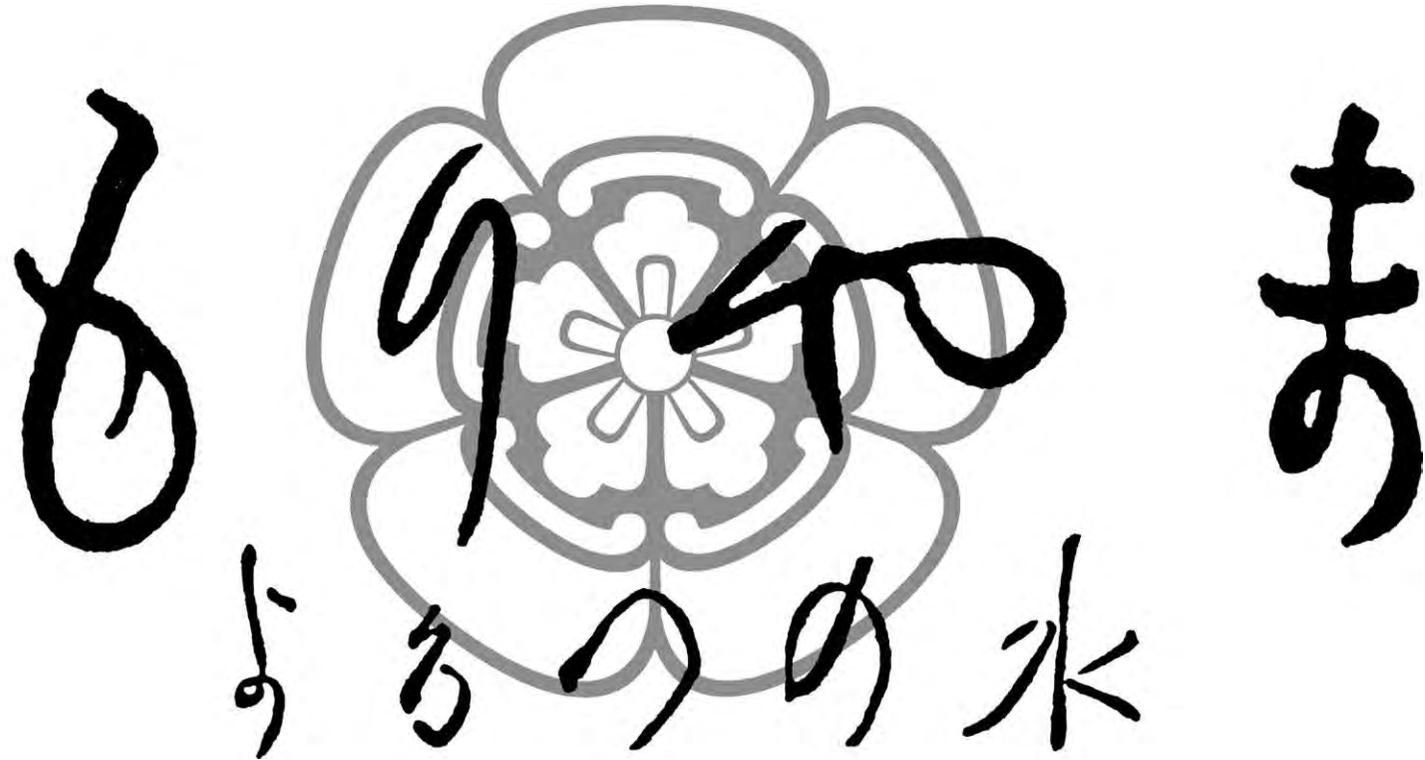


森山社大祭編纂叢書



森山社伝承文化推進保存会編

表がき

ひらがな文字『もりやま』書体は紀貫之のもの。

高野切 (伝紀貫之)

紀貫之

平安前期の歌人、歌学者三十六歌仙の一人。醍醐・朱雀天皇に仕え、御書所預から土佐守。のち従四位下、木工権頭に至る。紀友則らとともに古今集を撰進。家集「貫之集」のほか「古今集仮名序」「大堰川行幸和歌序」「土佐日記」そして「新撰和歌」撰など。(八六八年～九四五年頃)

高野切 (秀吉により、その一部が高野山金剛峯寺文珠院木食応其上人に与えられたからいふ) 古筆切り一。紀貫之筆と伝える古今集の紙片。

神社の由緒の中に必ず載録され、正徳五年刊行の『和漢三才図絵』やまたは、『三浦古尋録』の記事に守山大明神・守山神 (世計大明神) と尊称され、江戸時代既に有名であった『世計り神事』が今もなおひそかに伝えられております。

書体篆書で社名を表してみました。

村 社 守 山 大 明 神

守山大明神

まえがき

平成八年九月第四十回森山社三十三年大祭行合祭が執行され、民俗芸能即ち祭りが、ひとしお郷愁を誘う神楽や囃子で甦らせる。大祭に先立って森山社伝承文化推進保存会が設立発足できたことは歴史的にも大きな意義があった。

第四十回大祭を機に伝承文化推進保存会はもとより森山社に関わる歴史を更に探索し、森山社大祭編纂叢書として刊行し得たことは先祖様の努力された足跡を少しでも知り将来の活用資する上で大いに評価できることである。

平成八年大祭を機とした特色として、

- 一、平成八年四月一日付で行合祭が葉山町無形民俗文化財に指定される。
- 一、奇稲田姫命の輿葱花輦神輿が復元され、木遣保存会が復活をなす。
- 一、一色森山社も、小坪須賀神社も、氏子を中心とし老若男女（婦人会・子供会各団体・企業）等大勢が参加した奇祭には男女解放の場であって、人間として貴い人の和を再確認された貴重なイベントであった。

この三大事象が歴史的成果であった。大祭執行がせまり氏子を始め地域の皆さんに森山社を理解していただくこと、森山社はどのような歴史と創立の経緯、誰が勧請したのか、御祭神は、これらの理解なくして大祭の施行はおぼつかない。これが平成八年大祭に当り氏子役員当事者の念願であった。

大祭準備に追われている平成七年頃であったろうか、神奈川新聞に伊勢原公民館に於いて大山寺不動尊阿不利神社下社の関係の皆さんによって良辨僧正の絵巻物展が開催されている旨掲載されそれをもとに早速伊勢原に赴き拝観いたし、森山社を勧請された良辨僧正は鎌倉、今の由比が浜に生れたこと、その他、奈良東大寺の建立は四聖建立ともいわれる。その聖者と云われたことなどが理解でき、平成八年行合祭に先立ち氏子会発行の「森山社神社由緒略記」に記載することができ、一方小坪須賀神社氏子会からは今回と前回大祭の経緯が詳細に書かれた立派な由緒が発行された。

祭り事とは様々で無意識のうち漠然と共有してきて継承の積み重ねを成し、毎年そのときそこに住む多くの人々が、今年も祭りの時季が来た、先祖から伝承された有形無形の行事に老若男女が一体となって参加できる日本民族文化の母胎といえましょう。

日本神話によると古代男女の交際は、和歌の贈答によってはじめられた。夫婦

の起こりを意味するものだ。これが日本で最初に歌われた和歌だという。

もつとも、この和歌はもともと新室寿にいむろしゅぎ（新室落成祝儀）のときに人々が歌った民謡だと思われる。新たに妻を迎えて新居を作った人を祝福するために、周囲の人がびとが声をそろえて夫婦の住居をほめたのです。八重垣やえがきとは、もともと何重にもめぐらした垣根をあらわしますが、ここではほめ言葉として用いられ、いろいろな神によつて、幾重にも守られた素晴らしい家庭という意味「八雲立つ」の和歌を出雲地方の民謡とする見方もあり、高天原から下ったスサノオノ尊が初めての人間界の夫婦になる。また大和、今の奈良県初瀬町（現櫻井市初瀬）その山深く美しい雲が見られた土地であった初瀬に、雄略天皇の王宮があつたとき「八雲立つ」という新室寿にいむろしゅぎの和歌ができ、のちにスサノオノ尊の伝承に結びついたのであろう。そういった日本神話の構成をもとに古い時期から出雲の精霊は男と女を結合する力の俗信があり、出雲大社の縁結びの神とする信仰は、そこからくるものです。

森山社の御祭神、奇稲田姫命くしなだひめのみことと小坪須賀神社の御祭神、素盞鳴尊すさののおのみこと、両御祭神は出雲（島根県）が起源であり、島根県松江市八重垣神社由緒に伝えられている御祭神和歌から行合祭を機に森山社叢説「もりやま」を書き起こすこととした。

伝承文化として受け継がれてきた誇りをなお今後に継承して行くために、毎年恒例である例祭・祭祀・祭儀・神事を氏子各位の合力をもつて地域社会の文化と環境保全の一環に貢献する顕著な奉仕と相互扶助の精神に則りのっと幾久しく守り続けて行くことが課せられた鎮守森山社保全の意義ではないでしょうか。

平成十四年七月のテレビ報道によると、

奈良東大寺大仏開眼千二百五十年祭が行なわれるという。

この東大寺大仏は森山社を創建そんげんかんじょう勸請された良辨僧正らうべんそうじょうと深い関係がある。

天平十五年（七四三）聖武天皇は紫香樂宮（滋賀県甲賀郡信楽町）で大仏建立の詔みことりを發した。この二年前には、仏教の力で国家を平安にする目的で諸国に国分寺と国分尼寺こくぶんにじを置くことを命じている。各地の国分寺を星にたとえるなら大仏はそのまわりに星をめぐらして輝く太陽のような存在であつた。

しかしやがて大仏造立の場は、紫香樂の宮から現在の東大寺の地へ移された。そこには既に金鐘寺という山寺があり、良辨を中心に華嚴經けこんきやうの研究が進められていた。華嚴經は、釈尊しやくそんの悟りの内容を、盧舎那仏るしやなぶつが住む美しい蓮華藏世界れんげざうせかいの描写で象徴したお経である。大仏（盧舎那仏）造立の場としてこれほどふさわしい場所はない。

天平十七年（七四五）土で原型を作るところから工事は始まった。天平十九年には鑄造が開始された。外型の土と原型の表面を一定の厚さだけ削り取った中型

とのすき間に溶かした銅を流し込むのである。この作業が終るまでに約三年かかっている。さらにそのあと表面を滑らかにする作業がしばらく続けられた。

天平勝宝四年(七五二)からは鍍金とくごんにとりかかった。鍍金とは金メッキのことで、金を水銀に溶かして大仏の表面に塗る。次に火で熱して水銀だけを蒸発させればよい。この作業には約五年かかったようである。

大仏造立に費やした銅の量は膨大なもので聖武天皇の詔に「国の銅を尽くして像を鑄いる。」とあるのも決して大げさではなかった。庶民も含めた数十万の人々の援助がこの未曾有の大事業を完成に導いたのである。

天平勝宝四年(七五二) 四月九日鍍金の作業が始まったばかりだったが、インドから渡来した菩提僊那ぼだいせんなを導師として開眼供養かいげんくようがおこなわれた。大仏に魂を入れる儀式である。

「続日本記」によれば東大寺大仏は元は光明皇后が天皇すすに勧めるところなりとある。

森山社は社伝によると創建は天平勝宝(七四九〜七五六)とあり、創建(開眼)された良辨僧正は「大山寺縁起おおよまでらえんぎ」によれば良辨僧正は鎌倉油井の里(由比が浜)に生れ、奈良東大寺を勧請かんじようされ別当べつとうとなり、後相模国(鎌倉)へ帰り仏法を広め、人々に功いたわりを施ほどこすとある。

奈良東大寺大仏開眼千二百五十年祭と森山社大祭編纂叢書完結発刊が奇しくも平成十四年であった事は良辨僧正との御縁の深さをしみじみと思うのである。



森山社叢説編纂実行委員会

森山社 御祭神和歌

森山社御祭神・クシナダヒメノミコト（スサノオノミコトの御后）

素盞鳴尊の妃神・すなわち御后であられ、尊が大和で「須賀に宮殿を造られたと
き立ちのぼる雲を見て」和歌をお詠みになられた。島根県松江市八重垣神社由緒。

素盞鳴尊の和歌

『八雲立つ 出雲八重垣 妻隠に 八重垣作る その八重垣を』

注 雲が群がり立つ出雲の国の宮殿よ。妻と共に住もうと私は宮殿を作る。
おおわが宮殿よ

奇稲田姫命の返歌

『日も暮れぬ 媒妹の戸を はや閉じよ 心の間に 我れ惑わすな』

注 夕暮れなので、佐久佐の女である私の心の戸を早く閉じてあなたのもの
にして下さい。夜になって私の気もちが惑いませうちに。そして二人
は結婚して多くの子供（神）をもうけた。その直系に六代目の孫に大國
主命神がおります。

故松岡鎮枝氏（百二歳）のお歌

『海山の 恵み豊けく 人の道 あつき葉山に 我老にけり』

注 一色婦人会長、ご主人は松岡 弁氏（帝大卒、金時計他、農商務省役人
↓弁護士、岡山県出身）

森山神社第四十回 (三十三年祭り) 行合祭献詠和歌

葉蓋鳴尊御歌

八雲立つ 出雲八重垣 妻隠みに 八重垣つくる その八重垣を 朗詠 沼田 岳蓄

八雲立つ 出雲八重垣 妻隠みに 八重垣つくる その八重垣を

奇稲田姫命返歌

日も暮れぬ 媒妹の戸を はや閉じよ 心の闇に 我惑わずな 朗詠 鈴木 岳抄

日も暮れぬ 媒妹の戸を はや閉じよ 心の闇に 我惑わずな

献詠歌

ほの白く 雲におし照る 望月の 果てなき 光 森山に満つ 寛 泰彦 作 朗詠 守谷 岳琅

森山の 神のみ前に 合わす掌の このひとときの 安らぎを欲る 古味 信夫 作 朗詠 上村 象岳

御社前に 麻の葉模様 足あとの 残りて今朝は 鳩のかけなし 寛 宜子 作 朗詠 佐久間 爽岳

二み神 今宵 鎮まる 森山の 松の梢に さやく 海風 藤田 千枝 作 朗詠 加藤 溪岳

御水取りの 子供の行列 にぎやかに 見えかくれゆく 青童こしを 坂 ひで子 作 朗詠 行谷 正岳

松はらふ 風を聞きつつ み社の 庭に 仰ぎぬ からかねの屋根 宇田ヤス子 作 朗詠 鈴木 虎岳

父母の つねにあがめき 森山の 神のおん名を 幼より知る 池田 桂穂 作 朗詠 鈴木 千岳

朝まだき そぞろ歩きに 丘のぼり 神のみ殿に 類伏すわれは 鈴木 恒雄 作 朗詠 伊藤 峰岳

陽にひかる 汗の雫の飛び散りて 御輿を担ぐ 若きらの群れ 金沢 和子 作 朗詠 高橋 松風

雲のおとす影 山はだをくきやかに 明暗に分け 徐々にうつろう 福永 久子 作 朗詠 角田 寿風

祝賀の歌

四海波平かにして 瑞煙漲り 五風 十雨桑田を潤す

福は東海の如く 遙かに際り無く 寿は 南山に似て 長えに衰はず

鶴は宿る老松 千載の色 亀は潜む 江漢万尋の淵

芙蓉の雪 大瀛の水 神州に 磅礴して 九天に輝く

森山社八乙女奉行

八乙女（命の八人姉妹）奉行の試みも、祀神奇稲田姫命ゆえ美しく、ちはや千早『小忌衣』おぎころも（身二幅・袖一幅の白布の単衣で打掛けの形をし、袖を縫わずに、こより捻でくくったもの）にて八乙女の召された衣裳は艶やかにして気晶のある姫命、うつとりと魅せられてしまいました。

八乙女衣裳の発注は、東京・京都の衣裳屋に、初は貸衣裳として折衝しましたが、この品は特別のなので、販売品のみ。衣裳は伊勢神宮にて用すると同等。



八乙女奉仕・儀式に仕えた八名の巫女

献詠の儀・本社殿内

八坂神社講演叢書第三輯祇園祭のころおい・中抜粹

森山社大祭が前回まで、何等趣向のあまり変らぬまま、三十九回行われて参りましたが、第四十回を迎えるに当たり、婦人会名誉会長の思考にて、スサノオウノミコトとクシナダヒメノミコト、御両神は日本最初の和歌を、詠われた方で、詩歌の先駆者であられ、京都八坂神社祇園社では、祇園社御法楽和歌、和歌神素盞鳴尊を仰ぐと題し、冊子があり和歌を神道的に理解する傾向が強く、神道伝授との結びつきが想定され得るが、この点未だ完全に解明されているとは言えない。

各神社への「法楽和歌」は、各神社に祭る神に対して守護発展を祈請する時に奉納する和歌を指す。

祇園社への、和歌奉納の面から、和歌御会のなかその歴史は、藤原俊成・文治六年（一一九〇）に始まり元久元年（一二〇四）に『祇園社奉納百首』を成した。歌枕は歌に詠み込まれた名所の謂いであるが、神名を直接には歌わず、社頭地名をもつて代えて詠う約束がある。一般的に仏閣が歌枕の対象となることは少ないとされている。

粹終り）

（祇園祭のころおい・抜

社殿中央の鎮座祀神奇稲田姫命を仰ぐ奉納、当社今世紀初めての献詠の儀が官司の祝詞により奉詠が施行された。八乙女の添舞も伴い厳かの内に、進行いたし尺八の伴奏・譜曲に、献詠は滑らかに朗詠され、大祭行合祭の式典に華を添える女神に捧げる最も相応しい献詠の儀であり、貴いことです。

森山社祭神奇稲田姫命としての大切な祭儀の一環としても、毎年例祭には献詠の儀は、欠かす事のないものとして、継承するに値するものとし前向きに取り組んで行くべきでしょう。

和歌献詠披講式（祭祀和歌献詠式会）

第四十回行合大祭りを機に献詠の儀を奉呈。氏子、また葉山町内の有志の方々に依る、厳かにして慎みふかいなか祭神（奇稲田媛命）に手向ける和歌十首が朗詠され、尺八の奏でる響きと相舞って、和歌文学の魅力を表現した。祭祀に相応しい奉祝し、献詠の儀を奉納する。（御法楽和歌会は宝永五年（一七〇八）六月七日（百九十一前）より祇園社への御法楽和歌が詠み継がれております。勅撰の古今序に「八雲立つ」歌が歌の起源であると記されている事実が重要視された。）

素盞鳥（ママ）のみことの御歌

日もくれぬさくさめの刀自はやいでよ 心のやみに我まどはすな

此歌をこそ三十一字のはじめと申すべきに、古今序にも

出雲やへがきの歌をかきたるは秘するにやあらん、やへがき

は、稲田姫をむかへとり社をたててよみ給ふの祝の歌なり、

さくさめは、かよひそめ給ひし時なり、いなだひめをさくさ

め明神と申すとかや、

御法楽和歌会…各神社に祭る神に対して守護発展を祈念する時に奉納する和歌

を指すが、後水尾院及び霊元院の歌壇では伊勢神宮・北野天満宮・水無瀬宮をはじめとして、祇園社等多社にわたる、ところが和歌御会の中でこれら諸社に対して何を祈請したかについては必ずしも明らかにされているとは言えない。

神社であるから「国家鎮護」だ「家内安全」だとの考えは短絡に過ぎよう、このように法楽を行い、国家鎮護のためと、和歌文学の神社、それに御霊を慰ることが国家鎮護につながると考えられたのでは、そもそも法楽和歌とは、神仏にたいして、その加護を祈請するものであって、一定の目的を有するもので。

森山社は毎年の祭祀（例祭）に氏子は固より、広く和歌を募り献詠披講会式とし素盞鳴尊を和歌神と崇め奇稲田姫命神に奉祝・献詠し和歌文学の貢献に期待する。

（参考資料・八坂神社講演・近世祇園社御法楽和歌）

古語彙

（旺文社古語辞典第八版・その他）

『もりやま』とよまれ名称森山の社、と称しております。守護山遍照寺玉蔵院の蔵書（古文書）の中に、守山大明神本地十一面観音別当玉蔵院とある。この守山が古語であるか、地名か、また苗字なのか否か紐解く。

イ、葉山には守山と云う地名は無い。

ロ、三浦古尋録に鎮守、『守山明神ノ』とある。

ハ、新篇鎌倉誌に因れば、守山明神は神格を表した社名と考えられ、古態を残していることになろうと記されている。

守山が古語であるとすれば、神霊の天降る山の意であり、背後の大峯山は秀麗な円錐形の山容で神山として考えられた。何故守山社背後の大峯山が神霊の天降る山であるのか。万葉集の相模歌で、大峯山（おみね）と歌ったと同様に神山のことであろう、大峯山付近では最高の百四十米余の高峯（葉山では）であり、海上から訪れ給ふ神の標山と考えられても不思議はない。漂着神の伝説、東大寺を建てた良辨僧都の『勸請譚』などもまた、古社を徴す資料である。



森山社本殿

森山社・狛犬こまいぬ（高麗犬）

奉獻・明治三十五年壬寅九月五日みずのえとら

石工いしく 上田久蔵・上田藤蔵 中西浦村佐島

註 当社の狛犬建立から平成十四年九月をもって満百年を迎える。当村上田家は石工としては無類の技量（名人）を有し、神社の境内に作品が奉獻されている。中国が原産で道教が創作し、朝鮮経由で入った狛犬、これは『唐獅子』と対なし紫宸殿ししんでんの高御座たかみくらや御張台みはりだいの前に置かれた像で、神社には必ず阿吽の唐獅子だけが一對で置かれている。



寄付人 阿：鈴木守實 稲子善助 鈴木八郎右衛門

行谷佐吉 白田吉治郎 守谷吉蔵

石川五郎右衛門 鈴木源三郎 鈴木里五郎

鈴木平吉 角田吉左衛門 角田綱吉

吽：鈴木頼学 角田銀蔵 鈴木十右衛門

角田林蔵 角田鐵五郎 鈴木勇次郎

佐藤梅吉 鈴木八三郎 鈴木忠七

稲子勇次郎 関口熊吉 角田助治郎





森山社 本殿額

表

森山神社

裏

昭和三十九年九月吉日

御遷座せんざ記念

奉納

会長

副会長

鈴木喜三

行谷吉治

角田平八

佐藤虎之助

鈴木勝元

侍従入江相政謹題 (直筆)



森山社大神宮社殿額

表
神明神社

正二位勲一等

子爵栗野慎一郎(直筆)

八十七歳

裏

奉納

御遷宮

昭和十二年三月十五日

守谷兼吉

行合祭 おうせ 逢瀬の祭場



相州葉山 一色海濱の景 横須賀鎮守府許可済



元 (守護山遍照寺) 玉蔵院跡地

(森山神社) 元宮跡、一色小字三ヶ岡二三七八番地



叢説「もりやま」発刊によせて

森山社の行合祭について、三浦古尋録に「此守山明神ノ祭礼ハ三十三年目毎也、此祭礼ノ時ハ例ニヨリテ小壺村ノ天王ノ神輿ヲ借用ルトアリ、祭礼神輿ニ札ヲ張、今其札三十四枚有、此札年来ヲ数レバ、文化申年（二八二二年）迄一一二二年ニナル」とあり、行合祭における小坪の神輿とのかかわりや創建年代を窺い知ることができます。

また、江戸で正徳五年（一七一五年）に刊行された和漢三才図絵には、毎年行われている世計神事やお水取りについて記されています。

このように森山社には、三〇〇有余年前から伝わる大変珍しい祭が氏子の人等によつて伝承されています。

特に、今回の行合祭を執行するにあたり、感じたことは三十三年という長い年月の間に世代は交代し、人を通じて祭りの様子を掴むことができず、わずかな記録と写真を頼りに準備に入る以外、術がありませんでした。

そこで、この伝統ある祭の厳修を考慮し、第四十回の行合祭を契機に、「伝承文化推進保存会」を結成して、資料の収集や記録の作成を森山社叢説編纂委員会に委ねて叢説「もりやま」が刊行されましたことは欣快の至りに存じます。

委員の皆様的情熱が、この記録に脈々と生き続け後世の道標として多くの人等に活用されるものと確信いたします。

平成十五年四月一日

森山社宮司 守屋大光

ごあいさつ

葉山町には、数多くの優れた文化財が存在し、当時の歴史文化を正しく理解する上で極めて重要であります。

その一つとして、三十三年ごとに葉山一色の森山神社と逗子小坪の須賀神社が一緒になつて行う大祭は極めて貴重な無形文化財であります。

葉山町では、平成八年四月に町の指定重要文化財に指定し、後の世まで伝承保護することといたしました。

平成八年九月、森山社と小坪須賀神社の氏子を中心として第四十回森山社三十三年大祭「行合祭」が執り行われました。この大祭を機に、森山社伝承文化推進保存会が設立され、千二百五十四年余の歴史ある森山社について、調査、探求し、森山社叢書「もりやま」を刊行されました。本叢説の刊行には、鎮守森山社の伝承「行合祭」の全容を後世に伝えることと、改めて、ふるさと葉山の貴重な伝承文化に触れ、先人の文化を理解し、更に多くの人々が文化財保護への関心が深まることを心から期待して願うものであります。

終わりにになりましたが、関係者の皆様のご尽力に敬意を表すとともに、叢説「もりやま」が町の皆様ならびに研究者、教育関係者など多くの方々に広く活用していただくことを願っております。

平成十五年四月一日

葉山町教育委員会

教育長 高木 太郎

ごあいさつ

第四十回大祭を機に、行合祭が葉山町より無形民俗文化財に指定され、伝承文化推進保存会が設立発足し、森山社に関わる由緒・歴史の精査探求が不可欠なものと、『もりやま』叢書そうしょを出版すべく編纂委員会を設定し、以来六ヶ年余の歳月を費やし長期にわたり精査を積み重ね漸く輯録しゅうろくを成し、修撰しゅうせんの努力の賜物と衷心より評価いたします。

奇稲田姫命くしなだひめのみことの輿こし、葱花輦神輿そうかれんみこしが復元され、また長い伝統を誇る木遣保存会きやりほせんかいも復活を得ることができ、これも二重に氏子並びに若連の総力にほかなりません。

この大祭については、一色森山社は無論小坪須賀神社氏子を中心として老若男女（婦人会・老人会・子ども会・商店会・各団体・企業）町内外を問わず大勢（約六千五百余人）が参加した奇祭にして、男女解放の場とし、人間として貴い人の和とし再認識された、貴重なイベントと申し上げても過言ではない、これら事業（祭事）の事象が歴史的成果を得られた。

祭り（祭事）に携わる里人の歩んでこられた中で、信仰により繰り返し伝承起源に基づき祭りという民俗芸能のうち、技芸をも伝承し、森山社行合祭が無形民俗文化財の指定をいただき、無形文化財の保護に漸く寄与する事に取り組む体制も整い故郷の芸能を再認識し、今後、挙つて伝承すべく、ここ二色郷の郷土芸能を継承努力し、人々が神に捧げ慰む芸能とし深く認識しご理解を頂きたい。

よつて森山社の御祭神奇稲田姫命くしなだひめのみことと須賀神社の御祭神素盞鳴尊すさのおのみこと、両御祭神は出雲・島根県が起源であり、御祭神和歌より行合祭を機に森山社叢説『もりやま』を提起することが叶えられましたこと、貴重な人の和と情熱の深さに触れ、ここに完成を觀み、製版が整い深く感銘いたし、氏子を代表いたしこの偉業を称え感謝申し上げます。

平成十五年四月一日

森山社伝承文化推進保存会

会長 守谷 弘

叢説「もりやま」 発刊を祝して

森山社は、天平勝寶年中の創建以来千二百五十余年もの間葉山の人々の心の拠り所として、大きな存在であります。

昔の人は世計大明神と崇め、毎年の吉凶・風雨・豊凶を占うことで一年の準備をしてきたことと思われ、また風雨順時・五穀豊饒を願って「祭り」を行ってきました。

特に三十三年毎に行われる大祭「行合祭」は全国的に見ても特異な祭りで永く継承していかねばならない文化です。そのためにも叢書「もりやま」が発刊されることは大変有意義なことと思います。

「まつり」とは神をもてなし（献り）神意を伺い（神意を宣る・祝詞）神の御心のままに奉仕するということです。日本古来の信仰の神髄は「唯神之道（かんながらのみち）」であり、神の御心のまま生きるということでありました。ただ単に神に絶対服従することではなく、人知を超えた大いなる威力を持った神と波長を合わせ、一体化を願い、そこに幸福と歓び、人の生きる道を見いだしてきたのです。

「祭り」になると荘厳な気持ちになったり、血湧き肉躍る状態になったりするのはまさに、神霊と通じ合っているからで、神霊の波動が注入されることによって自身の魂が浄められ、威力が与えられ躍動するからです。これからもできるだけ多くの人が「まつり」に参加して神のエネルギーをいただけるよう願っております。

最後に、叢書「もりやま」を編纂されました委員の皆様のご苦勞に謹謝の念を捧げます。

平成十五年四月一日

森山社伝承文化推進保存会顧問

本多清法

叢説「もりやま」出版によせて

地域には、地域の生活、暮らし向き、営みがあり、その各々の地域に「祭り」があります。

私が、葉山町一色の森山神社と逗子市小坪の須賀神社との御祭神が三十三年ごとくに行き交う「行合祭」の祭事に初めて参加の機会を得た平成八年、街の辻々に貼られたポスターには「行合祭・千三百年の歴史」と書かれており、この祭りの重さを改めて認識いたしました。「行合祭を三回見れば仕合せ者」と氏子、地域の方が口々にされるのを聞き、時代・社会情勢を越え、祭りを主催する側も地域で楽しむ側も、祭りの伝統文化を伝え、人々がこの「行合祭」の必要性を十分に承知していたからこそ『歴史』であると思います。

今般、叢説「もりやま」の出版は、今までの口伝伝承記憶に因る祭事を、記録として残せるもので、森山神社の永い歴史に新たな一頁を開くものと思います。そして、第四十回の「行合祭」を契機として森山社伝承文化推進保存会が設立され、この出版に漕ぎ着けましたのも、会長の守谷弘氏をはじめとする関係者皆様のご努力と綿密なる調査の賜物と理解し敬意を表します。本叢説は特に行合祭のみならず、森山神社が葉山一色の人々の信仰の中心として古くから存在し、山車の彫刻は江戸時代末期名工といわれた後藤利兵衛橘義光（ごとうりへい たちばなのよしみつ）の作であったことや、発見された宝篋印塔（ほうきやくとう）の台座部分が、豊臣家恩顧の大名「蒲生家」（がもつ）より寄進されたものであることの紹介もあり、地域文化財の再発見と県内文化財研究テーマを頂戴した感もあります。

今日、郷土の歴史を調べることは全国的に盛んでありますが、関東にあって千二百五十年の歴史が数えられる森山神社の存在は貴重であります。現在は葉山町と逗子市境に発見された長柄桜山古墳群が、国の文化財に指定され注目を浴びていますが、発掘における学術調査を考える時、往時の人々の生活と大和朝廷との関係を解き明かすためにも、この千二百五十年の歴史は大切であり、参考とされるべき資料と理解しております。そして、より多くの方々に文化財保護への理解と協力が得られるよう念願しております。

最後に、本書が永く皆様にご活用されることを心から願っております。

平成十五年四月一日

神奈川県議会議員

森山社氏子顧問 矢部房男

もくじ

項目

表がき

まえがき

森山社 御祭神和歌

森山社第四十回行合祭献詠和歌

古語彙

森山社本殿

森山社狛犬（高麗犬）

森山社本殿額

森山社大神宮社殿額

行合祭 逢瀬の祭場

叢説『もりやま』発刊によせて 森山社宮司 守屋大光

ごあいさつ 葉山町教育長 高木太郎

ごあいさつ 森山社伝承文化推進保存会 会長 守谷 弘

叢書『もりやま』発刊を祝して 森山社伝承文化推進保存会顧問 本多清法

叢書『もりやま』出版によせて 神奈川県議会議員・森山社氏子顧問 矢部房男

平成十五年氏子会役員

平成八年大祭に復元された葱花輦神輿

屋台（山車）見返り獅子

一 森山社 神社神輿 1

二 森山社 神社屋台 3

三 四神旗について 4

四 第40回三十三年大祭役員表 9

五 森山社由緒略記 11

六 森山社由緒主旨 13

七	森山社と地域	21
八	滝の坂不動尊(吾妻社)	26
九	一色概観	30
十	森山社・境内神社	34
十一	森山社の神輿と屋台(山車)	40
十二	森山社行合祭が葉山町無形民俗文化財に指定	47
十三	大祭に備えての記念事業	48
十四	神輿の復元・木遣りの奉行の復活・伝承の離子方	50
十五	森山社の世計り神事	66
十六	森山社・語録	77
十七	神社明細帳(三浦郡)	87
十八	古文献による森山社の紹介	101
十九	森山社三十三年大祭記録	111
二十の一	明治三十三年大祭記録	113
二十の二	参考 昭和六年例祭記録	121
二十の三	昭和七年大祭記録	123
二十の四	昭和三十九年大祭記録	128
二十一	古老思い出の記	148
二十二	研究テーマ「神道と日本人」	158
二十三	別記	160
二十四	あとがき	163
二十五	会則	167



平成八年大祭に
復元された葱花輦神輿そうかれんみこし

森山社 神社神輿

葱花輦^{そうかれん}神輿制作者プロフィール

彫刻師 細野 實

学歴 昭和三十三年三月 新潟県立村上高校卒

経歴 昭和三十三年 村上市久保多町伽藍彫刻師、塚田長次郎氏に師事
昭和三十八年四月 家業（父綱六）に入る
昭和三十九年 新潟県展に初入選・県展賞受賞、激励賞二回
昭和四十二年 日本現代工芸美術展初入選・現代工芸賞受賞、会
員賞受賞、蓮田修吾郎賞受賞、審査員二回
昭和四十八年 第十九回日展入選

現在 日展会友、現代工芸美術家協会本会員、新潟県展無鑑査、新潟県展
県展委員、村上市文化財調査員

主な作品

村上市羽黒町屋台制作 村上市鍛物師屋台制作
村上市岩船横新町屋台制作 中条町屋台復元
村松町城町屋台復元 八王子市上八日町山車制作
八王子市横山町三丁目山車復元 府中市宮町山車制作
府中市南町山車制作 府中市本宿山車制作
府中市新宿山谷山車制作 青梅市天ヶ瀬町山車制作
立川市錦町六丁目山車制作 神奈川県津久井町中野山車制作
神奈川県藤野町藤野山車制作 神奈川県葉山町一色神輿制作
佐渡相川町神輿復元 関川村下関神輿制作
中条町荒井浜神輿制作 村上市小国町獅子頭制作
村上市内十二町の獅子頭制作 北海道鷓川町獅子頭一対制作
村松町蒲原獅子頭制作 笹神村笹岡獅子頭制作
安田町柳原獅子頭制作 京ヶ瀬村月崎獅子頭制作
中條町富岡獅子頭制作 神林村北新保獅子頭制作



屋台（山車）見返り獅子

安房の住後藤利兵衛橋義光翁の若き（三十一歳〜三十七歳）時の作品にて非常に価値の高い彫刻と称されています。

見返りの獅子は、阿吽あうんの形態をなし、【阿吽】アウン①呪文じゅもんを唱えるとき、口を開閉して出すときの声。『阿』は、口を開いて出す音声。『吽』は、口を閉じて出す音声。密教ではこの二字を教説の原初と終極にあて、『阿』は万有発生の原理、『吽』は万有が帰着する知徳と考える。

▽梵語ぼんご a h ū m の音訳。②息の出入り。転じて人の呼吸。③寺の本堂の左右にある仁王や、神殿の左右の狛犬の姿。一方は口を開き、一方は口を閉じている。また、一説には、右を雄獅子、雌獅子にて夫婦獅子ともたとえる。



四神旗について

四神（シジン）
四霊（しれい）
四獣（しじゅう）
天の四方の星宿。



白虎（西）
びゃっこ



神明神社（大神宮祠）
昭和十三年建立



青竜（東）
せいりゅう



玄武（北）
げんぶ



朱雀（南）
しゅじゃく

【四神(神)】^{ジン} (四靈^{レイ}・四獸^{ジュウ}) 天の四方の星宿。
青竜(東)・朱雀^{シヤク}(南)・白虎^{ヒヤク}(西)・玄武(北)



し・じん【四神】①四方の神、すなわち東は青竜、西は白虎(びやく)、南は朱雀(しやく)、北は玄武(びやく)の称。四獸。②中国で、四季を神に配した称。春を句芒(くまう)、夏を祝融、秋を蓐收(じやく)、冬を玄冥(げん)という。――き【四神旗】四神――

を描いた四つの仗旗。昔、

朝廷で元日の朝賀や即位礼

などに大極殿(だいごくでん)または

紫宸殿(しん)の庭に立て威

儀をととのえた。しじんのほこ。――そうおう【四神相応】四神に相応じた最も貴い地相。左方である東

に流水のあるのを青竜、右方である西に大道のあるのを白虎、正面である南に汗地(あせ)のあるのを朱雀、後

方である北方に丘陵のあるのを玄武とする。官位・福

祿・無病・長寿を併有する地相で、わが国の平安京はこの地相を有するとされた。四地相応。



玄武 白虎 朱雀 青竜
四神旗

四神旗について



森山社所有・四神旗について、その意・理解認識得る為掲載転写

平安京、桓武天皇かんむがなぜこの地に平安京を定めたか、三方を山に囲まれた京都は陰陽道おんようどうによる四神相応の地で風水にかなった土地である、四神と申しますのは、東は青竜、南は朱雀、西は白虎、北は玄武という、祥瑞しょうずい（めでたいしるし）でありまして、今も平安神宮では時代祭にこれを描いた四神旗を掲げておられます。高松塚の古墳の壁画でもこれが描かれています。これは中国から伝わった陰陽道おんようどうによるものですが、陰陽道おんようどうがもたらされたのは欽明天皇きんめいの十四年（五五三）百濟くだらから易博士えきはかせが卜書とがき・曆本れきほんを伝え、さらに推古天皇すいこの十年（六〇二）百濟の僧、觀勒かんろくが天文遁甲とんこうの術を伝えてより我が国では広く行われまして朝廷でも陰陽寮を設けて、専門の博士が鑑定して諸事指導することが公に行われました。

平安京がそのような陰陽道による四神に相応の地を吉相きつそうとしたものだということは、従来より分かっていたことで、別に目新しいことではありませんが、さらに「風水」によって、大地の旺盛なエネルギー「気」を竜と見たてて船岡山ふなおかやまは気の集まるところで竜の頭にあたり、そこから一八二度の線に朱雀大路が通り、その上に大地のツボ竜穴がある、とあって、それを羅盤で検察した結果、千本丸太町の交差点に見つけたのでした。そこはまさしく大極殿だいくでんの位置でした。

千本通りはほぼ朱雀大路と重なることは、従来より判明していましたが、一層真実性をましましたこととなります。その要の位置（ツボ）に大極殿があり、そしてその東南に神泉苑しんせんえんがあります。神泉苑は、大内裏だいだいりの南に接して北は二条から三条、東は大宮から西は壬生みぶまで南北四丁東西二丁の地域に設けられた中国武の庭園ですが、もともと太古から存在した大池がありまして、周囲の林苑を利用して造園されたのでした。この神泉苑は平安京にとって非常に重要だというのは、これがないとすれば竜は水をのむことができないので逃げしなうと言うのです。

つまり平安京は風水にかなった見事な都市設計であるというわけです。以上ここまでではNHKの放映。
（八坂神社講演叢書 第二輯より参考抜粋）

四神旗・陰陽道という四方を守る神のこと社殿、神輿などの四隅に立てる。

（日本宗教辞典より）

さらに付け加えて申し上げたいことがあります。

それは、まず四神相応の地とされる青竜・朱雀・白竜・玄武の四神の中で東方に当たる青竜の位置が東山であり、その山麓、この祇園さんが青竜の竜穴りゅうけつにあたるということです。竜穴とは穴があるのではなく大地のエネルギーのツボであ

りまして、同時に八坂神社の本殿はもと池の上に建てられたので、床下に深い井戸があるとは、高原元宮司さんも著書『八坂神社』にかいておられます。本殿母屋の下には池がある。いまはセメントで蒲鉾型に覆いがしてあるが昔はこの覆いはなく、青々とした水を湛えているのがよく見えた。

ということでもあります。実はその水は神泉苑に通じているのでした。祇園祭の山鉾の懸想品には、竜の絵を描いたものが少なくありません。

それは水の神としての信仰によるものとするのが従来の説でしたが、実は祇園さんは青竜の位置に祭られていたのです。竜は祥瑞（めでたいしるし）の中でも、最高の大瑞を表します。

平安京の全体の大地のエネルギー、所謂、気を巨大な竜とみたとて、そのツボ——竜穴が大極殿の位置とするなら、四神の内、青竜の竜穴（ツボ）が祇園社の位置ということになります。そして神泉苑と祇園さんの本殿下の池と、その水は恐らく通じているという信仰が古くからあったとしても不思議ではありません。

（八坂神社宮司真弓常忠殿執筆の内より）

以上四神は四霊とも言われ、東の青竜、西の白虎、南の朱雀（鳳凰）、北の玄武（蛇と亀の合体の姿）の四神獣が四方を守護するとされ、有名な高松古墳の壁や薬師如来座像（国宝）の台座にもしるされています。また、四神は五行思想により、五色の配色をもち、これは今まで大相撲の吊り屋根から垂れる青房、白房、赤房、黒房、にも残っておりま

東・青龍



南・朱雀



北・玄武



西・白虎



「青龍」は天から恵みの雨を降らせ豊作をもたらし、家運を隆盛させるといわれる。

「白虎」は女性に子宝と安産を授け夫婦円満に導くといわれる。

「朱雀」はその翼で災厄を祓い、大いなる福を招くとされる。

「玄武」は長寿と富を招く亀と、災厄を祓いよせつけない蛇の霊力を合わせてもち長寿と繁栄をもたらすとされる。

第四十回 森山社（森山神社）三十三年大祭・行合祭
役員及び役割分担表（敬称略）

一、大祭役員

大祭委員長

鈴木喜一郎（氏子会会長・一色第三町内会会長）

大祭副委員長

鈴木新太郎（氏子会副会長）

角田庄衛（一色第五町内会会長）

大祭 総務

石郷岡重臣（氏子会総代・一色第一町内会会長）

知久興正（氏子会総代）

大塚竹要（氏子会総代）

大庭英幸（氏子会総代）

鈴木 實（一色第二町内会会長）

角田忠義（一色第四町内会会長）

大祭相談役

行谷初夫（前氏子会会長）

石川清治

大祭特別顧問

佐藤虎之助・行谷嘉一・鈴木 武・行谷 弘・行谷茂樹・

角田源次・守谷 宏・浅野 司・鈴木増一・梶山孝雄・

岩田一郎・沼田利光・守谷由造・沼田和男・石渡清吉・

関澤貞吉・守谷ウメ・守谷春枝・神崎俊雄

二、

大祭役割分担（☆は責任者 ○は氏子会役員）

◎総合企画係（大祭に係わる全般的な計画）

☆鈴木喜一郎・○鈴木新太郎・角田庄衛・○石郷岡重臣・○知久興正・

○大塚竹要・○大庭英幸・鈴木 實・角田忠義

◎会計係（寄付収入・一般収入支出・収支決算）

☆角田忠義・○関井孝男・○行谷裕司・沼田義昭・角田伸一郎

（監査）石渡亀之助・（監査）鈴木 實

◎書記係（大祭行事に係わる記録）

☆大塚竹要・○堀内征外・○藤間不二夫・○守谷寿浩・○大庭英幸・

八卷祥郎・守谷 洋

◎受付係（大祭来客者の取り次ぎ）

☆角田庄衛・○鈴木洋裕・行谷喜八

◎接待係（大祭来賓・来客者のもてなし）

☆鈴木新太郎・○知久興正・守谷春枝・鈴木英子・鈴木裕子・行谷四一・

館野和浩

◎写真記録係（大祭行事の写真等の撮影記録）

- 矢島写真・JA神奈川県連広報局・TVKふるさと再発見・ケーブルテレビ
CATV・ケーブルテレビ鎌倉
- ◎渉外係（小坪須賀神社氏子との対応・外部からの相談）
☆鈴木 實・○石郷岡重臣・○知久興正・○大塚竹要・○大庭英幸・
角田忠義
- ◎広報・報道係（テレビ・ラジオ・新聞社等の対応と連絡）
☆鈴木増一・（鈴木喜一郎）
- ◎警察交通係（交通整理並びに事故などの処置対応）
☆知久興正・○堀江啓一・交通安全協会指導員
- ◎神輿・山車係（御旅所の設定・神輿渡御コースの設定と担ぎ手確保手配・
山車の準備）
☆沼田和男・○村田喜基・○成川治男・○鈴木敏昭・行谷簡一郎・行谷義田・
守谷英男・竹内秀夫・相沢増佳
- ◎お囃子係（大祭に備えての練習日程・場所の設定と大祭衣装の具申）
☆鈴木義男・○鈴木繁蔵・行谷岩男・石川信男・石渡俊夫・行谷美代司・
守谷太吉
- ◎余興係（催事内容の検討と参加者への依頼・必要備品確保）
☆石郷岡重臣・○角田三郎・鈴木敏夫・葉山芸術祭（朝山正和）
- ◎木遣り係（関係者の手配と依頼・大祭に備えての練習日程）
☆石井建一・関澤貞吉・守谷新一・守谷周市・鈴木京一・石渡清吉・
鈴木良一・石川幸雄・守谷 宏
- ◎給品係（食糧湯茶調達・賄い全般）
☆守谷雅芳・行谷 隆・行谷義田・守谷 弘・角田悦夫・角田伸一郎・
一色婦人会
- ◎消防係（本部の設営と警備・夜警）
☆鈴木知一・丸 恭輔・石渡 勲
- ◎救護係（専門職あるいは経験者の確保と依頼・救護場所の設営）
☆柏木先生・嶋屋先生・飯塚先生・岩田一郎・海野かしこ
- ◎設備係（大祭関係借用備品の手配管理と返品）
☆川口城二・沢木隆繁・鈴木正男・鈴木文夫・鈴木 勉・須藤 一・
関沢輝男・伊藤義郎・行谷四一・守谷福松・鈴木京一・鈴木良一・
鈴木康弘・穂山美男

森山社由緒略記

森山社は社伝によると祭神は奇稲田姫命くしなだひめのみことで往時、守山大明神とか佐賀岡明神とよばれ、佐賀岡の濱此所にあり。

天平勝宝（七四九〜七五六年）「大山寺縁起」によれば良辨僧正ろうべんそうじょうは鎌倉油井の里（由比が浜）にて生れ、奈良東大寺を、勸請かんじょうされ

となり、後相模国（鎌倉）へ帰り仏法を広め、人々に功いたわりを施す。相州大山阿夫利神社内に大山不動相州大山寺石尊大権現開祖とし、また良辨僧正の父は太郎太夫時忠（染谷時忠）と申し、相模国の国司として活躍され、その墓地は、龍泉寺境内（相模国住郡大山町子易字南澤）（明治時代と推定・崖崩れにて埋没）に安置の由。森山社の創建は良辨僧正にて天平勝宝元年前後と推測される。

高野山真言宗・守護山遍照寺・玉蔵院・蔵書（古文書）より天正十九年（一五九一）十一月十五日知行（社領）三石御朱印を、権現様（徳川家康侯）以来四通とあり、世計明神とし下岡村の中にては地震が無いと云う意が認められる。

書下しは相州三浦之郡一色村下岡之里・守山大明神本地十一面観音別当玉蔵院とある。

註 名僧聖人良辨僧正は近江の国滋賀県の生れとか百濟（朝鮮）とかの説あり

金沢文庫所蔵の「三浦郡神社寺院民家戸数古城旧蹟」注釈より抜粋

「新編鎌倉誌」も里俗世計明神さとぞくよばかりみょうじんと云ふとある。世計りの神事が有名であったことが知られる。「此所に佐賀岡明神と云あり、守山大明神と号す」とあり。社地のある佐賀岡今は三ヶ岡と書き社名に冠したこともあったそうです。

背山を大峯山とかくが、「おみね山」とも、「さんが山」とも呼び慣はしてをり。（守山が古語であるとすれば、神霊の天降る山の意であり、背後の大峯山は秀麗な円錐形の山容で神山として考えられた）守山は土地の名ではなく、一般には地名を冠した社名が多く、それと比較すると森山神社或は守山明神は神格を表した社名と考えられ、古態を残してゐることになる。

小坪の神が、守山明神を訪れて祭礼が行はれる、この古風な祭儀の深奥には、一つの交通路、即ち上代の東海道の行路の一端、殊に鎌倉、葉山間の複雑な地形を往来する古道の名残を示していると推定できる。

後世のことではありますが、養和元年（一一八一）上総の平広常たいらのひろつねは、源頼朝が三浦を遊覧した際、（吾妻鏡）

以 兼日仰、参 会干佐賀岡浜、郎従五十余人、悉下馬、各平 伏沙上 とあつて、三ヶ岡は上総から舟行し、三浦半島に上陸して鎌倉に向ふ時の通路であったことを示してゐる又滝の坂を越えて木古庭部落に入ると「鎌倉橋」があり、この道を鎌倉街道と呼んだ名残であります。

森山社・創建は良辨僧正とし、天平勝宝元年（七四九）とあり、僧正が東大寺大仏開眼は西暦七五二年であり、その三年以前に、当地下岡に勧請せられたこととなります、その年（西暦七四九年）六十一歳でした。

西暦六八九年に生れ七七三年（宝亀四年閏十一月十六日入滅した）に亡くなられております。

伝記では持統三年（六八九）のころ、相模（神奈川）大山寺縁起では鎌倉の産まれとあるが、百濟氏の一族に生れたという。近江（滋賀）の出生という説もあり、百濟（朝鮮）渡来の帰化人の系譜であったともいわれ、義淵ぎえんのもとで修行をつんだが、次第に名声が高まりつ、天平五年（七三三）には聖武天皇自らが建立した金鐘寺（三月堂）の住持じゅうじに（四十五歳）むかえられた。

『華嚴經』けこんきょうは唐僧道【せん】（どうせん）。よって（七〇二〜一七六〇年）我が国に初めて伝えられた。

天平十二年、この寺へ新羅しらぎ（朝鮮）から審祥がきて『華嚴經』を講義した。審祥は日本華嚴宗の第一祖とされ、良辨はその第二祖となった。

さて天平十五年（七四三）聖武天皇が東大寺の金銅毘盧舍那仏造立びるしゃなぶつを發願されると良辨がこの大事業の中心となった。

良辨はもともと近江（滋賀）の青銅細工の集団金勝族を支配し、大仏造営にもこの金勝族が参加したともいわれる天平勝宝三年（七五一）東大寺大仏殿が完成すると（開眼会式七五二）良辨は、この功によって少僧都そうずに任ぜられ、翌年には東大寺の初代別当（六十四歳）となった。

五年後にはさらに大僧都となり、自分と父母の税金を免除されるという特権もつけた。

宗教行政の面でも手腕を發揮し、当時僧侶の位が乱れているのをあらため、四位十三階の制をきめた。

宝亀四年（七七三）に僧正に任ぜられたが、この年の閏十一月に、八十五歳で没した。東大寺では毎年良辨を記念して良辨忌が十二月十六日に行われている。

（大法輪選書並び日本名僧百話著者中嶋繁雄より）

森山社由緒主旨（葉山郷土史・文献と祭儀の伝承）

三十三年目毎に森山社と小坪須賀神社が一緒になって行われる行合祭は

一千二百有余年も受け継がれております。古代信仰の素晴らしい文化として伝承され、今日に至る文化財として意義あることであります。

この行合祭が現在までに、いろいろの文書となって残されていますので、平成八年第四十回の記念すべき大祭に当り、これ等の文献を調査収録し、今後の実証資料としたい。

森山社の祭日（平成十六年七月現）

- 一、歳旦祭（一月二日）
- 一、祈年祭（一月中旬）
- 一、例祭 神輿洗い御霊入（八月第四土曜日・宵宮）日曜日・例大祭）
世計神事（御水取り）・神輿町内渡御
- 一、新嘗祭（十一月下旬）
- 一、三十三年目大祭行合祭（次期 第四十一回は二〇二八年）
満三十二年毎の閏年に執行される。小坪須賀神社祀男神との夫婦神行合の大祭りであります。九月初旬に施行される。

森山社（名称・もりやましゃ・登記之法務局）通称森山神社

祭神、奇稲田姫命・合祀天照大神・日本武尊。
くしなだひめのみこと こうしあまてらすおおみかみやまとたけるのみこと

往時守山明神とか佐賀岡明神とよばれ、三ヶ岡山頂に奉られていたと伝え創建は天平勝宝（七四九〜七五六）の頃、僧都良辨そうずろうべんによって勧請かんじようされたとつたえられ、今から一千二百四十九年余以前の草創となり古い由緒あるお社であります。

天正十九年（一五九一）十一月徳川家康侯（権現様）から社領三石の御朱印を拝領しておる由。

『相模国風土紀稿』に「鎮守なり、神体は束帯の座像例祭は毎年十一月十五日、但三十三年に当る年は十一月十三日小坪村（小壺）天王社（牛頭天王）神輿（祭神スサノオノ尊）を迎え、（借りもちいる）十四日に神楽を奏し、当日鶴ヶ岡社伶人八乙女等来て管弦を奏し、二基神輿を昇かつぎて海岸に到る。是を神忌しんぎと云う唱となふ」とある。

古文書

守護山遍照寺玉蔵院（当時・守山明神別当）蔵書（古文書）より照合も合致するもので世計明神とし下岡村の中にては地震が無いと認められている。

開基勧請は良辨僧正とあり、ついでには奈良東大寺大仏殿勧請建立の大事業に僧正は、天平十五年（七四三）聖武天皇の金堂毘盧舎那仏の造立を発願され携り、天平勝宝三年（七五二）完成すると、開眼会式が翌年（七五二）に行われている。森山社の創建は七四九年（三浦古尋録より小壺神輿に祭礼毎木札を張りしとあり、そも逆算すると）にて確実性が高いと云える。

ところが当時東大寺大仏殿建立は、四聖建立ともいわれるが、発願の聖武天皇、開基の良辨、勧進（募金）の行基、開眼導師の菩提僊那という四人の聖者がかわっていた。

そこで創建七四九と云うならばその年に行基菩薩は没くなられたので、本来なら行基により勧請創建がなされた事であったであろうと推量されます。

世計神事（よばかりしんじ）

森山社の世計（量）神事は、和漢三才図会にもある古い神事で、例大祭日前日滝の坂の吾妻社（現不動堂）からの、お水取り会からはじまる。

麦麴むぎもちに、この水を入れ神殿内に収め、翌年一月十五日（今は例大祭前日）之を検し、その酒の減り具合で炎天の度を占い、濁り具合で気温を知り、吊した四方位の札の落ち具合で風位風向を占うというものである。

これは陰陽道の呪術じゆじゆによる予知法であり、その方法は、守山大明神が海上はるかに出現し啓示したと伝えている。

行合祭（神婚祭とは近世に独断と偏見による者にて一部に呼称、神道では不詳）

行合祭は三十三年（数え年故三十二年）毎に行われる特殊神事である。称して三十三年行合祭とし今日に継承されております。

逗子市小坪の天王社（須賀神社）から、祭神素盞鳴尊すさのおのみことが天王輿（鳳輦）ほうれんで渡御、森山神社にて、七日間滞在されるという神事で、これは奇稲田姫命くしなだひめのみことと素盞鳴尊との両神伉儷こうれい（つれあい）であり、この神事は一千二百有余年も継承し続けられている。

神婚説話

『近江風土記逸文』や『古今集』に見える。神と人が神秘的な婚姻を物語る説話。神が男で、人間の女に妻問う場合、人間の男が神の女と、通じる場合がある。いずれの場合も神婚の結果は破綻に終わり、妻別れというかたちになる。『肥前風土記』など特に有名。

てんのううた（須賀神社（小坪）独自の天王唄）

小坪天王神輿の掛声について

天王唄と神輿の昇ぎ方の基本（掛声は昇ぎ手が主、世話役もやる）
目出た目出たの若松様よ（ハーヨイ）枝も栄えて（ヤンデー）神輿を採む。

唄い終わって神輿をおろす時（オーオー）昇ぎ手
世話人の衆が（ソーロエ〓御免候之意）屋根まで上る事があり
天罰をおそれて

以上は現小坪天王社笛正会長高橋正義氏（大正十五年生）が昭和二十六年伊勢町囃子の師匠角田米蔵氏から受継ぎ、その後多数の古老に「ソーロエ」の意味を尋ねた結果を「平成八年三月一日小坪氏子だより六号」に記したものの。

天王唄のルーツについて

天王唄は木遣から変化したものとされているが、いつから唄い出したかわからない。祭礼当日町内毎に定まった場所に勢揃いをし、役員挨拶の後天王唄を四つ唄い、太鼓を伊勢よく打ちこみ乍らころばしを叩き山車をひいて神輿を迎えに行く。その時は木遣を唄ったように思う。目出た目出たの若松様よ…で始まる天王唄は年に一度の祭を祝い、その他の唄やそれぞれの唄に入る（はあーよい、やんでー）は神輿をかつぐ人達をはやし、威勢をつけるものと思う。

唄うにはルールがあって、その一つには神輿を中心にして四角で順番に唄う。又その場所に神輿が来ないと、又通り過ぎないと唄えない唄があった。

①、谷戸を今朝出て四町内を廻る四町内の氏子が出て拜む…社から神輿を出して昇いでから唄う。

②、いつも変わらぬ山田屋の前は…中里町山田屋の前で唄う。



- ③、西に曲るか南へ行こか……中里町、伊勢町を結ぶ橋（下の橋）の所で唄う。
 - ④、ここのお角を曲ろじゃないか……浜の道から大神宮への道で。
 - ⑤、小坂天王が門に入りなさる……伊勢町床屋の前で。
 - ⑥、南轍はどこでも知れる……南町轍の所で。
 - ⑦、南を後に渚を渡り晩には西町で日を暮らす……この唄を唄わずに波打ち際を南町から西町へ神輿を渡す事はできない。
- 神輿舁いでいる間は唄を切らす事はできない。唄を切らしたりルールを間違えると小坪中の話題になる。小坪では祝いや宴会の終りに天王唄が出ないとお開きにならない。

以上は南町平井百八郎氏（昭和四年生）が平成八年四月一日に小坪氏子だより第七号に記録したものの要約である。
（小坪天王唄終り）

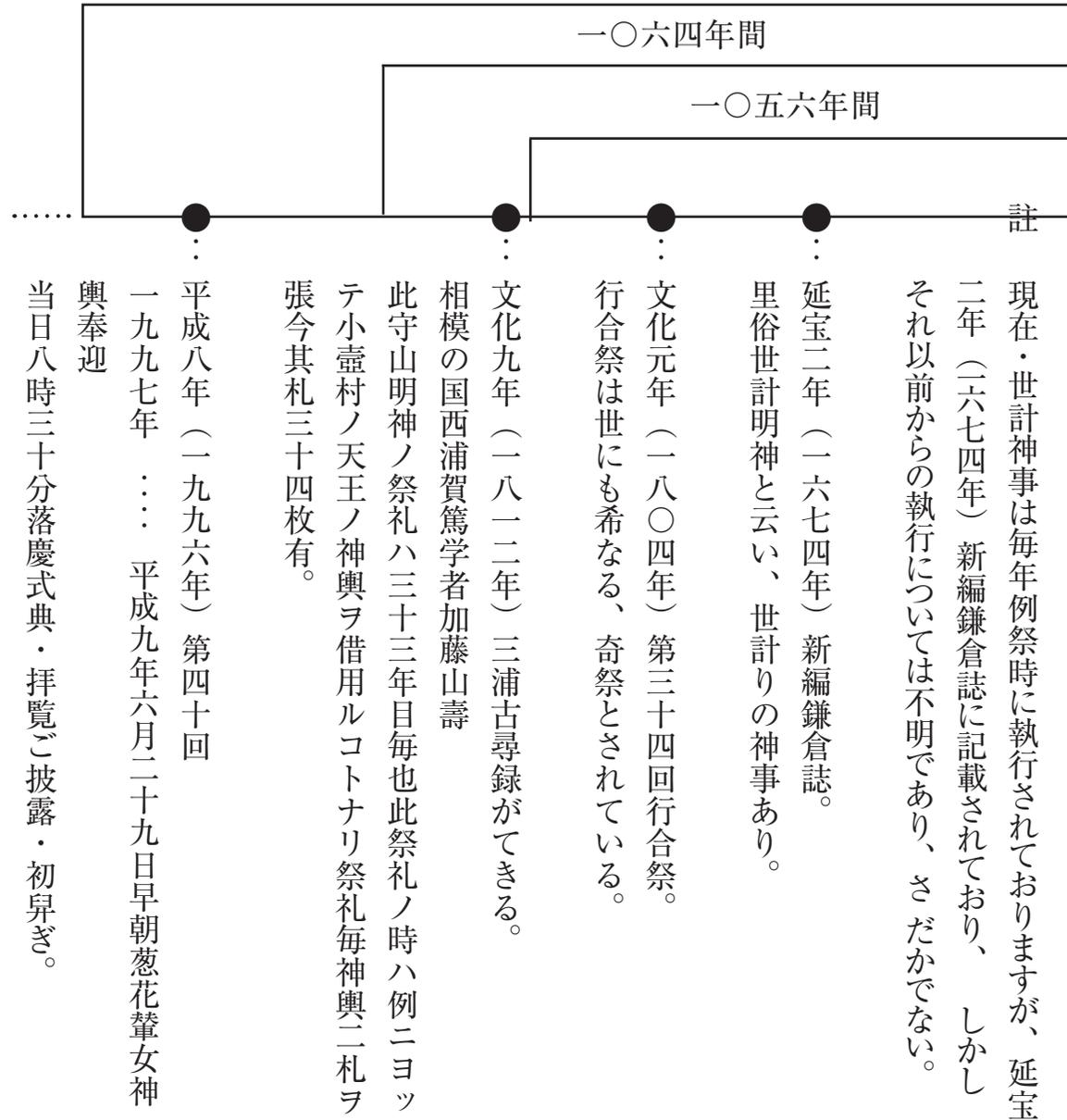
森山社・祭儀（式典）経過年表

森山社凶表・創建より平成八年まで。

世計神事（例祭）と奇祭・行合祭三十三年目大祭（満三十二年毎）

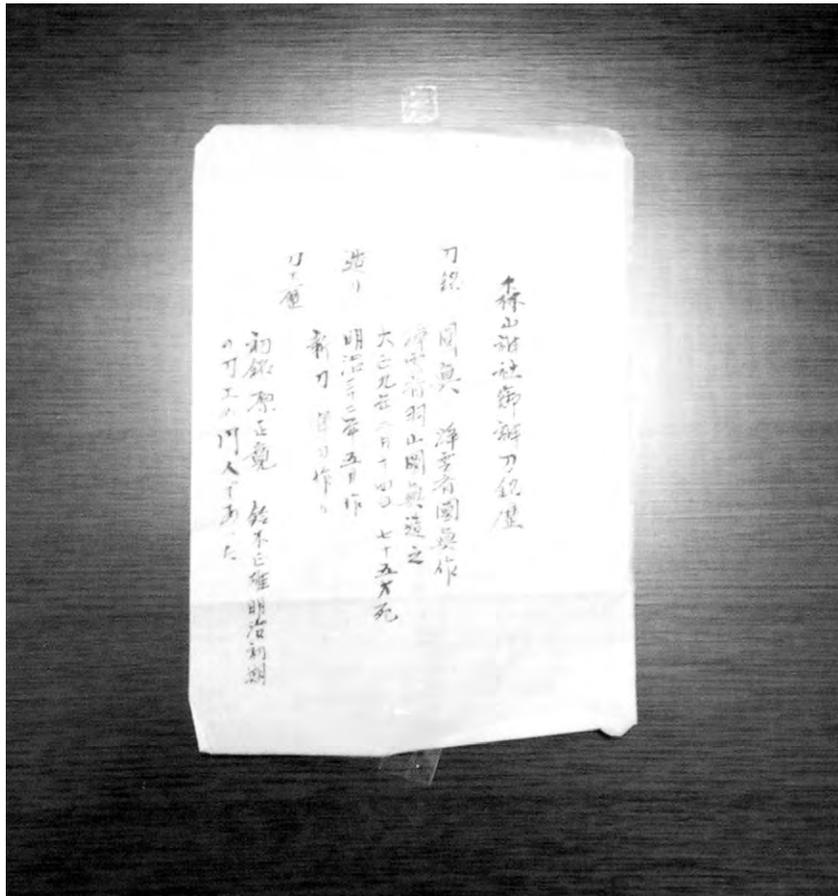
- ：天平勝宝年間（天平二十年・七四八年）
創建開基勸請は良辨僧正による。

創建から・平成八年大祭まで一二四八年間



神刀

森山神社の神刀は白鞘造り、長さ二尺四分（六十センチ余）浄雲齋円真作とい
い明治二十五年（一八九二）五月陸軍大将（後元帥）伯爵（後公爵）桂 太郎が
奉納したものである。



桂 太郎（陸軍大将）氏寄進
森山神社御神刀の銘歴

刀銘 圓真 浄雲齋円真作

浄雲齋羽山圓真造之

大正九年二月十四日七十五歳死

造り 明治三十二年五月作

新刀 軍刀造り

刀工歴 初銘源正寛 鈴木正雄明治初期

の刀工の門人であった。

桂太郎

弘化四年（一八四七年）～大正二年（一九一三年）

明治末期の政治家。陸軍大将。日露戦争時の首相。三次にわたり内閣を組織、山県有朋直系として長州閥の中心となった。長州藩士出身。明治維新後、軍事研究のためドイツに留学（一八七〇～七三）、以後ドイツ駐在武官・参謀本部勤務を経て、陸軍郷大山巖に随行してヨーロッパ各国の軍事視察をした（一八八七）。

児玉源太郎とともに山県を頂点とする長州閥の英才として頭角を現し、陸軍次官に昇進（一八八六）。それまでのフランス式兵制をドイツ式に改め、また鎮台を廃して師団を設置した。日清戦争には第三師団長として従軍、台湾総督（一八九六）、陸軍大臣を歴任。ついで三度首相となり（一九〇一・〇八～二・二・三三）この間日英同盟締結、日露戦争の遂行、韓国併合強行、大逆事件の弾圧などにあつた。二個師団増設問題で第二次西園寺内閣がおれると、内大臣兼侍従長であつた彼は、宮中から出て内閣を組織したため、憲政擁護・閥族打破をさげふ護憲運動の猛反対を受け、わずか三カ月で総辞職した。（↓大正の政変）この間、新政党立憲同志会をつくつて対抗しようとしたが成功しなかつた。元勳以外の最初の首相として知られ、その第一次内閣は四年七ヶ月間の長命記録を持つ。日露戦争後の妥協政治は、ニコニコ笑つてポンと肩をたたく「ニコポン主義」といわれた。

◎葉山郷土史によれば

一色別荘滞在中、日露の風雲急を告げる明治三五年（一九〇二）頃、
（注）（第一次桂内閣が（一九〇二年六月）。内外政治の難局に直面して、自信を失つた元老に代わつて組閣）

一色打鯖（御用邸周辺）と横須賀方面に通じる道の不備を懸念し、私費を投じて一色上原から平松に通じる長さおよそ二キロ巾三メートル余の道路を開き
一朝有事の際に備えると共に村民にも便利を与えた。今でも桂道とか桂通りの名が残っている。

また、村社森山神社には、御神刀として、白鞘づくり、長さ二尺四分（六〇センチ余）浄雲齊田真作が明治二五年（一八九二）五月陸軍大将（後元帥）伯爵（後公爵）桂太郎奉納したものがあつた。

（注）（明治二五年は桂太郎が第三師団長で日清戦争に出征）

◎当時桂別荘（二色二七四）近くに在住されていた古老談

母親の話されたことを今でも覚えていゝる。桂さんが葉山の別荘に滞在された目的は、いつも中央にあつて政務多忙のため、体調を崩され医師の指示により素



社殿内に飾られている奉納軍刀



桂 太郎 (1847 ~ 1913)

足（裸足）で歩行を進められ健康管理のためであった。毎朝近くの森山社へ素足でお詣りされて居られた。
長い間続けられた結果、健康を回復され政務に就くことができた。御礼として軍刀二振りが御神刀として森山社に奉納されたと聞いております。

奉納されたのが明治三十四年（二八九二）五月であったので、葉山に滞在されたのは明治二五年前半であったようだ。

森山社と地域

森山社と地域（一色の里）とのつながり

森山社が創建された、天平勝宝年間てんぴやうしょうぼうねんかん奈良時代には、この一色地域はどうであつたろうか。

古文書や葉山町で発行された記録史を見ても、あまり当時の様子をはつきりと受とめられない面と、地域からの古墳の出土は少なく。

葉山郷土史の中に、一色の恩賜公園の児童遊園地内で、南北四十メートル・東西二十メートルの地域から弥生式土器をはじめ、土師器や須恵器などの土器片が散在して出土したことがあつたと記されている。

この地は、海岸の砂丘であるところから、恐らく当時の人たちの生活の場であつたらうと云われている。弥生式の人たちは、一色や堀内辺の山裾に住み海岸近くの平地を利用して米作りをはじめたものと思われる。堀内の日枝神社脇の山裾や一色三ヶ岡南麓にかなりの湧き水があるが、これらが恐らく当時の人の用水の供給地であつたと推測される。森山社が創建された奈良時代は、三ヶ岡南麓を中心とした集落が存在したものと当時が忍ばれる。

森山社が創建された当時の、神社や寺院の歴史的経緯は如何なものでしたかと。天平勝宝年間てんぴやうしょうぼうねんかんの創建になる玉蔵院と森山社（佐賀岡明神、守山明神の名で呼ばれていた）が、そのまま三ヶ岡の（大峯山標高一四〇メートル）山上にありし頃なれば、人の目をひきつけた事であつたらう、大峯山の別名のことから、かつては真言修験しんごんしゆげんの道場であつた。山内各所に十一面観音が祀られてある、三ヶ岡から海の中に向かって岩脈がのびていて芝崎となっている。なお芝崎は別名「突渡崎」とも称し、養和二年三浦大介義明の追悼墓参みなもとのよりとちの折源頼朝が鎌倉から渡舟し上陸した。

日枝神社（日吉神社）とも云う、（日吉と書いてヒエと読む）堀内にある日枝神社は祭神は大山咋神おほやまくいのかみである。開拓による国土建設には著しいものがある、かと思えば酒造りにも長じ、素盞鳴尊の愛称で酒を造ることが上手な神であつたため、今にいたるまで酒造業・酒店・酒飲業者の繁栄を願い、酒の神として敬われている。また丹塗にぬりの矢となつて建玉依比売命と結ばれたことにより、縁結びの神としても信仰が厚い。大山咋神を祀る主な神社 日枝神社、東京都千代田区永田町・祭礼六月十五日、日吉大社、滋賀県大津市坂本本町・祭礼四月十四日、松尾大社、京都府京都市西京区嵐山町・祭礼四月二日、大山咋神は、またの名を山末之大主

神ともいう、山末とは山裾、つまり山麓と同じ意味をもっている。

熊野神社 眞名瀬（一色里分）の権現さまとも呼ばれ、紀州からきた漁師たちが故郷を偲んで祀ったといわれる。五月中旬に熊野三社祭りが行われる。

紀州（和歌山県）熊野の坐神社、速玉神社、那智神社、を総称して熊野三社といい、一体となって世に広まった。江戸に幕府が開かれると、紀州の漁師も北上するイワシの群れを追って三浦半島に住みついた。三浦半島各地に散在する熊野神社はこうした紀州の漁師達によって創建されたものであるという。

（神奈川ぶらりウォーキング 編集小林伸男氏発行は、神奈川図書株式会社 一部抜粋）

玉蔵院（真言宗） 守護山遍照寺

守山大明神本地十一面観音別当玉蔵院

由緒 伝えるところによると、江戸時代まで、森山社（佐賀岡明神）も玉蔵院も往時は三ヶ岡山頂に祀られていた、天平勝宝年間（七四九～七五七）の創建（良弁僧正）いわれ、天明元年（一七八一）玉鏤僧正が中興。現地のところに移遷されたと伝えている。

創建当時は十一面観世音菩薩 発生は、インドのバラモン教の十一荒神からの影響をうけて五、六世紀頃から仏教にとり入れられたといわれていますが、わが国にはだいたい早くからこの十一面観音の信仰がたえられ、飛鳥時代から十一面観音像がつくられ、ことに天平時代以降はさかんに信仰されて、各地にすばらしいお像がまつられたり、又この十一面観音に纏わる靈験記が伝えられています。すぐれた十一面観音像はかす多い中、なかでも大和法華寺に伝えられているお像には、インド健駄羅国の見生王が生身の観音さまを拝みたいという願をおこしたところ、ある夜夢に「日本国の后、光明子が実に生身の観世音である」と告げられました。皇后をインドに迎えるわけにもいかず、そこで国王は彫刻師を派遣してその望みをのべたところ、光明皇后は「いま母君橘氏のために興福寺西金堂を建てているから、その堂にお祠りする仏像を彫ってくれば汝の望みをゆるす」といわれました。彫刻師は西金堂の釈迦像を刻み、約束どおり光明皇后をモデルにして三体を刻んだうち一体がいまに伝わる十一面観世音菩薩だということになります。また、この光明皇后は法華寺（法華滅罪寺）唐風呂を作って、千人の垢を流すという願をおこされました。九百九十九人まで流しおわり、さいごの千人目に

あらわれたのが全身に膿をもった癩の患者でした。「高貴な方の唇で膿を吸い出していただければ病いは治るといふことです。どうかおねがいます」光明皇后はその全身膿の病人を洗い流さなければ願を誓った甲斐がないし、また偽り者となってしまいます。光明は唇をふれて膿をすいだしていいました。阿弥陀仏「光明皇后が膿を吸い出したと口外してはなりません」といふなり、いままでの癩者はうつくしい阿弥陀仏の姿にかわりました。「一切衆生のために一切衆生をして善法を念せしめんと欲するがゆえに……一切の障難災怪悪夢を除滅せんと欲するがため
の故に……」という経文が、彫刻師の心にきざまれていたからでしょうか。十一面観世音菩薩がさかんに信仰されたのは、憂い悩みをなくし、病を除き、障りや災難、悪夢を除いて滅し、横病死をなくし悪心を除いてやわらげ、また悪魔や鬼神のたたりを除くという、災難や病から人々を救って下さる十一面観世音の誓いによるもので、これを祀る観音堂であったといわれる。本尊は大日如来で、元禄十四年（一七〇一）の作と伝わる。移遷当時の中興開基のときからか、本堂は、萱葺屋根であった。昭和四十三年建替えのため撤去し、昭和四十五年十月鉄筋コンクリート造りとして、新築落慶した。葉山町最古の寺院としてその寺歴を誇るものである。玉蔵院の転輪、小石を供えながら石塔を回転させると功德があると
いわれる仏具の一種で、石塔の三方には梵字で六地藏の種子が陰刻されている。そのいわれは、死後、六道に迷う人々を救うためという。現在、石車はなく、塔身のみで、まわすことはできない。なお、転輪を残すのは県下では玉蔵院と秦野市東光寺二カ所のみといわれる。

（記載一部参考資料として）（株）水書坊発行・仏さまの歴史（株）山と溪谷社発 行奈良・大和路）



玉蔵院十一面観世音菩薩立像

光明皇后をモデルにしたと伝えられる (薬師寺伝)
吉祥天画像



皇后の面差しが偲ばれる唯一の画像。
(奈良・薬師寺蔵)
東大寺大仏は元は光明皇后

追載

玉蔵院 (葉山恵比寿・湘南七福神)
玉蔵院十一面観世音菩薩立像

玉蔵院が創建されたのは、天平勝宝年間(七四九)であり以後、十二面観世音菩薩(制作年代不詳)は守山社の本地仏として祀る観音堂であったと伝えられている。(玉蔵院蔵古文書)

木像十二面観世音菩薩立像 台座巾(二八〇) 台座高(三三〇)

光背(三五五) 光背巾(二七〇)

〈法量〉単位cm

像高(二九五) 面長(三〇〇) 頂ノ顎(八〇)

面巾(三〇〇) 像巾(八〇)

この十二面観世音菩薩立像を御住職立会いにて調査いたしましたして、框座底部に「鎌倉扇谷大仏師三橋永助」と署名され年代は記されておりませんでした。

玉蔵院由緒にも、制作年代は記されておりませんが、よって、鎌倉国宝館(内藤学芸員)へ依頼し精査したところ、仏像全体的に診ると、製作された後、塗り替えがなされ



玉蔵院十一面観世音菩薩立像

ており、特にお顔の表面等それがはつきり判る。

尚框座についても仏像との関係が問題であるように見受けられる、更に框座底部に記されたあった筆質大仏師、三橋永助について調査された結果、仏師三橋家は「相模風土記」鎌倉郡扇ヶ谷村の事項には、「旧家永助、三橋を屋号とし、仏師を業とす、仏像類纂と云ふ仏書を家蔵す。」と記されている。後藤家と並ぶ代表的な鎌倉仏師として著名であった。

現仏像の形態及び三橋永助の事績から診ると江戸前期の作と思われる。

尚仏像の修復については「三橋永助事績・明和四年（二七六七）から嘉永三年（二八五〇）」八十三年間の作例があり名前が襲名されたことがはつきりしているので此の間に修復塗り替えされたものとおもわれる。

と内藤学芸員は述べられた。

平成十二年二月 日精査

守護山玉蔵院改築

老朽化してきた本堂は約百九十年ほど前の徳川期の建築であり考究中のところ幸い機縁に恵まれ壇信徒の多大な協力により、今回本堂並びに客殿改築の業をおこし、昭和四十五年六月に完工、十月に落慶法要を厳修、ここに三ヶ岡山を背景に、輪奐の美を備えるにいたりました。

本堂並びに客殿の概要

本堂

構造

鉄筋コンクリート造平屋二部地下室

建築延べ面積

一六五・三五平方メートル（五〇・〇二坪）

建築費

二千百二十二万二千六百円

客殿

構造

木造二階建

建築面積	一七七・六五平方メートル（五三・七四坪）
一階床面積	一七四・三四平方メートル（五二・七四坪）
二階床面積	三九・六六平方メートル（十二坪）
延べ面積	二二六・六五平方メートル（六五・七四坪）
建築費	一千二万五千元
設備	水洗式手洗施工費百五万円
建築設計工事	
本堂	設計管理者 社事建築工務所
客殿	設計管理者 直営工事
住職	大原英種 責任役員 坂口祐端
	関沢佐多建築事務所 関沢貞吉

滝の坂不動尊（吾妻社）

日本武尊を祀る

東征中この滝の坂（道中霊泉が湧くこの坂にて御休息されたと伝えられている）景行天皇記紀において第十二代天皇とされる人物。纏向日代宮にいて、のちに志賀高穴穗宮に移った。在位中の記事は、その大半が蝦夷・熊襲など帰服せぬ族の征討譚である。記では、まず九州を巡行し、熊襲梟帥・熊襲の弟熊（おとうと）らを討ち、その他多数の土蜘蛛を制圧している。ついで熊襲が再び叛したことや東方の蝦夷へえみしとも言う）についての情報をうけて、この日本武尊に熊襲征伐・蝦夷征伐を命じた。しかし武尊は生還できず、天皇は彼の死を悼み偲んでその平定のをとを辿り、上総あたりまで巡幸したという、また征伐の一方で天皇の八十人の子の中、七十七人を国造・別・稲置・県主などに任じ国郡を授けたといい、この時期に大和朝廷の国土の拡大と内政安定が図られたとする。一村一社の統合する明治末年来の政策で、この社を森山社（氏神社）に寄せられたものと見て差支えなく、正式には部落の氏神森山社に合祀されて、相殿の神に祭られている。然し前述の通り故地に不動尊は残り、その祠堂を吾妻社と呼び、神水の湧く井の周辺は霊地として今日なお村人の信仰の祭場となっている。

日本武尊が「吾妻はや」と呼びかけたのは、文字通り妻の弟橘媛の筈であった。横須賀市の武山にはこの論理の通りに姫を祀った吾妻社もあるが、日本武尊の巡行伝説の多い関東地方では、吾妻社と呼んで殆んど男神の尊を祭るのが実情であ

る。「あづま」は日本武尊の別称の如く社名となっている。

この滝の坂の場合もそれである。そしてこの坂道は浦賀道として三浦半島を横断する古道であったことは、江戸期の地誌が示す、又吾妻鑑あずまかがみの前記の記述が裏付けている。

峠の清水は常に伝説を定着させる。泉の有難さを神や偉人の御蔭みかげと語り会って、日本人は生活を豊かにしていたのである。全くの推定であるが、ここに吾妻社のあることは、旅に疲れた日本武尊の渴望した時に湧き出た泉と里人の語り継いだ名残かもしれぬ。全国的には弘法の井（せい）が多いが、尊と八幡太郎義家の伝説をもつ井泉せいせんは関東地方の特徴である。大和から来た勇武の王子が、この峠道に憩い、この泉の水を汲んだ史跡だと主張するのではないけれど、そうした伝説が根を下ろして村人に語り継がれるだけの要因をもった泉であることは、この地に立って思はないわけにはいかない。一方この一色の東の高所から豊富に流出した泉は、部落を貫流して村人の生活の源泉となっていた時期があった。里を見通し、海を見はるかしている山腹に湧く泉を霊泉と尊んだ。その信仰は、底深く祭事に秘められ泉を洞渇せしめては耐えられぬとする心情の強いものであったことは、先述の通りである。形ばかりではあるが不動尊が祀られ吾妻社の古称が残る理由であろう。一般に氏神の神輿をこうした井泉に迎えて祭り、神の御井と称せられる神水で祭の酒を醸するのは、広く各地に見られる民族で、この場合もその信仰の在り方と全く無縁に生れた祭事とは考えられない。

日本武尊を祭る吾妻社の存在から、尊の伝説があったと考えたと同様、名ある清水は氏神社やその祭と深いかわりを持ち、泉の恩沢を神の御利益と考え村人の心意を実感できる。そうした泉が、吾妻社と共にある。何の解説もなく執り行われて久しい世計りの神事のお水汲みは、こうした考えを湧きたたせる源泉であろう。

さてここで吾妻社の御祭神が日本武尊であり、日本武尊が東夷征討とういせいとうのため葉山のこの古道を通られたことは「日本書紀」「古事記」によってもわかる。

そこで御祭神が日本武尊と、その妃弟橘媛おとたちばなひめのみこと命を祀る走水神社にふれておかなければならない。走水は、三浦半島の東端水道をにらむ、交通・軍事上の要地であった、古代の古東海道の房総半島への渡海地とかいちとして「古事記」「日本書紀」にも登場する。

由緒は「記紀きき」によれば、景行天皇の子日本武尊が東夷征討のため走水に立ち寄り、上総へ渡る時になると海が荒れ船は進退を失ってしまった、これは海神の怒りのためと考えた弟橘媛は、自ら荒海へ身を投じ神の怒りを鎮めた。



そのおかげで尊は無事に渡海できたという。このとき、船足が速く水を走らようだったことから走水の地名が起ったという。（神奈川の歴史散歩より）

創立年不詳であるが吾妻社の祭神は日本武尊やまとたけるのみことである。尊が東征の途次、古東海道、道筋であったこの地を通過されたと推察される。其の後土地の人がこれに因んで、祠を建立されたことであろう。

一村一社に統合する明治末期の政策で、明治四十一年六月二十三日村社森山社に合祀された。（昭和五年発行葉山郷土史）

祠内部には、向って左側に宝永三年（一七〇六）十二月廿八日丙戌年に建立された不動明王の石仏があり、右側に天和二年（一六八二）二月廿八日壬戌年に建立された日本武尊の石仏が安置されている。

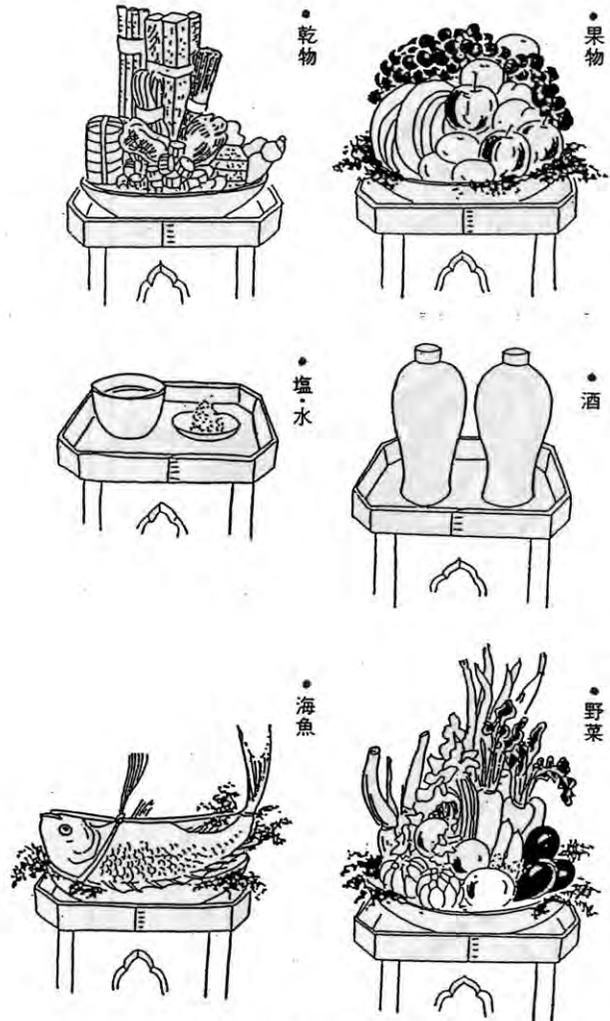
祠右側の井戸には次のような説明板が立っている。

吾妻神社（滝の坂不動）

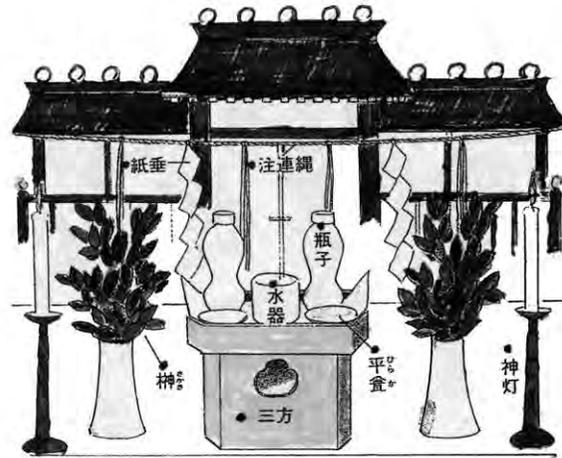
祭神・日本武尊

日本武尊が東征の途次、こんこんと霊水が湧き出たる、この地で休憩され、走水から上総国へ向かわれたと伝えられている。

本殿横の井戸より、かつては霊水が溢れていたが県道横須賀葉山線の工事に伴い、水脈が変化し、水位が下がってしまった。森山神社の「世計神事」にはこの霊水を汲み上げ持ち帰った水に麦麴を入れて神殿内に一年間納め翌年これを検し吉凶を占う、このように森山神社の「世計神事」と深い関わりがあり里人から崇められている。

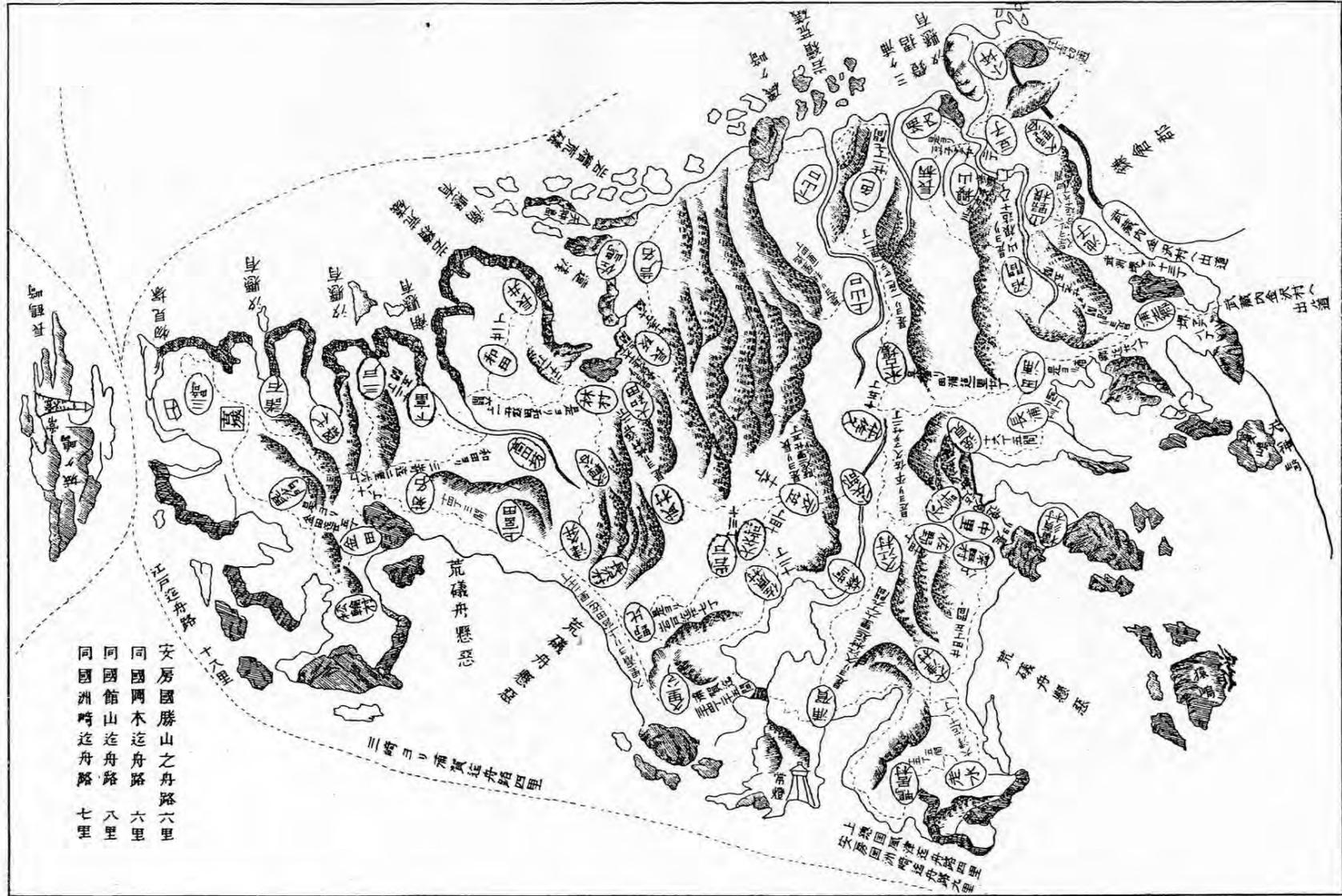


代表的な供物

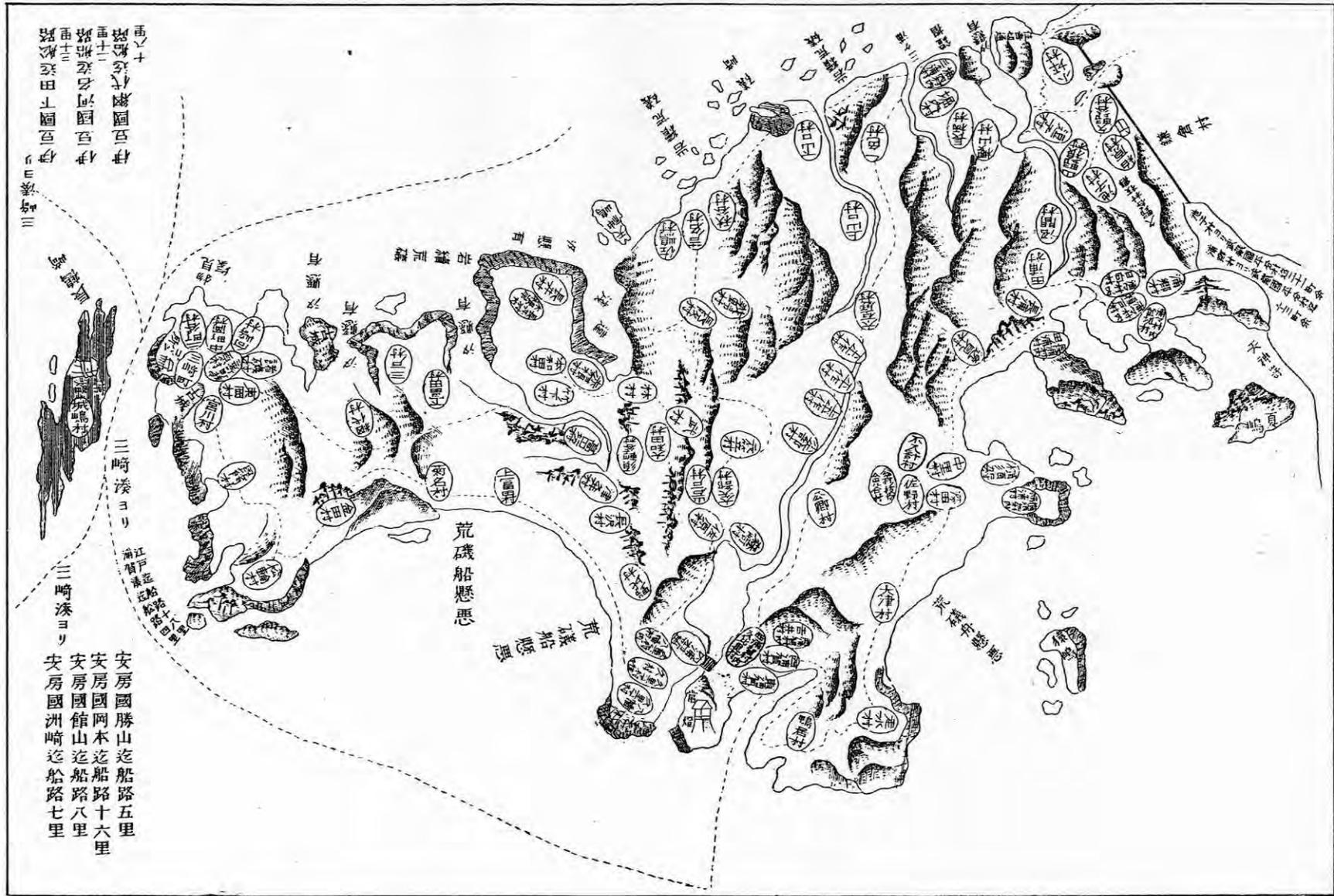


神棚と祭祀器具

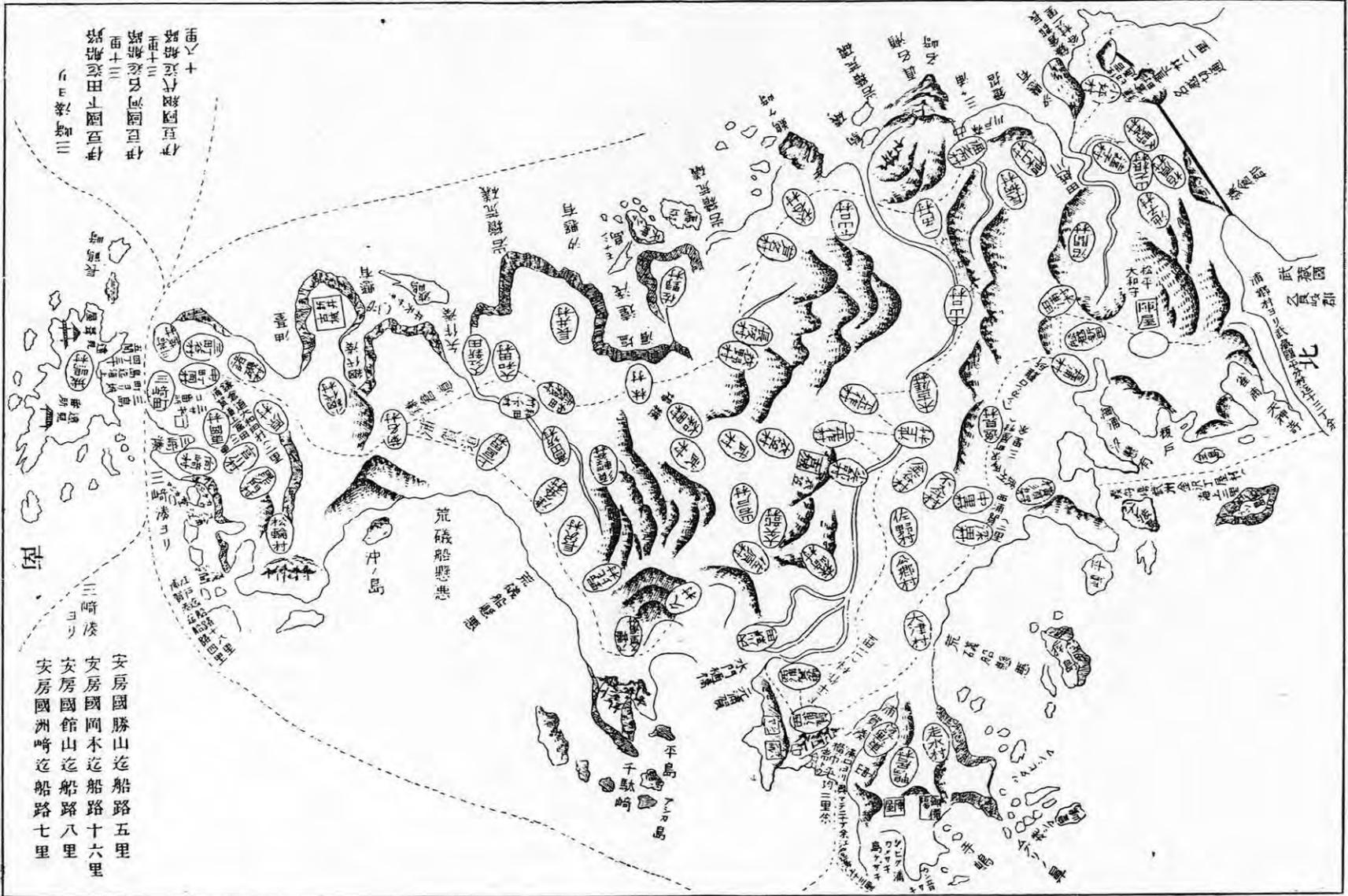
圖定改保正 七十七版圖



圖定改祿元 八十七版圖



圖定考今 九十七版圖



伊豆代國船路三
 伊豆代國船路五里
 伊豆代國船路三
 伊豆代國船路三
 伊豆下國船路三

安房國勝山迄船路五里
 安房國岡本迄船路十六里
 安房國館山迄船路八里
 安房國洲崎迄船路七里

一色概観（葉山郷土史参照）

北は三ヶ岡山（大峯山）の山稜で堀内と接し、北東に長く突き出して末端は二子谷の南稜に至り逗子桜山の飛地に接している。東は滝の坂で上山口と続き、南の境界線は日影山山稜から下山川下流をたどり御用邸を南北に区切り下山口と接している。西はすべて海岸線で一色海岸、砂浜の綺麗なものと、穏やかな渚が続く。明治以後は御用邸や葉山庁舎、警察署、保健所等があり官公署地域で行政上の中心となったが、町庁舎は、現、堀内地区内へ、昭和五十九年十一月十二日移設し、業務開始。なお県営町営の住宅もあり良い環境である。

一色人口平成十二年四月二日現、七、九九〇人、男三、七八三人、女四、二〇七人、世帯数二、九三三世帯、里内には、〈森山社・吾妻社（現不動堂）・玉蔵院、大銀杏、境内庚申塔二基・実教寺、古将墓、五本松の庚申塔・二色海岸と恩賜公園（御茶寮）・御用邸岬の地質公園・平松の古松・石芋井戸・下道坂・寝子石・庚申塔・突渡崎〉七塚と申し、筆、丸、供養、長、籠、観音、三王・大神宮山・御用邸内坂本竜馬の霊、臨御橋等有り。恩光碑は（御用邸前）皇太子殿下初の地方行啓を永遠に記念するため、昭和十二年二月町が、総工費四千元を投じて、現位置に建設したもので、中央剣型塔で恩光賜の金文字は、一色在住（当時）の金子堅太郎伯爵の揮毫、設計は彫刻家青柳利男の謹格、撰文は吉田増蔵博士で、その揮毫は松平直亮伯爵である。

下山口 神明神社、祭神天疎日向津姫尊

（ホツマツタエはアマテラスオオミカミノ后とのべている）

即ち天照大御神で、その名を大日雲貴おおひるめのむち、または天日昊貴尊とぶ。イザナミ皇后は「天ノ岩戸ノ秘儀」をとり行つた。イザナミは「天ノ岩戸」にこもり「神憑り給ヒ」三人の子を生む。天疎日向津姫尊・月読尊・素盞鳴尊の「三日大御子」である。〈神話伝説（株）自由国民社参照〉創建の年月日は不詳。元名主八右衛門は衣冠束帯いかんそくたいの神像を名主次右衛門や忠右衛門、喜兵衛、安兵衛の村役とこれを奉安した。当社は寛文中（一六六一〜七二）再建故相当古い社である。初め天照皇大神宮と称えたが明治八年（一八七五）宮称禁止の令により神明神社と改めた。明治六年村社となり大正七年七月公示を以て指定村社に列格した。氏子会（代表沼田朝臣氏）並び下山会が主として祭儀祭礼を仕切り、毎年八月二十日前後の土・日曜日に執行。平成十年四月より一色囃子保存会の指導で若連が囃子方を継承。社殿建替、平成六年春竣工。万灯御輿は、昭和六十年五月、しもやま会（代表福原勝之氏）勧進による。

森山社・境内神社

森山神社は一色の里の護り神として古い歴史を持つた社であり創建は天平勝宝七四九年である。今回平成八年の大祭を契機として森山社の姿を詳しく調査してみたところ境内には五つの神社が祀られている。住吉神社・浅間神社・金刀比羅社・大国主社・稻荷社の五社である。

この五社の御祭神を調査したところ、里人の生活と子孫の反映を願ってのご先祖様の想いが手に取るようにわかって来た。

氏子が心一つにして合掌のもと、よい意味での精神昂揚をはかり人びとの心を浄化し、夢と想像力を無限に育んでくれることであろう。

一、住吉神社（漁業の守護神・商売繁盛・縁結び・子授かりの神を祀る）

○祭神・底筒男之命

そこづつのおのみこと
なかづつのおのみこと
なかづつのおのみこと
うえづつのおのみこと
中筒男之命
上筒男之命

住吉三神で親は伊弉諾尊・伊弉冉尊である。

一、浅間神社（浅間信仰・富士山信仰・山の神をまつる社）

○祭神・木花開耶媛命（大山津見神の末娘。のちに天孫瓊杵尊と結婚して

ほでのりのみこと
火照命（海幸彦）
ほおりのみこと
火遠理命（山幸彦）を生んでいる。容姿端麗の神である。）

一、金刀比羅社（航海安全を守護する神をまつる社）

○祭神・金山毘古命（舟室内に神棚を設け、帆柱の受け穴にご神体を安置するなどしてまつる・船乗りや漁師の信仰する神・舟霊神と呼ばれる。）

一、大国主社（国内平定・国土経営・農業保護・福德円満の神をまつる社であり医薬の神でもある。）

○祭神・大物主命（大国主命・父天之冬衣神・母刺国若比売命）

一、稻荷社（田の神・人々を豊にする神をまつる社）

○祭神・宇迦之御魂神（倉稻魂命）
すさのおのみこと
父は素盞鳴尊・母は神大市比売命である。

森山社境内神社

(社殿に向って右側より)

稲荷大明神 (祠)

- 祠内に昭和十年二月三日、祠が建設された木札がある。
- 祠正面上部に稲荷神社の額が掲げ、八十五翁慎一郎謹書とあり、昭和十年三月吉日、守谷兼吉と書かれている。
- 昭和五十年二月三日、屋根修繕、鳥居建立。
- 古老の話しでは、上原町内から移し、祀られたとのこと。
- 京都伏見稲荷が総本社でありその分社である。
- 商売繁盛・家内安全・交通安全・子孫繁栄・学業成就の御神徳がある。

神明神社 (祠)

- 一色氏子の皆さんは、だいじごさんと呼んで拝んでいる。
- 祠内に、正二位勲一等子爵・栗野慎一郎八十七翁が書かれた「神明神社」の木札がある。
- 裏に奉納植木商守谷兼吉昭和十二年三月十五日とある。
- この神明神社の祠が建てられた昭和十二年当時の事を古老関沢伊之助氏からお聞きすることができた。
- 即ち大正初期に御祭神が森山社に合祀されていて昭和十二年祠を建立するに当り、大工の関沢留藏さんが建設に当たったが、その年工事完成近くにして死去された為大工の守谷市太郎さんが完成までの工事をされた。
- 祠の完成が昭和十二年三月であったが、石の御神体は、翌昭和十三年、遷宮祭せんぐうさい深夜0時だいじご山から森山境内に安置された。
- 町制五十周年記念発行(昭和五十年三月)の葉山郷土史に「だいじごさん」のことが書かれている。
- だいじごさん(大神宮山)一色一五〇一付近
平松北西端の山角は三浦半島特有の樹相を見せている。昔からこの山の樹木を伐採すると何かのたたりを受けるというので誰もさわる人がいない。
だいじごさんは、大神宮様(山)の転訛てんかと思われ、この山上に祠堂があり地元の人たちによって祭事も行われたが、大正初期祭神は森山神社に合祀され、今その土台石が僅かに残っている。

○皇大神宮（内宮）と豊受大神宮（外宮）を併せて、伊勢神宮という。皇大神宮には天照大神、豊受大神宮には豊宇氣毘売神を祀り、伊勢神宮の分社を「神明社」という。（日本の神社を知る辞典より）

○伊勢神宮の分霊を祀る神社として、その遥拝所として創建されたのであろう。

船玉神社（祠）

○祠内に天眞国師観音不休誌之。

船玉神社改築。昭和四十三年十一月吉日。

一色氏子会（連名）、一色漁業正組合員（連）とある。

○航海の安全を祈るこの船玉様の本源は、大阪市住吉区にある住吉神社の境内にある船玉神社である。「延喜式」神名帳に「撰津国住吉郡船玉神社」とあり、ここの祭神は、住吉大明神（水の底・中・上の三筒男命、すなわち住吉三神といわれる神のこと）綿津見神（これも底・中・上の三神の海神）猿田彦命（神々の先導をする神）とされている。

○住吉大明神は底筒男命・中筒男命・上筒男命の三柱を祀り、住吉三神または墨江三神ともいわれる。

○伊弉諾尊が黄泉国から逃げ帰り、日向の阿波岐原で禊をされた。そして水の底ですすぎをしたときに生まれたのが底津綿津見神・底筒之男命で水のなかですすぎをしたときに生まれたのが中津綿津見神・中筒之男命、水の上ですすぎをしたときに上津綿津見神・上筒之男命が生まれた。綿津見神三柱は阿曇連の祖神となり、筒之男命三神は墨江（住吉）の大神となったと「古事記」には記されている。

○綿津見神も住吉三神もともに海の神であり、猿田彦は嚮導（道案内）の神である。現在は、この舟玉神社は住吉大社の境内末社となっている。

○この船玉信仰は海に関わりを持つ人々の信仰を集めていた。今でも港や浜に船玉社を祀っているところが多い。船玉は船霊・船魂とも書く。

○明治十二年神奈川県郷土資料・昭和五年葉山郷土誌には住吉神社が祀られているが平成十二年今回の調査ではどこの祠にも住吉神社として祀られている祠は無かった。

○昭和七年の大祭りの写真には、船玉神社の幟が立っている。

○金毘羅とは、サンスクリット語の「クンピーラ」と訛ったものでインドのガンジス河に棲息するワニが神格化したもの、仏教の日本渡来と共に河の神から海の神になりさらに船の神にもなった。

○金毘羅宮が航海の安全を守る神として船人の強い尊崇そんすうを集めている金毘羅宮には古くから漁民が船を収縮した船形模型を奉納する風習がある。

浅間神社（舟形石碑）

○明治十七年六月一日建立。

世話人・鈴木頼致・角田七兵工・行谷菊三郎・角田清九郎

先達・鈴木八郎右衛門

○御祭神・木花開耶媛命このはなのさくやひめのみこと

大山津見神の末娘・容姿端麗の女神である。

浅間信仰・富士山信仰・山の神を祀る社である。

○古老の話によると浅間様が森山社境内に祀られたのは三ヶ岡山の山上にあった祠を移し祀ったものだという。

厄神社（祠）

○祠内に

（表） 天下泰平 奉

厄神社 御造營神璽

崇敬者安全 社掌 守屋喜代太郎

（裏） 大正八年一月十四日

一色崇敬者中

以上のような木の御神体が納まっている。

稲倉魂社（おいなりさん）（祠）

○祠内に

正一位稲倉魂命天長地久常石堅右

明治二巳己年十二月 鈴木源頼致

とある

○古老談、三ヶ岡町内から移し祀られた。

○日本の神様を知る辞典によると「倉稲魂命うかのみたまのみこと」となつている稲倉が、倉稲がただしいようである。

森山社境内神社について
明治十二年神奈川県郷土資料

一、住吉神社

祭神・住吉三神

由緒・不詳

建物・正面一間奥行一間

一、浅間社

祭神・木花佐久夜姫命

由緒・不詳

建物・正面三尺奥行三尺

一、金刀比羅社

祭神・金山彦命

由緒・不詳

建物・正面三尺奥行三尺

一、大国主神社

祭神・大地主命

由緒・不詳

建物・正面三尺奥行三尺

一、稻荷社

祭神・稻倉魂命

由緒・不詳

建物・正面三尺奥行三尺

氏子・百六拾弍戸

一、神明社（一色字平松）

祭神・大日靈貴神

由緒・不詳

建物・正面一間奥行一間

境内・拾七坪

信徒・七拾人

民有地第一種

昭和五年郷土史

一、住吉神社

祭神・底筒男之命・中筒男之命・表筒男之命

由緒・不明

一、浅間神社

祭神・木之花佐久夜姫命由緒・不詳

一、金刀比羅社

祭神・金山彦命

由緒・不詳

建坪・二合五勺

一、大国主社

祭神・大地主命

由緒・不詳

建坪・二合五勺

一、稻荷社

祭神・稻倉魂命

由緒・不詳

建坪・二合五勺

平成十二年調査

一、稻荷大明神(祠)

・昭和一年二月三日祠建設

・昭和五十年二月三日屋根修繕鳥居建立。

一、神明神社(祠)

・昭和十二年三月十五日祠建設の木札あり

・翌十三年後神体安置(だいじご山より)

一、船玉神社(祠)

・昭和四十三年十一月祠改築。

・住吉神社・金比羅社

一、浅間神社(舟型石碑)

・明治十七年六月一日建立

・三ヶ岡山上より移し祀られる。

一、厄神社(祠) やくじんさま

・三ヶ岡町内より移し祭られる。

一、稻倉魂社(祠)

・明治二年己巳年十二月とある。三ヶ岡より移し祭られた。

森山社の神輿と屋台（山車）

神輿復元

平成八年九月第四十回行合祭が施行された葱花輦神輿が復元されたことは森山社の歴史上特出されることである。

この新調復元された神輿が白木の姿で平成八年九月十二日宵宮祭の早朝製作者、細野実氏の先導により渡御されました。

細野実氏と行合祭

細野実氏は日展入選作家であり、新潟・関東に於て神輿は勿論、山車等の製作に多くの実績を残して来られた。

今回の行合祭に自らが製作された神輿の状態及び氏子の反応はどのようなものであるのか非常に深い関係を持って居られ、葉山に宿泊されての大祭の参加には氏子に大きな感銘を与えた。

森山社屋台（山車）と細野氏

森山社囃子保存会の守谷敏夫会長が、かねてから山車に彫られてある彫刻に関心を持っていた。是非この機会に細野氏に山車を見ていただきたいと思い相談致したところ、快よく承知された。山車には大祭ですっかり飾り付けされていた。細野氏を案内致し、暫らく見て居られ、これはすばらしい彫師のものですから保存には充分気を配って行かれた方がよいとのことであった。

この時に山車の屋根を改造したいとの意見を致したところ、山車には作者がいろいろバランスを考えて造られているので絶対改造しない方がよろしいとのことであった。

森山社の山車と宮大工秋元氏

第二回伝承文化保存会記念誌編纂委員会の席上神輿方守谷英男副会長より、山車の彫刻について逗子の宮大工秋元氏が申されるには、浦賀の叶神社の向拝に施してある彫刻が、森山社の山車の彫刻と同じ作者であると聞いているので一度浦

賀の叶神社へ行かれては如何かとの意見が出された。

平成十二年六月一日浦賀西岸叶神社へ赴き、宮司にお会いし、森山社の山車の彫刻についてお話し上げたところ、叶神社由緒記と後藤利兵衛作、西叶神社、社殿彫刻の資料をいただくことが出来た。宮司が申されるには後藤氏は千葉千倉の出身であるが鎌倉に住んで居られたこともあるのでその頃の作ではなからうかとのお話しがあった。

幕末期から明治初頭における安房国の彫刻の名工後藤利兵衛橋義光とは

高柳光寿、竹内理三両氏編集の「角川日本史辞典」昭和四十一年出版の江戸幕府お抱え商人職人表の中、彫物師の部に百俵二十人扶持ふちの後藤利兵衛がある。

この利兵衛は安房国朝夷郡北朝夷村（千倉町北朝夷聖人塚）に文化二年一月廿八日（文化十二年説もある）大工山口弥兵衛の子として生れ若松と称した。

幼少より父の道具をよく使いこなして彫りものに精進し、十四才の文政十一年（文化二年生だと二十四才である）に四尺程の大黒天像（千倉町川合愛宕神社に現存）を刻み人々を驚かせたと云う。長ずるに及び数々の力作を生み、自らも彫刻に意欲を燃やしていた。たまたま長狭地方の社寺造営のため来訪した江戸日本橋通の後藤三次（四）郎恒俊を慕って上京してその門に入った。二十三才頃といわれているが十九才という説もある。

館山市長須賀の来福寺境内にある義光の顕彰碑に、「入都下後藤三次郎氏門淬励有年技大進管以師命刻於浦賀明神社工竣襲後藤氏改義光」云々とあるように三次郎の命によつて浦賀西叶神社再建に際して浦賀に来たものである。同社は天保八年二月一日に焼失し同十三年に竣工しているので、その間に同社の装飾彫刻に当つたものであろう。尚同社向拝正面子挽龍の裏面に後藤利兵衛橋義光の刻名がある。この竣工後従来の光定を義光に改めたものであるという。叶神社々殿竣工の天保十三年は、光定（改義光）二十八才である。その後京都に上り真言宗智山派の総本山智積院の扁額を刻み又鞍馬寺のものを彫刻するなどしているのが、特に醍醐三宝院主金剛宥性和尚の庇護を受けていたようである。その後鎌倉に滞在しその間妻を迎えたという。勿論鎌倉の女であつた。

従つて鎌倉市内の社寺にも利兵衛の作品があることと思われが詳かではない。そして妻を連れて郷里の千倉に帰った。恐らくその頃幕府のお抱え職人になつたものと思われる。それ以来房総で活躍し数々の作品を残したものである。利兵衛は若い頃から酒豪であり気質は豪放磊落ごうほうらいらくでよく門弟の世話をした。生涯生活に

恵まれず清貧に甘んじた職人がたきに生きた彫工であつた。

現在残っている彼の作品は多種多様で建物の様式にマッチした千変満化のものであるが、社寺の装飾彫刻として建築文化に残した功績は大きいものである。明治三十五年四月廿二日、九十八才で没し、千倉町寺庭の西養寺に葬られた。法諡は如意雨寶居士ほうしにょいうほうこしという。

昭和四年十一月刊の坂井犀水編「日本木彫史」には次のようにある。

「初代後藤茂右エ門の弟子に後藤姓を許されたものが日本橋に住んだものと、六間堀に住んだものがあつたのは事実らしいが詳しいことは明かでない。

文政六、七年頃三治郎（三四郎か）なるものがあつて宮彫を業とした。その門に入った橋利兵衛なるもの業成つて後藤の姓を許され義光と名乗る。利兵衛は文政二年正月廿八日安房国千倉北朝夷に生れ十九才の時江戸に出て後藤三治郎の門に入る。相州浦賀及び鎌倉地方の神殿の彫刻をなしたものが多い。

浦賀西明神殿の彫刻は七年を費し精巧の評あり武州日野春日山・房州鶴ヶ谷八幡社及高塚山社等の彫刻は壮年の時の作、京都醍醐三宝院有章上人の囑に応じたる横額牛若と僧上坊彫刻はその一生の力を注ぎたるもの、其他武州大師河原平間寺山門の額、房州千倉円蔵寺道場の彫刻等はその著名なる作品である。

後藤利兵衛橋義光の作品

※叶神社・社殿彫刻資料より

市町	所在	作年代	年令	作品
千倉	愛宕神社	文政十一年	二十四歳	大黒天像 神社社殿に現存
浦賀	西岸叶神社	天保十三年	三十八歳	向拝・拜殿 竣工
千倉	西養寺	天保十五年	四十歳	向拝
この後京都に上り智積院鞍馬寺醍醐三宝院等扁額を彫刻其の後鎌倉に滞在				
館山	鶴谷八幡神社	文久三年	五十九歳	向拝 百態の龍同市文化財
鋸南	妙法寺	元治元年	六十歳	〃
鴨川	竜性院	慶応三年	六十三歳	〃
千倉	円蔵院			道場
川崎	川崎大師平間寺			山門の額
京都	醍醐三宝院			横額

後藤利兵衛橘義光出生地調査

森山社の山車（屋台）に彫られた彫刻の作者、後藤利兵衛橘義光については、森山社神輿の作者、細野実氏及び宮大工秋山氏の言により歴史上すばらしい彫刻の名工であることがはっきりした。伝承文化推進保存会の大祭編纂叢書には、どうしても書き残して置かなければならないことである。

利兵衛の生家のある千葉県千倉に向

浦賀西岸叶神社の調査資料を基に利兵衛の出生地である千葉県千倉町に平成十二年六月二十二日に出向調査した。

利兵衛の経歴について詳しく知る為に先ず、千倉町役場の観光課を尋ねた。窓口の関係者は勿論、観光課をあげて対応していただいた事には心を打たれた。特に千倉町史の中にある関係記事をコピーしていただくことが出来た。

利兵衛の墓がある西養寺へ

利兵衛の墓が八幡山西養寺（真言宗）にあるということ、西養寺を訪ねた。御住職多用のところ、早速お墓へ案内していただいた。利兵衛は大工山口弥兵衛の子として生まれた、従って墓は山口家である。山口家は古い家であるのか墓石が多い、その墓の中の前列左端に利兵衛の墓石が建っていた。

墓石には

表面に、「如意雨寶居士」

側面に、後藤利兵衛橘義光、

明治三十五年三月十五日没、行年八十八歳

表面左に「法性妙埵大姉」

側面に、俗名みよ、

大正元年十月廿七日没、行年八十八歳

と書かれてあった。

利兵衛の出生については一説によると文化二年生れとあるが従って行年九十八才となっており、今回の調査で利兵衛の出生は文化十二年行年八十八才であるこ

とがはっきりした。

又この西養寺には利兵衛作の地藏菩薩石仏がある。
利兵衛は木彫師だけではなく石仏も彫られたことが今回の調査の収穫であった。

彫刻師 後藤義光

千倉町瀬戸の岩井喜一郎さんは後藤義光について次のように語って居られる。
昔、日本に「龍」はいなかった。今も世界中どこを探しても存在しない。人々の「龍」にあこがれる思いが、神社佛閣の装飾に、ラーメンの器の模様にと、さまざまにその姿をとどめている。

江戸時代末期から明治までの生涯を終始一貫して「龍」の彫物にささげた人がいる。安房の彫刻三人人の一人「後藤利兵衛橋義光」がその人である。

義光は幼名を若松といい、文化十二年（一八一五）北朝夷村の大工彌兵衛の子として生まれた。彌兵衛夫婦には永く子がなく願をかけてさずかつた子だといわれ一粒種だった。浜の郷の松籟と波の響きで育った。幼少から大工道具を器用にこなし、十四歳の時大黒天像を彫り人々を驚かしたといわれている。これを機会に彫刻師の志を強くした若松は江戸京橋の宮彫刻師、後藤三次郎恒俊に弟子入りのため江戸に上った。その後、師の命により浦賀叶大明神の彫刻にあたり、後藤利兵衛光定の号で宮彫師の名声を確立した。号を後藤利兵衛橋義光に改め、安房各地の社寺彫刻にその技の冴えを見せた。

後藤利兵衛橋義光（本名、山口若松。一八一五～一九〇二）

後藤利兵衛橋義光は、文化十二年（一八一五）あさいぐんきたあさいむら朝夷郡北朝夷村に大工弥兵衛の子として生まれました。弥兵衛夫婦には永く子がなく、「願」をかけてさずかつた一粒種だったといい、「浜の郷」の松籟と波の響きで育ち幼名を若松といいます。幼少から天分を現し、道具を巧みに使い、彫像を好み、一四歳のとき四尺程の大黒天像を刻んで附近の人を驚かしたといえます。その像は川合村の愛宕神社に現存しています。

当時徳川幕府のお抱職人として、江戸で隆盛を極めた後藤三次郎恒俊が、小湊誕生寺造営彫刻のため、小湊に逗留していました。その仕事を見ようと、義光は遠い道のりを毎日誕生寺へ通ったといえます。「この人の弟子になりたい。」少年の胸には決意がふくらんでいきました。数年後、義光は、後藤三次郎に入門す



るため江戸へ上京、二十三歳（『日本木刻史』では十九歳ともいう）であったといえます。唯一人の跡取り息子を手放す親との間に凝縮されたドラマがあったことでしょう。江戸に出た義光は、はじめ光定と号しました。そして精進の結果技が大いにあがり、師三治郎恒俊の命によつて、天保十三年（一八四二）竣工の相州浦賀西叶神社の彫刻にあたりました。その作品は多様な装飾彫刻として名声を高めました。二十八歳のときです。この後義光と改名して京都に上り、智積院・鞍馬寺・醍醐三宝院に留つて仕事を残し、のち鎌倉に滞在して活躍しました。鎌倉で妻を向かえ、郷里の千倉へ帰りました。このころ義光は幕府お抱え職人だったと思われ、「百俵二十人扶持」を受けています。帰郷後の義光は、幕末期の木彫技術を集約する形で数々の作品を残しました。文久三年（一八六三）四十九歳のとき鶴ヶ谷八幡神社（館山市）の拝殿や向拝の彫刻を行いました。特に拝殿の格天井の「百態の竜」は昭和四十九年に館山市の有形文化財に指定されています。

現存する義光の作品は多種多様で、小品から大作にいたるまで、建物の様式によく整合して千変万化しますが、社寺の装飾彫刻として建築文化に残した功績は大きいといえます。

義光は実際に木を刻む前、対象をよく観察して考え、建物にどう定着させるか、多様な形態を縮尺して極めて精巧なデッサンを描き、その後に仕事にとりかかっています。義光は弟子をよく育て、次男福太郎、門人兵三、喜三郎、利三郎などが著名で、房州の彫刻師後藤派の地歩を築きました。

門弟、友人が義光の米寿を祝って館山市長須賀の来福寺に碑を建てたとき「彫刻師は人にほめられている時が一番恐ろしい、私は職人としてまだ快心の作を刻

んだことがない。これから傑作をつくるのだ」と挨拶したといえます。明治三五年、八十八歳で没しました。

千葉県千倉町史より。

森山社屋台彫刻・後藤利兵衛橘義光作

義光は文化二年一月二十八日千葉県千倉町北朝夷に生まれる。



屋台彫刻作製年度は、浦賀叶神社竣工天保十三年（二十八歳）で後、京都に上り、鞍馬寺のものを彫刻し後、鎌倉に滞在、弘化三（四年頃）の作品である。



葉山町無形民俗文化財指定

森山社・大祭に纏う指定無形民俗文化財と記念事業経緯

神社境内整備・社殿・附属物品・備品等とその他築造・改善事業一切
指定・無形民俗文化財・三十三年目大祭行合祭

行合祭が町の無形民俗文化財に指定される。森山社と小坪須賀神社伉儷行合祭。森山社三十三年目大祭行合祭は、平成八年四月一日付葉山町の無形民俗文化財に指定されました。平成八年九月の大祭行合祭に先立って民俗文化財に指定された理由については、平成八年三月六日葉山町文化財保護委員会より葉山町教育委員会の諮問にたいし。次のような答申をしている。

指定理由

『指定理由。三十三年ごとに行われる、小坪須賀神社と葉山町一色の森山社が一緒になって行う大祭。須賀社の祭神は、素盞鳴尊（スサノオノミコト）男神であり、森山社の祭神は、奇稲田姫命（クシナダヒメノミコト）女神であります。（両神伉儷：つれあい）この夫婦神については、三十三年目ごとに素盞鳴尊の神輿が奇稲田姫命のもとに七日お泊まりに行くという伝説があり、明治以降は三日間となっているようです。古代祭祀が、行合祭として一千二百有余年も伝承されております。この伝統ある祭祀は他に類のない、本邦の伝承文化を貫く誇りとを、世々代々、幾久しく保護継承することを望まれることから、本委員会としては、すみやかに葉山町指定無形文化財として指定し、保護継承しなければならないと考える』

以上の答申により平成八年四月一日付に無形民俗文化財に指定されました。この行合祭が、私たちの祖先が神をどのように意識し、神をいかに祀ってきたかを知ることができるかけがえのない伝承文化のひとつであると考えられるからであろう。近年・三十三年大祭に当たつての記念事業は、どのように勧められて来たのであろうか。

大祭に備えての記念事業

記念事業の経緯

石段の改造（昭和七年第三十八回大祭に備えて）
 大正十一年（一九二二年）崩れたままの表面石段三十段の改造を施行。
 石段寄進の方々は、当時横須賀海軍工廠一色工友会、会員一債なり。
 尚、当時の氏子役員、関係者は次の各氏である。

氏子総代	鈴木豊吉
発起人	行谷岩吉
〃	鈴木勘藏
〃	佐藤梅吉
工事施工者	石川新藏
基礎工事	行谷八造

寄進者

鈴木豊吉	行谷岩吉	鈴木勘藏	佐藤梅吉	行谷八藏
石川浪造	石川新藏	鈴木亀吉	行谷芳松	守谷浅吉
鈴木傳藏	鈴木仲五郎	鈴木辨藏	高橋長二郎	石渡佐吉
鈴木岩吉	鈴木辰五郎	鈴木諦治郎	亀田八藏	行谷亀吉
石渡民藏	行谷米太郎	鈴木幾藏	鈴木一政	行谷伊三郎
角田榮久	鈴木助八	行谷角藏	鈴木亀吉	行谷大藏
角田與助	鈴木守三	鈴木辰三	角田三五郎	鈴木市松
守谷房吉	角田竹松	角田市松	鈴木受吉	鈴木辰五郎
石渡末吉	守谷兼吉	鈴木浅治	鈴木治郎吉	鈴木常吉
鈴木市松	鈴木竹治郎	鈴木金治郎	角田由五郎	石渡竹治
行谷吉藏	鈴木銀藏	石渡萬吉	行谷十吉	鈴木吉藏
鈴木茂治	石川金藏	広瀬留吉	鈴木松治郎	守谷幸治郎
鈴木金太郎	守谷勝治郎			以上六十二名

石段左側に、奉納石段銘銘石碑があり。大正十一年三月之建と彫られております。

社殿屋根葺替え

社殿の茅葺き屋根の葺き替えが、大正十五年八月（一九二九年）に完成されている。
 いる。

将来のことを考え瓦葺きに、との話しもあったが、篤志家（松岡様）より従来

とおり茅葺きにとの申出でがあり、今まで通りの茅葺きにて施工される。
当時の写真が一色会館内にかざられております。

明治三十三年第三十七回大祭より昭和七年第三十八回大祭を迎えるに当って、表参道神殿正面石段の改造と、社殿屋根の葺き替えの、二大事業（記念事業として）が施行されたのです。森山社として、天王祭神を迎える奇祭行合祭に対し社殿・境内の整備管理の記念事業の継承は今日に至っております。

註 昭和三十九年・第三十九回大祭に備えて。

行合祭も、戦後社会の変化により、どのように対応してゆくのか一抹の心配はあつたが、世の中が落ち着くに従って、昭和二十年代の後半には次の三十九年大祭の趣向が議題になるようになった。
事由、小坪須賀神社天王を迎えての大祭故、社としてきちつとした形態にて、常識に適った対応が大事で、一つの欠陥でも、大祭行合祭の執行は成り立たない。
そこで、協議の末・氏子の総意により、資金の積立てにふみきる。

社殿と会館の建設

（前三十九回目三十三年目大祭記念事業として社殿の再建）
当時の茅葺き社殿を鉄筋コンクリート構造建てに建て替え。

会館（一色会館） 建設計画（新築）の趣旨。神社の行事、特に大祭の祭礼祭儀、夏季期間の利用法（賃貸収入・社殿建設資金源）年間の利用法（一色婦人会の奉仕的活動）当時、氏子役員会に於いては、どちらかを（社殿か・会館か）先行すべきか、論議が数次に亘り行われたようであったが、当時氏子会長（故人）鈴木喜三氏の決断により、会館（一色会館の収益を先行）の建設が優先された。

註 ち密な資金計画を基（勧進）に、氏子は無論関係者一心一体となり、社殿の竣功・落慶式典を昭和三十九年行合大祭を、盛況に執り行ない偉大な偉業を達成

一色会館建設

七年後の三十三年目大祭を鑑み氏子会館の建設

一色会館の完成を先行し、例祭二日間の為に舞台（余興）。棧敷の設備。それから復元（祭り終了後）に掛かる費用を考え、尚会館の夏季期間の賃貸収入を計る。役員の賢明なる判断と決断により、昭和三十二年に竣工し達成され収益を得る。企画 氏子役員・建設実行委員会 計画設計 関沢佐多建築事務所 関澤貞吉 工事施行 鈴木工務店 鈴木久藏 木構造家屋建築 棟梁 飯島利八

註 会館玄関上に「一色会館」の額が掲げてあるが、会館落慶を記念し、浦賀の曹洞宗秋葉山観音寺住職・本宮宗顕師（号は刀師不休）の作が掲げられている。

森山社本殿の再建

昭和三十九年を控え、昭和三十八年に神社・社殿の再建が鉄筋コンクリート造りで再現された。

企画 氏子役員・建設実行委員会。

工事関係者氏名 建設工事 有限会社 社寺建設 代表 鈴木忠一

横浜市南区睦町二丁目二〇三番地

建設費 九百拾六万四千九百六拾五円也

当時、氏子副会長行谷吉治故人の書かれた記録によると。

昭和三十九年九月十一日から九月十六日までの六日間に亘り、三十三年目大祭が執行された。昭和三十九年九月十二日は晴で大祭二日目、昨年完成した社殿の落成式と遷宮式を一色会館に於て、十二時四十分より招待者二十八名、役員四十七名の参加により二時三十分まで執行したと記されている。以上が昭和七年の、大祭から三十九年の大祭を迎えるまでに一色会館の建設、社殿の建設再建の二大記念事業が完成した。

神輿の復元・木遣りの奉行の復活・伝承の囃子方

第四十回行合祭施行計画と実施

平成八年第四十回大祭に備えて

平成八年第四十回大祭を迎えるに当たっては、数年前から準備の為に記念事業、

大祭期日等関係ある諸事項について、総代会或は小坪須賀神社・氏子総代との協議を重ね、又三十三年目行合祭に関係ある古文書等の調査をし、尚古老・有志の御意見をお聞きして得た結果、江戸末期から中断されていた神輿を、復活新調し古式に則り、天王神輿を迎え正しい渡御姿の奇祭行合祭を執行しよう。今期を逸したら、両神伉儷行合祭の二基渡御は恐らく永久に実現は不可能との結論に達した。

神輿保存会・誕生。会員三百六十名 準会員二百二十余名

神輿の復元に大切な担ぎ手に関しては、消防団一色分団の前向きな、連日に因る協議集会（連夜）分団詰所及び役員自宅等。積極的行動が功を奏した、その努力は絶賛するに値する。彼等が大祭を成功させた偉大なものです。大祭行合祭には保存会が誕生し一色輿友會（ひといろこうゆうかい）とし総勢数五百余名が執行。

神輿復元

神輿復元は、氏子総代役員・一色町内会並び各町内会会長及び役員・守護山玉蔵院御住職・腰懸山實教寺御住職・大祭実行委員・一色婦人会会員（名誉会長）顧問・婦人会長及び役員・一色町内子供会・若衆祭礼実行委員・氏子有志の熱意と大祭勧進に協力された氏子各位の努力の結果であった。

特に復元に当たっては鈴木会長が各方面を調査された結果、会長と日研上人との御縁により、平成七年末に会長から上人に調査の要請あり、早速、平成八年初頭新潟（上人母堂の故郷）に赴き、日展入選（現在出展活動）作家細野 實氏の紹介を得ることとなり、その旨会長に報告、平成八年二月五日には新潟より遠路、細野氏が来葉され会長より神輿制作の依頼がなされ、これを受けて細野氏は小坪須賀神社（氏子総代長一柳秀一氏）の神輿を具（つぶさ）に調査され、伝承文化財にふさわしい神輿の制作を約束。ここに、神社神輿復元に向ってスタートした次第です。制作日程による、三十三年大祭行合祭執行日には、到底完成することはできないとお話でした。そこでご無理申し上げ昇げる様にして未完成で結構ですのとお願ひ申上げ、因って神輿が白木（未完）の姿で、初めて森山社に渡御されたのは、平成八年九月十二日制作者細野 實氏の先導により宵宮祭早朝の午前零時であった。

註 両神・神輿渡御実現成る。平成八年第四十回大祭には、江戸末期から中断されていた神輿が復元渡御され正しい姿で、次の世代に残されていく感動する歴史的大祭であった。

葱花輦神輿の完成

伝統工芸村上堆朱本漆、漆箔、夜光貝黒本漆仕上げ。

年が替わり平成九年六月二十九日午前四時日通運輸の大型車より細野氏が下りたち、そのお顔の自信に満ちた、芸術家らしい穏やかな、晴やかさからこれは相当、想像も尽きかねる神輿が届けられた、とピーンと感じるものが脳裏を掠めた。

第八号台風の進行方向について、三日前より気を揉みながらも台風の足どりは速度を速めて通過し、雨は上り、曇りにて奉迎に際しては誠によく皆、安堵した次第

です。三々五々おはよう台風良かったです。ね速く抜けてと異口同音の挨拶、伝承文化保存会の方氏子役員、神輿は一色輿友會、代表として森山社囃子保存会長、相州葉山一色木遣保存会長等、高野山真言宗守護山遍照寺玉蔵院（創建神仏習合当時森山神社の別当）入口前の大門商店（角田）所有駐車所へ時間通り集い、午前五時三十分運送屋さんの手で扉が開かれる。

見守る面々の殆どが、どの様なものか好奇心を抱いていて静寂、そして、ウーと億る者、何と品位に溢れた神々しいお姿には皆啞然として声にならないひとときでした。関係者（氏子役員・神輿保存会）の喜びとともに、正面参道より鳥居をくぐり神殿境内へと鎮座し、待兼ねた婦人会の方々が、小走りに駆け寄り感激のあまり、合掌のうち嗚咽つする姿がなんと有難く、森山社の、神社神輿としての立派な姿に復元され、目頭のジーンと熱くなる歴史的感動と、大切に大切に継承する責任感を各自が、更に認識することの尊い清澄の奉迎でした。

奉迎式典・落慶式 葱花輦神輿初昇ぎ

平成九年六月二十九日森山社境内

台風のため式典の準備は、早朝より施行することとなる、氏子役員の方々の手早い作業で、瞬時のうちに完成し、氏子役員の受け付けと式典執行の段取り、神輿保存会の手にて、奉迎拝覧の方々に御神酒を差し上げる。一方一色婦人会会員と婦人会有志の方々の、奉迎する心構えの万事周到には恐れ入りました。



第40回大祭行合祭・一色與友會

福餅及び赤飯等前日より支度に追われながら、拝覧に来られた方々に心より迎えて貰うため、そして神社神輿を真からお拝りする、氏子の老若男女・幼児を問わず町外の方々に至まで紅白の福餅を差し上げて喜びを分かち合い、その真髓を祭祀奇稲田姫命に奉納するとの徹底施行に敬服致しました。

時間どおり宮司が来社、祭儀が午前九時より（三十分遅れ）施行、神輿のあまりにも立派で近寄り難く荘厳優美の出来栄えに、宮司も些か緊張している様子、氏子会長も始終宮司同様でした。尊い宮殿（神輿）の前では、真実の姿を居並ぶ関係者は感じられた事でしょう。制作者細野 實氏（木彫伽藍師・日展入選作家）の魂を込めた伝統工芸の詩的技法の芸術作品で他に類のない葱花輦神輿です。

命の御幸輿として、森山社氏は誇りをもって継承保管管理し、神社恒例の祭礼には心を一つにした祭祀を執行して、地域社会の文化の活性化と生活環境保全の一環として貢献することが大切なことではないでしょうか。

奉迎式典も滞りなく終了し、午後より拝覧の施行となり囃子方の笛、元気なバチ捌きにて盛り上げ、木遣の手古・やりこえ、により神輿の奉迎初昇ぎとなり、神輿保存会の昇ぐ勇姿は、見事なまでの神輿の揉まれる汪溢、そして陽光に美しく映える独特の朱色と金箔（漆箔）の輝き、その貴い情景を披露いたし、見入る面々の心に深く印象づけられました。また婦人会の方々も昇がれ華をそえられる。

神輿のこと

昔ながらの伝統行事がすたれていくなかで、昔以上に盛大になっていくのが各地のお祭り、なかでもお神輿かつぎなどは盛り上がる一方で「ソイヤー・ソイヤー」「ヤンデ・ヤンデ」「オーレ・オーレ」「ワツシヨイ・ワツシヨイ」と賑やかさもエスカレート。最近では女性の方々も参加され、黄色いかけ声には圧倒されんばかりであった。ところで、若者たちの肩にするこの神輿は、神様が本社から他所に渡御（とぎよ）でかけること）するときの乗物です。種類はいろいろで黒塗り金ピカの美しいものから、京都北野神社などの芋莖（ずいき）神輿、和歌山県那智神社の扇神輿、小坪須賀神社の男神様の神輿、森神社の女神様の神輿、厄疫払いの（その年の年男・また厄落しの為昇ぐ厄年の人）榊神輿、（鏡を付ける）樽御輿、万灯御輿・はては子供が昇ぐ子供御輿までいろいろある。

註 お神輿の歴史を調べてみると、その始まりは、天平勝宝一年（七四九年）森山神社が創建された頃（東大寺に宇佐八幡をお迎えしたときの紫色の輦輿れんよ（天子の車）だそうですが、今ではこの神様の乗った神輿も、神輿洗いや浜降りと称して河や海に乗り入れるもの、御輿振りといって、お神輿を振り回すものなど中の神様がこしを抜かしそうなスタイルが多く見られるようになってい



第40回大祭行合祭

神輿の保守管理について

- 一、漆（本黒・朱）の部分。
- ①汚れたら、きれいな濡れた、タオルで拭いて汚れをとる。軽く当てる。
- ②・①の後よく乾かす事。
- ③乾いたきれいなタオルで拭く。
- 二、金具の部分。（銅版ばんを彫金し水銀にてパフをおき、焼付け）
汚れが付いたら、乾いたタオルで擦らないで、軽く叩くようにしてよごれを取る。

三、金箔（漆箔）の部分。

金箔の部分は引漆（ひきうるし）をして箔を施されているので、乾燥するのに五年間の期間が必要です、触らぬように毛バタキを持ちうる事

四、神輿をゆさぶると。

各部がゆるむ筈です、もしゆるんだら、Wナットを使用しているので下のナットをしつかり締めてから、上のナットを締めてください。

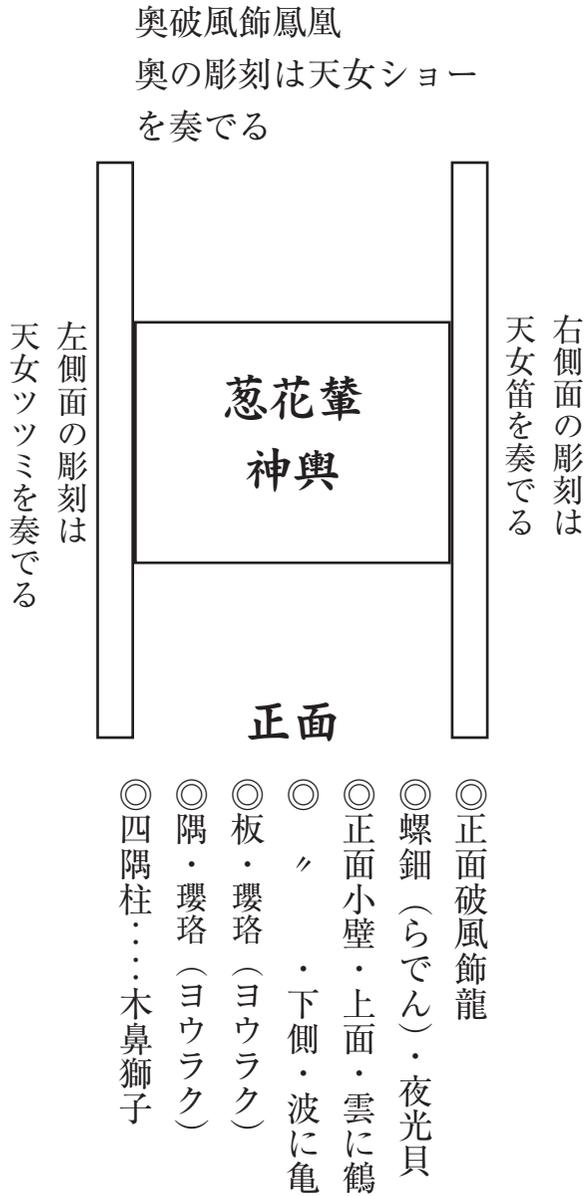
五、ギボシは金メッキである。

六、昇ぎ棒へ。

トンボの横棒を、締め綱（ロープ）をするときには、薄い皮か何かを当てて養生すると良いでしょう（何故か申しますと、縦棒が神輿本体と一体になっている為、キズをこしらえると、直すに大変手間もかかり、やっかいな為。お願いします。

以上問合わせ・美術工芸 細野 実殿

住所・新潟県村上市田端町一・三三三・電話（〇二五四）五二・三六二七番



第四十回大祭行合祭施行

愈々いよいよ平成八年九月十四日、一色三ヶ岡下海岸に於て行合祭が盛大に執行された、新聞によると五千有余名を越える人出があつたと報道された。

平成八年この大祭りで三回目だという方々でも森山社の神輿をみてこられた人は居ない、当然のことながら江戸末期からなかったと伝えられており……

今回の大祭に小坪須賀神社の氏子役員方々、森山様では神輿を新調したと聞くと、人事でない感動が伴い、一層の入れ込み様と聞く。

一色各町内の皆さんの意気込みも大祭が近くなるに従つて、主役らしい素晴らしいものが伝わって来た。

古式に則る両神伉儷式典

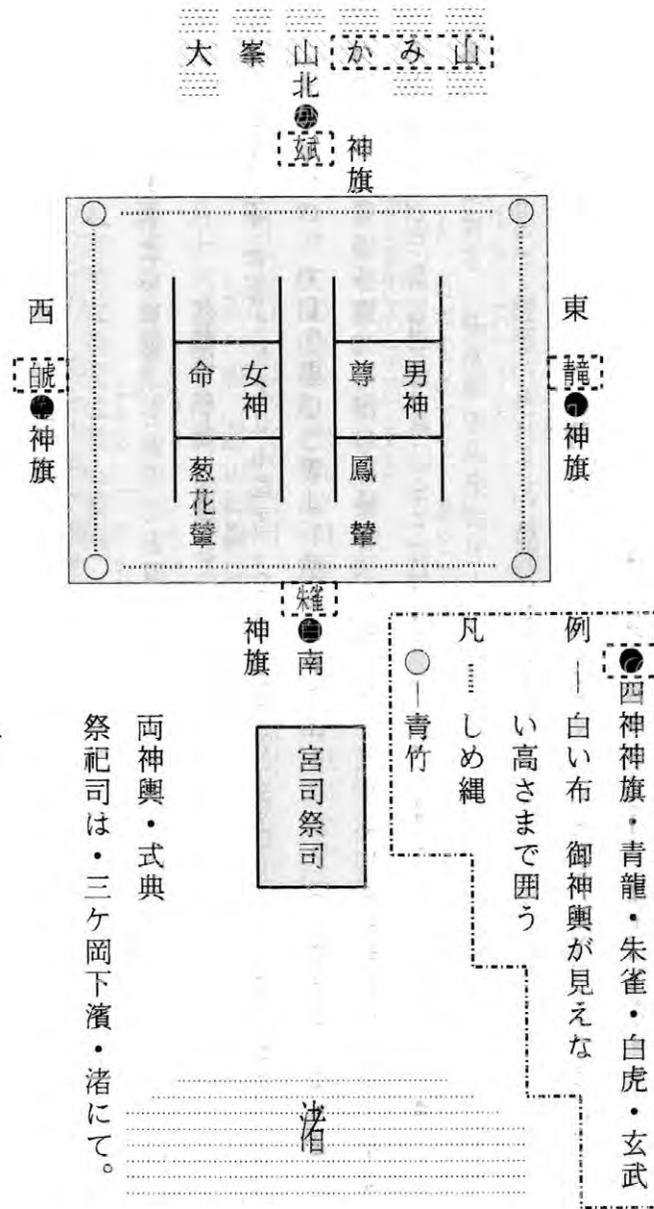
遙か千二百有余年を越す伝承文化の伝統奇祭、須賀神社男神素盞鳴尊と森山社奇稲田姫命との三十三年目に一度の出会い、両神伉儷こうれい（つれあい）の逢瀬の祭儀で、須賀神社氏子役員また、森山社氏子役員の方々による、大祭行合祭の執行に対して如何すべきか、三十三年前は、と資料等によりこれではどうか、と思考を重ねた回数、余りにもも多く、施行日実際の現場での迷いはないか、伝承されて今日まで継承され、いや継承して行かなくてはならない、責務を認識し双方の役員は、この並々ならぬ伝承文化の奇祭を、伝承して行く上に最も近い形として、表現するかが大きな課題であり、現実の世相を捕らえ実行して行く、基本的企画に則り施行することで、一つの線上に、双方の実行委員会が協力一致の基に、迷いなく実施に合意し、大祭に多大の成果を上げたことは過言ではない。平成八年九月十四日渡御・十六日還御（本来は七日目の還御でしたが明治末期より三日間）がなされた。

天王浜出立しゅったつ 小坪須賀神社三十三年大祭記念誌中より抜粋

須賀神社神輿渡御、十四日早朝雨天六時三十分より境内にて修祓、祝詞奉上等祭儀天王神輿は各町内を渡御後、天王浜付近に各町屋台等と共に集結し九時森山社に向け出発。行列順序は先導車・各町屋台（お囃子）西町・南町・伊勢町・中里町東谷戸町・西谷戸町・鉾・櫛・宮司・救護・本部車両十三台この他拝覧参拝の人々を乗せたバス十八台葉山へ向かう人なんと千五百人。小坪・久木・逗子銀

座通り・逗子市役所前十時、逗子市長平井義男氏の出迎えを受け御祝儀をつけてくださる。十時三十分には市役所・田越橋・長柄交差点・葉山小を經由して御用邸前（ろ屋駐車場）に到着仮御屋にて神輿の休息後十一時三十分発行合祭式典祭儀場へ、御用邸正門と葉山警察署前は、予期せぬ多数の渡御車にて大混乱の抵、この様な光景は前代未聞、前回でも見る事がない。二基の神輿あつての、この盛り上がりは、二神がお合する大祭行合祭にたいする、多くの関心に他ならない。

行合祭最大の下岡（さがした）浜祭場



古式伝承の祭場

三ヶ岡下海岸では氏子・町内外の人々が、渡御奉行の到来を今や遅し待受ける、小坪須賀神社の天王唄と囃子の音が微かに聞こえてきた、午前十二時：来ました女神奇稲田姫命の葱花輦神輿、伶人八乙女、宮司を初めとし大祭関係役員、婦人会、木遣・神輿・囃子・各保存会、子供会、町内会役員、上山口囃子保存会等に古式に則り、行合祭祭祀祭儀の設営が、役員の方々により施され、三十三年目に一度巡り来る、祭儀に対する、手懸けてはおられない未知に対しての期待感と、式典会場内の、細やかな準備に手落ちがあつてはと、終るまでは気を許すことのない神事に、真剣そのものでした。今日まで一生懸命真剣に、思考しながら準備

をしてきた苦勞が、実る時であつて欲しいと只祈るのみ、そしてその成果は、神の加護により、雨天、降り止まぬ雨も急速止み陽射が、皆ホットして安堵の胸を撫でおろした。まだか、の気をもむ中、来た来たの声、到着は十二時三十分を過ぎ、古式ゆかしい三ヶ岡下の砂浜で、雨の降る中、出発し漸く女神に会える天王神輿も、その喜びは大揉みに揉む様で現し、揉むこと小一時間、天王唄と揉み比べる、その様の観衆は何

千という人と人、手締めで仮御所によく鎮座した両神輿の、なんと穏やかなお似合いの姿に、絶賛の声を聴くことができ、何かジーンと込上げ胸をおさえた。永い間の逢瀬一瞬の情。

式典も、両神が御逢いするに相応しい内に、荘厳に、伉儷式典が恙無く執行されるなか八乙女舞いの、何とお淑やかで行合祭の、両神の神事に一閃一層の極みある格式を醸す神事となり、森山様のこの祭典に、携わる事の意を更に深めた。あるご婦人は「素敵なお祭りです、よそに無い・いいわ…」と感銘しておられた。祭儀後、婦人会有志の奉納唄と踊りで賑かに締めくくられた。

午後三時三十分過ぎ須賀神社の行列を整え出発森山社へ向う、復路で警察署前にて、署長さんの拍子木のシャン・シャンの見事な合図で森山社へと出立つ、午後五時三十分過ぎ鳥居を潜る。神殿では宮司・八乙女・献詠の儀が行われ行合祭を充実した式典に貢献寄与された、婦人会有志の方々に敬意を表します。

木遣奉行の復活（玉蔵院庫裏を憑拠使用） 前述・相州葉山木遣保存会発足

行合祭に欠かせない木遣奉行、その為に六ヶ月前三月より伝承された金沢洲崎木遣保存会を師匠に迎え、ご指導に授かり特訓を重ね祭当日は洲崎木遣保存会参加。見事に三日間唄いあげた。交詢の賜物ヨオーインヤーヨオーと手古やりこえ。森山社にては、過去明治三十三年大祭行合祭第三十七回・昭和七年第三十八回と昭和三十九年第三十九回とも武蔵国（武州）金沢州崎の師匠より教えを受け大祭に共鳴、平成八年第四十大祭においても州崎師匠のご指導により、大成することができ、これを機会に『相州葉山一色木遣保存会』会員二十余名を創設いたしました。

よって、その木遣乃唄詠目録（通常手古舞いが唄われる）をご披露させて頂き

黒金・棒車の歌・ゑいさら

田歌・棒車小歌

軽井沢・どんしよめ

坂田ゑ志

日光・年代記本棒出

丹波・ぬのめ

鎌倉・唐金

静念寺・木遣ずくし・かけつか・かなめ

五尺・さんしよの木

鹿島・変り唐金

伊豆・ぼんぱか

越後・土佐

変り静念寺 御吉野

一般的（江戸）に御祝儀として、右記の内より左記の四題を主として唄詠され
ております。

イ、土佐

ロ、鹿島

ハ、伊豆

ニ、御吉野

《木遣の練習場所》お稽古は必要に応じ、一色会館にて時間は概ね午後六時頃
より九時までとじています。

相州葉山一色木遣保存会・会員の資格は地域を問わず、会の趣旨に賛同する人。
目的は後世に当木遣を伝承保存することを目的とする。等の会則に則り意義ある
ものとし、金沢州崎木遣保存会とは密に協力しあい、各々の各祭礼には交流を深
め向学の基本的意図を大切に、永久に継承する心構えを忘れることの無いよう相
務めていこうと、直向きな会員の意気が感じられます。

《特記》

葉山木遣（木古庭）紹介。（古くから伝承されており参考として掲載します）
木古庭に残る木遣。古くから材木の集積地として知られ、知名もそれに因んで生
まれた。その威勢のよい江戸風な唄い方からここに分類したが、今は祝宴に唄わ
れる。江戸時代から伝承すると言う。なお葉山には本県最古の民謡集「葉山謡集」
大正十年刊がある。《祝唄手古》木古庭古老の弁……木古庭木遣は一色の木遣方
に教わる。

- (テコ) エーエーイーヨー ホーイヤレヨー エーエーイーエーエー
 ▼ヨーンヤレテ アーンセーエ エエエエ エイエー ホーンヤラーネー
 ▼エーエーイーヨーホーオオこよやは芽出度いテーアーンセーエエエエイエー
 ホーンエエエエイエーホーンヤラーネー
 ▼エーエーイーヨーホー オオテコでならせよテーアーンセー
 ▼ご苦勞でしたよテコで締めますテーアーンセー (▽印。音頭取)

木遣(きやり)

石曳・鐘曳・木石を問わず重量のあるものを運搬する作業の総称ともなった。木曳ともいう。木遣作業は寺院・宮殿の建築に古くから行われてきたが、特に近世初頭、各地に巨大な城郭建築が一齐に始まり、城下町の造成が行われるようになると、そういう大土木工事の木遣はきわめて大規模な集団作業となり、指揮者の音頭と曳子との斉唱やりとりという、独特の形式が生じ、一つの風俗として定着した。

一方、音頭取りと曳手の対応という木遣の集団労働形式は、木石の運搬はもとより、地搗作業や線路工事などにも採り入れられた。長野県諏訪神社の御柱祭おんはしらは神木の木遣が中心になって、はなばなしい祭風俗を繰り広げるが、その他の祭礼の山車、舞台などの練り行事にも木遣風俗は採り入れられ、別趣の発達を示している。もともと建築作業には予祝の意味がこめられていたので、大工職・鳶職の建築祝に、木遣の風俗がとりこまれて早く芸能化し、またそれが祭礼の練り行事にも及んだのである。

①日本民謡。木遣唄。②富本による歌舞伎舞踊。本名題『全盛操花車』。初世並木五瓶作詞・名見崎喜惣治作曲。【富本節】浄瑠璃節の一流派。流祖は富本豊前掾。常盤津節の分派で曲は常盤津の節まわしに技巧を加えたもの。安永・天明一七七二〜一七八九年の頃全盛を極めた。【豊前掾】浄瑠璃太夫。初世は、初め宮古路品太夫。師の文太夫に従って常盤津小文字太夫と改めたが一七四八年(寛延一)独立して富本節を樹立。受領して豊前掾、さらに筑前掾となる。(一七一六〜一七六四年)文化一(一八〇四)年九月、江戸市村座の『吉原俄番付』の大詰の所作事(しぐさ)として、松本よね三(お高)が初演▽吉原の木遣の情景を描いた曲。お高をはじめ、手古舞姿の大勢の芸者が、花道で三味線抜きで木遣を唄い、次の舞台に行って舞踊にかかるとクドキの振りになる。木遣がはいるのは珍しく、富本としてもすぐれた曲である。神輿行列や山車の前を木遣を唄って先駆けするものをいう。

木遣唄（きやりうた）

日本民謡。単に木遣または木遣音頭ともいう。木遣の時に歌う一種の俗謡。もともと神木や建築用材を綱を用いて大勢で運ぶ時に歌う仕事歌であったが、後に木材運搬に限らず、土木建築工事で歌われるものをすべて木遣唄と総称するようになった。祭礼の山車をひく時や祝儀などにも歌う。木遣節。木遣口説。

最近では、仕事歌としてよりも、座敷の祝宴の席で祝い歌として歌われるようになった。起源としては、栄西禅師が建仁寺を建立する時、「エイサイエイサイ」と自分の名前を掛け声にさせたのに始まるという俗説が有名だがこれは疑わしい。

武州金沢州崎木遣保存会

平成八年第四十回行合祭執行と金沢州崎木遣保存会

森山社大祭への木遣奉行について、氏子会は途方に暮れた（前回第三十九回・三十二年前木遣り指導の教授は金沢州崎より出向して頂き、大祭に事なきを得、立派に施行された）が幸い州崎の長島治三郎氏（故人）と森山社伝承文化推進保存会編纂委員長石渡清吉氏が友人にて、長島氏へ森山社木遣奉行についてご相談いたし、州崎町内会並び州崎木遣保存会のご意向をおはかりいただき、指導出向のご了承をいただき、そのご尽力により、危ぶまれた木遣奉行は、盛大且つ整った大祭を執行でき氏子会役員一同、顕著なご協力にて進捗な成果を得る事ができ、州崎木遣保存会の方々に衷心より感謝する次第です。なお今もって、現に祭礼には、相互に協力し奉行にご奉仕できる事は、誠に垂範に値しこの継承の炎は消すことのない、末永く継承し発展に寄与する貴い崇拜の精神と申して過言ではありません。

○州崎木遣保存会メンバー表（敬称略）

第四十回大祭執行者並び現行メンバー

大谷寿彦（会長）・田代道雄（副会長）・花方 弘（会計）・奥田利一（副会計）
・花方光男・上杉 薫・竹内貫二・奥田真通・安田正二・長島治三郎
・森田捷久

第三十九回大祭師匠

小島市三郎・山口常助・石井鉄蔵 以上三師匠



森山社相州葉山一色木遣保存会

平成14年4月現



金沢州崎木遣方

第39回大祭執行師匠

昭和39年9月11日～16日

○金沢州崎木遣保存会による森山社の木遣り紹介文

「森山社の木遣り」

森山社の祭りに唄われているのは祝儀木遣り唄であると思います。なお、木遣り唄には楽譜等はなく、口伝えにて伝えられています。

森山社にては過去、明治三十三年大祭、昭和七年大祭、昭和三十九年大祭、平成八年大祭とも武州金沢州崎木遣り保存会との交流があり、指導、協力により現在に至っています。昭和三十九年の州崎の萬祭花控簿に「八月十日ヨリ葉山一色へ木遣ヲ頼マレ一ヶ月指導九月十三く十五日迄、祭礼三十三年目二一回来ル・師匠格 小島市三郎六十九歳、山口常助六十四歳、石井鉄蔵六十二歳」と貴重な記録が残っています。州崎木遣り保存会も昭和三十九年より五十七年までの空白の時期があり北見岩吉、鈴木九兵衛両師匠の指導により現在に至っております。

平成八年大祭を機に、行合祭が葉山の伝承文化として文化財に指定されることになり、祭りに携わる神輿、お囃子、木遣りを後世へ伝えるために森山社伝承文化推進保存会をつくりました。木遣り方は、相州葉山一色木遣り保存会として会員二十余名にて現在活躍中です。

伝統の囃子方

祭り囃子は一色森山社に伝承されており（上山口・下山口神社若連へ継承）まずお囃子は町当局からも認められた、なかなか情緒豊かな味のあり、おっとりとした優雅な美しい音色のバチ捌きでプライドのたかい自負したりズム感が、暖かみのある情感で奉奏される森山社囃子保存会は、他の地域にまで幅広く好感を呼んでいる。

九月十四日行合祭の当日小坪から神輿、山車が森山社に渡御、須賀神社の神輿、森山社の神輿と山車が、葉山警察署前に勢揃いした時には、老若男女地元は勿論、県内各地からの人々も数多く居られ、相互に手を取り合つて喜び、この大祭に一つに融和し、とけあう姿は筆舌に尽くし難いものであった。

小坪須賀神社の神輿は、男神（天王）様で、屋根に鳳凰が置かれている。今回の大祭に復元された、森山社の神輿は女神様で、屋根に葱花が置かれ、素晴らしく女神らしい、風格をただよわせている。祭祀場におそろいで並べられた、両神輿はなんと、素晴らしいお似合いの輿で、これで伉儷の釣合いのとれた、ご夫婦神輿の、貴いお姿で感嘆の声と同時に、目頭をおさえて居られる方々が、多数見受けられました。神輿の制作に御尽力下された新潟の細野氏が九月十二日に神輿と来葉され十五日までの間、神輿と共に行動され、昇いだ方より、感想を聞かれて居られた姿を拝見した時に、伝統芸術を守って居られる、すばらしい姿に心を打たれた。もし今回の大祭に、森山社の神輿が、復元されておらなかったらどうであつたらうか。

両神二基の神輿が祭祀式典に並んだ光景は、これぞ正に伉儷として復活であり代々継承されて参りました、行合祭の正当な姿で後世に、伝承できる喜びに一色里人は新たな認識に湧きかえった。（里人とはその土地に住む人々の意）

伝統の囃子方

一色森山社に伝承されている祭り囃子は平成八年第四十回三十三年大祭に於いて、葉山町はもちろん近郷近在の方々から、情緒豊かなバチ捌きに『三十三年大祭に華を添えた』と好感を呼んだ。この囃子を守り育てて来られた先輩に心から感謝し、特に子どもを中心とした現在の囃子保存会をこれから益々発展させて行かなければならないことを痛感致します。

幸に昭和天皇即位を記念して昭和三年一色若衆が中心となって催された御大典



第40回大祭行合祭・囃子方

の記念写真に、正面中央に囃子方が並んでいられる。この写真の方々が現存されていられたら百歳以上である。

囃子の保存担当は滝の坂・日影・前田・平の越、木遣り保存担当は一色岡・一色浜の在住の里の方々が当たってこられた。

現存され、囃子を担当されて来られた鈴木恒雄さん・鈴木義男さんから御教示をいただき、古き先輩の御名前と屋号を記して記念誌に永久保存することとした。

平成十五年十二月

伝承文化推進保存会

森山社 囃子方昭和初期からの関係者氏名

屋号	大正↓昭和初期氏名	親	現戸主
タキノサカ	佐藤梅吉	虎之助	
サカシタ	稲子勇治郎	信義	
キエム	行谷嘉一		
ゴンジロー	行谷幸治郎	勇治郎	
ゴエム	鈴木竹蔵		義男(現・鐘)
キユーベ	行谷岩吉		岩男(元)
チヨーツカヤマ	行谷和吉	亀吉	一和(元)
タエム	鈴木浪吉		恒雄(元)
トーエム	鈴木銀蔵	忠敏	
シンヤシキ	鈴木五郎吉		幸男(元)
ミカンヤ	鈴木豊吉	勝之助	
コンニャクヤ	行谷安五郎	信次郎	市松(元)
		マエヤマ	角田五郎(現・笛)



昭和三年御大典記念（お囃子の方々・御用邸前撮影）
写真撮影は関口写真館

森山神社の世計り神事

金沢文庫所蔵「三浦郡神社・寺院・民家戸数古城旧跡」注釈より

注釈・白井永二著

森山社は三浦郡葉山町一色に鎮座し、一色の氏神社である。

社地は同地大峯山の南麓、三ヶ岡にあり、高燥こうそうの地域を占める。砂丘の松林が社殿を囲み、海浜の社頭を思わせる。一番の高みに建つ社殿からは海が見えたであろう、が今は見えない。周辺を住宅が埋めてしまったからである。この神社には江戸時代既に有名であった「世計り神事」が、今も猶ひそかに伝わっている。

註 神社の由緒・この社は地方誌には、必ず載録されているが、江戸で、正徳五年に刊行された「和漢三才図会」の記事を先づ引用しておこう。

守山大明神 在 佐賀岡 社領三石

俗号 世計大明神 毎年十一月十五日讓酒翌年正月十五日供

明神 試 其酒善悪 計 歳豊凶 昔此神出 現干海上

其座石在 二神前一 良弁僧正勸請、

現在正式の社名は森山社（登記簿）通称森山神社であるが、守山と書いた時代があった。「三浦古尋録」にも一色村鎮守、守山明神社、としてある。

この社を大明神と尊称し、世計明神と称えた訳であるが、巷間でこの世計の方が通りが良かったらしい。

金沢文庫所蔵の「三浦郡神社寺院民家戸数古城旧蹟」に、

小坪村 牛頭天王ごずてんのうの社この神輿一色町世計明神の祭礼の札あり、と誌してある。

「新編鎌倉徳川光圀編誌」も里俗世計明神という。とある。

世計りの神事が有名であったことが知られる。また同書には。

佐賀岡 附 世計明神。

佐賀下蔵作 岡は心無村しんなむらの南なり、是より三崎に行成也、東鑑あづまかがみに治承五年六月頼朝三浦に渡御し給ふ、上総介廣常、佐賀岡の濱に參會するとあるはこの濱也、此所に佐賀岡明神と云あり、守山大明神と號す、豆子村ずしむら、延命寺の末寺玉蔵院の持分なり、里俗世計明神と云。

毎年霜月十五日酒を作置つくりおき、翌年 正月十五日に明神へ供す、酒の善悪に依て歳の豊凶を計知。故に世計明神と云。昔此神海上に出現す。其座石とて社前にあり、

良辨僧正の勧請と云ふ、社領三石の御朱印あり。

社地のある佐賀岡・今は三ヶ岡と書き、社名に冠したともあつたそうです。背山を大峯山とかくが、「おみね山」とも「さんが山」とも呼び慣れはしてをり、(守山が古語であるとするれば、神霊の天降る山の意であり、背後の大峯山は秀麗な円錐形の山容で神山として考えられた)守山は土地の名でなく、一般には地名を冠した社名が多く、それと比較すると森山神社或は守山明神は神格を表した社名と考えられ、古態を残してゐることになる。小坪の神が守山明神を訪れて祭礼が行はれる、この古風な祭儀の深奥には、一つの交通路、即ち、上代の東海道の行路の一端、殊に鎌倉、葉山間の複雑な地形を往来する古道の名残を示していると推定できる。

森山明神が神名だとすると、如何なる御祭神なのであろうか。

社神明細書には、祭神・奇櫛くしなだひめのみこと稲田姫命
相殿・天照大神・日本武尊

とある。相殿あいでんの神々は、明治・大正の間に合祀を享けた部落内の小祠の神である。奇櫛くしなだひめのみこと稲田姫命は、八岐大蛇ひとみこくうの人身御供に立つた出雲の女性で、後に大蛇を退治した素盞鳴尊すさのののみことの妃となる。

古事記、日本書記などに見える神である。神名が、そのまま示してゐるように稲田の守護神であり、五穀豊穰・縁結び・学業成就・商売繁盛・夫婦和合・子孫繁栄・子育て。

この伝承はふるいものであつた。「三浦古尋録みうらこじんろく」に此守山明神ノ祭礼ハ三十三年目毎也。此祭礼ノ時ハ例ニヨツテ小壺村ノ天王ノ神輿ヲ借用ルトナリ。祭礼神輿二札ヲ張、今其三十四枚有、此札年来ヲ数レハ、文化壬申(みずのえさる)(西曆一八二二)年迄千百二十二年(溯るは千八十八年にて三十二年で、三十四回目)に当・閏年毎に三十三年目大祭として、平成八年度は閏年四十回目の継承)ニナル。とあるのは、文化九年(一八一二)当時の実査じっさ若しくは聞書ききがきであろう。小坪の天王社の神輿を借りて祭礼を行つたようである。

守山社の祭礼が天王祭であつたとすれば、さうあつてもよいであろうが、事實は天王社即ち牛頭天王たる素盞鳴尊が、妃神を訪問すると云ふ談合祭、行合祭の古式の祭事のようなでもある。御夫婦神であるから三十三年目毎にお宿りに行くこと云のは、今も土地の人の信仰である。そしてその年には、両社とも例祭に力を入れて、盛大に祭りをしてゐる。

小坪の神が、守山明神を訪れて祭礼が行はれる、これ以上のことは後にふれることにするが、この古風な祭儀の深奥には、一つの交通路、即ち上代の東海道の

行路の一端、殊に鎌倉、葉山間の複雑な地形を往来する古道の名残を示してゐると推定出来る点を加えておく。後世のことばではあるが、養和元年（一一八一）上総の平廣常は、源頼朝が三浦を遊覧した際、（吾妻鏡）

依 兼日仰 参 しおのひいたさがおかのほま 会干佐賀岡浜 ろうと 郎徒五十余人、ことごとくげは 悉下馬、それぞれ 各平二 ふくざりうえ 伏沙上

とあつて、三ヶ岡は上総から舟行し、三浦半島に上陸して鎌倉に向ふ時の通路であつたことを示してゐる。又滝の坂を越えて木古庭部落に入ると「鎌倉橋」があり、この道を鎌倉街道と呼んだ名残であつた。

牛頭天王社が素盞鳴尊を祀り、八坂、八雲、祇園などとなる経過は、関東では中世より古く遡ることはむつかしい。小坪からの来訪神が天王神輿と信じられた時期に、守山神は稲田姫と考えられたのであろう。それ以前の祭祀に、守山神が小坪の神を迎えて行ふ形態があつたことを推定してよいと思ふ。訪れるものが男で男神とされ、迎える側が女で女神となるのは古代信仰の論理であつた。

守山が古語であるとすれば、神霊の天降る山の意であり、背後の大峯山が村人の今も呼ぶように「おみね」であつたとすれば、万葉集の相模歌で、大山を「おみね」と歌つたと同様に神山のことであろう。大峯山は秀麗な円錐形の山容で且つ付近では、最高の百四十米の高峯である。

海上から訪れ給ふ神の標山と考えられても不思議はない。

更に、延享二年（一七四六）に刊行を見た『続清匏』・俳借歳時記の解説書・に鎌倉佐賀大明神

正月十五日鎌倉佐賀岡守屋大明神また世量明神と号す。と神社を解説し、以下季題「世計酒」の由来を記してゐる。

この守屋は、守山の間違ひかもしれぬが、北隣の部落堀内の氏神、杜戸神社の杜家の名前でもあつた。

「もりと」「もりやま」「もりや」は一連の名であつたらうと思ふ。とすると守山神社はひどく古い御名を伝えた社である。

大峯山の、麓を調査してゐる考古学者から祭祀遺跡の教示が期待出来る程に古典的な名称といへよう。

漂着神の伝説、東大寺を建てた良辨僧都の勧請譚なども亦古社を徴する資料であろう。いづれも興味深く且つ広く分布する伝承だから、考えて見なくてはならないけれども、この度は世計り神事に重点を置くことにする。

お水汲み

森山神社の例祭は現在八月二十一日である。この祭日には変化があったらしい。その考察は後で試みる。

先づ当日午前八時三十分神輿の渡御が始まる。これが同時に「お水汲み」に出発することになる。行列の次第は、神輿を先に立て、水汲みの為めの輿、たるみこし、神職、総代、役員と続く。輿は切妻型の屋根をつけ、全体は、朱漆塗で、前面にひらき戸がつき、戸には鶴丸の紋が目につく。屋根に当る所、妻から妻に棟木と平行に棒をさしわたして前後を二人で昇ぐ。中に水取りの樽二つと、神饌の米、神酒、塩、赤飯を入れた重箱が納めてある。

神輿は神幸の途中定まつた家の前で二回休む、その時もこの輿は下におろさず昇ぎ手が竹杖でささえて立っまま休む。長さ五尺程の青竹の先端に藁をねじてさし込み、杖に用ゐる。昇ぎ手は白丁を着ける。

部落内で体の弱い人、災厄のあった人など男の役で、希望者が当る。この役を勤めると災厄を逃れられると信じてゐる。

神幸の経路は、神社前の道を三崎道に出て、一旦北行し、浦賀へ通ずる道に入つて東行し、滝の坂に到る。ここは一色部落の東の端で、二時間を要して木古庭境のお旅所に着くわけである。神輿は、県道の端に置く。ここで祭事のないのも不思議なことである。恐らく神輿渡御はお水汲みの輿に付加したものであろう。

一行は輿だけ昇ついで、坂道の旧道に入り、吾妻神社に進む。山の中腹、三十段程の石段を登るとそこに小祠がある。不動の石尊が二つ、「不動」の文字を刻んだ石碑や海の丸い玉石なども納まつた社である。社の右側に直径一米程の井が、石に囲まれてゐる。岩の根から湧き水が流れ込み、井水と合せて水量は多く、こんこんと溢れて流れ出る井処である。

滝の坂の名はこの水が滝となつて落ちる箇所が昔はあったから起きたものである。ろ。

不動尊は滝に祀られる仏神だが、その滝は、道が峠から坂になり、さらに現在の如く切下げされた道となつては、何処にあったものか見当がつかない。

付近の宅地造成化は、この井の水源さへ絶つてしまひ、部落の人々の嘆きで、掘抜井処を作つて漸く井水を保つたと最近のはなしである。石段下までの社への道は峠時代の道に違ひない。この十年程の間でさへ横須賀に入る浦賀道はひどくかはつてしまつたわけで、この社と泉とが昔を語り続けようと、最後の努力を試みてゐると申してよいかと思ふ。

お堂に、持参の神饌を上げ、祝詞を奏し、お旅所の祭事はここで行なはれる。終って樽に水を汲み入れる。一同は赤飯を掌に受けていただき、神酒をくみ交はす。「お水汲み」はこれで終り、再び神輿を先にして神幸を整へて社に帰る。

世計り酒

樽の水は神職が受け取って本殿に入る。

一辺一尺五寸正方形、高さ一尺二寸の納め箱の中に、瀬戸黒のような漆黒の上葉の流れた壺がある。両（ニツ）つの耳があるのは、紐をわたして首にかけたもので、所謂種壺たねつぼと見てよいと思ふ。その壺に凡およそ八分目程汲んで来た水を注ぎ込む。次いで麦糶を三つかみ加へる。水は、壺口に見えて九分目位に上つて来る。

その水量を「はかり竹」を入れて図り、目盛り一杯に調節する。水をはかり竹に合せて満たすわけである。

終って壺の口が僅かに出る程に板をはめて、壺と箱とを安定させる。その板の表面には十二支で方位を示してあり、方位板が壺口の外周となる。

更に外壁となつてゐる箱板の穴を通して、四方から紙繕こまりが壺口にかかるように差しわたされる。

紙繕りには小札を通し、方位板の上に立てる。小札には東西南北と夫々書いてあり、方位板の方位に合せ、納め箱にも標示してある方位と三者を一致させる。壺は二重の蓋で封をし、箱全体に覆布をかけ、その上に金幣を置く。かくてこの箱は本殿の外陣に蔵められる。

終ると神饌しんせんを供へ、祝詞、玉串と拝殿に於て恒例の例祭神事が執進とりすすむ。

拝殿前の庭上では鎌倉神樂が奏せられ、一段下の舞台では、村芝居が賑はふ。世間一般の祭では、例祭神事が終つて神輿渡御となるのが原則であるが、お水汲みに伴ふ神輿渡御が先行している。

かくてこの神水は一年間神殿に納められて、例祭の前日即ち宵宮祭の夕刻開封される。

年占としては遅い時期になるが、八月二十日の夕占である。

水の減じ方が五穀の豊凶を卜する規準で、これをはかり竹で量るわけである。

即ち水（といふより糶を加えて酒になつてゐる筈なのだが）が八分の目もりに減つてゐれば、五穀は八分の出来と占ふ。その結果は半紙に書いて、拝殿の向拝柱に張り出して公示する。

又東西南北標示した木の小札が倒れてゐるのがあれば、その方向を確かめる。

紙繕りで支えられただけであるから倒れ方は一定の方向だけでない。

西を示す西の線上の札が倒れてをれば、暴風など作物に悪い影響を与える風が、西から来ると神示を判ずる。

祭り日の変遷

世計り酒の神事は先に引用した「和漢三才図会」によつてもわかるように、現在の八月二十日、二十一日の行事ではなかつたようである。古書によつて出入りがあり、夫々それが当時の実情だとすると、変遷がかなりあったことになる。

煩ひを避けて分類を試みると、一、十一月十五日にお水汲み、翌年正月十五日に世計り神事 二、十一月十五日にお水汲み、翌年十一月十四日に世計り神事三、八月二十一日にお水汲み、八月二十日、世計りとなる。

一、は新編鎌倉誌、和漢三才図会、続清匏など比較的古い記述がこの日時になつてゐる。十一月十五日は古くから氏神の祭日として一般であり、新穀の収穫祭とされる時期であつた。又正月十五日は小正月で、本来の正月行事が集中し年占の民俗が最も顕著に執り行われる聖なる日であつた。

「月よみ」の暦の正月はもともこの日であつたらう。満月の夜に当る。世計り酒の名に従ふとすれば、新穀しんこくによる酒を新しい年の正月に占つて、来る年の五穀の豊凶を知ろうとするわけで、論議するまでもなく、この祭日がこの神事の古い姿を示してゐると考えられる。

二、の日取りについては、『新編相模風土記稿』しんべんさがみふうどきこう『相中留恩記』そうちゅううるおんきなどの記録するところである。両書の内容は著しい類が見られ、殊に相中留恩記は実地の踏査があつて記されたものと考えられるから、天保頃の实情であつたらう。

一年間納めて置いた糶の醗酵状況はどうなるのだろうか。酒は水に再変化してゐるのではなからうか。両書は御酒水、御神水と書いてゐる。年占としても、新穀の収穫期に試みるのでは遅すぎる。又次年のこととしては早きに失しよう。

御水汲みの神事に引寄せられて、正月の行事が省略されてゐる、現行の姿に移行する過渡期を記録してゐるのかも知れぬ。年占よりもお水汲みに祭の重点が片寄つたものと考えられる。

三、の祭日は現行のものである。八月二十一日を例祭と定めたのは、明治の新しい制度のものであつたらうと思ふ。

夏期の祭事は祇園祭の特徴で、天王祭の影響と考へて八月の祭日にさぐりを入れて見よう。天王祭は本来の氏神祭とは別に、夏期の疫病除け祭りとして近世流

行したものであり、祭り方も神輿を中心に華やかに展開し、お囃やら行装やら、村人の心をひく要素が多かった。近隣にも氏神社の境内に天王御輿が奉安され、氏神祭とは別に天王祭が行われ、或は氏神祭自体が、村人の力の入れ方の強い天王祭に合併されてゐる実例が多くある。

一方御輿を天王みこしと呼び、昇ぐ時の歌を天王歌と云ひ、天王祭は御輿を主体に祭った事実を留めてゐると共に、天王みこしが流れ着いて社が創り、祭が始まったと伝えのある祇園社系統の社も多い。いずれも天王祭の性格を裏付ける民俗であるが、これを森山社に当てて考える事実は見当たらない。

唯小坪の天王社の御輿を迎えて祭ると云ふのが天王祭らしい。がこの祭日は、前述の通り古い歴史があつた。それは夏ではなく、十一月十三日であつた。

神忌といふ

『新編相模風土記』に三十三年に当る年は十一月十三日小坪天王神輿を迎え、十四日に神楽を奏し、当日鶴岡社人伶人八乙女ら来て管弦を奏し、二神輿を昇いで海岸に至る。これを神忌といふ。とある。

明らかに小坪の天王神輿は十一月の祭礼にお迎えした。そして神忌と呼ばれる神祕の祭事を、里人の云ふ夫婦神の小坪と森山両社の二つの御輿を中心に海辺で行つたらしい。一方十四日に「御酒水と称し、壺中に水を盈し、是を宝殿に納める神事が別にあつた。この祭礼中の行事は二つに区分して考えられる。

『三浦古尋録』の記事も、「小壺村の天王の御輿を借り用る」祭礼と「霜月（十一月）十五日酒を作りて明神に供」える年占行事とは明らかに海と山と別々のようである。

要するに「御水汲み」と「行合ひ祭」と「世計り酒」の三つの祭事があつた。そして前二者は十一月の神事であり、年占だけが一月だったものが、或る時期から三者とも十一月に行はれるようになった。この十一月十五日の例祭日を行きさせた事情は良くわからない。宛も旧暦の六月下旬乃至は七月上旬を新暦に直すと今日の例祭日に近い日取りとなる。

八月の例祭日決定の事情を知る手がかりがないままに一応天王祭の旧暦の時期を考えたわけである。

一般的な祭りの在り方から考えると森山神社には一年数どの祭りがあつた筈である。その中に十一月十五日の例祭、一月十五日の世計り神事などがあり、又今日の例祭日を定める要因の日天王祭もあつたと見るべきと思ふ。

註 吾妻社は一色と長柄の両字にあり、葉山町内の二箇所供奉されている。

『吾妻社』御祭神は日本武尊である。一村一社に統合する明治末年来の政策で、この社を氏神社に寄せたものと見て差支えなく、正式には部落の氏神森山神社に合祀されて、相殿の神に祭られてゐる。然し前述の通り故地に不動尊は残り、この祠堂を吾妻社と呼び、神水の湧く井の周辺は霊地として、今日猶村入の信仰の祭場となっている。日本武尊が「吾妻はや」と呼びかけたのは、文字通り妻の弟橘姫の筈であった。横須賀市の武山にはこの論理の通りに姫を祀った吾妻社もあるが、日本武尊の巡行伝説の多い関東地方では、吾妻社と呼んで殆んど男神の尊を祭るのが実情である。「あづま」は日本武尊の別称の如く社名となっている。この滝ノ坂の場合もそれである。そしてこの坂道は浦賀道として三浦半島を横断する古道であったことは、江戸期の地誌が示し、又吾妻鑑の前記の記述が裏付けてゐる。峠の清水は常に伝説を定着させる。泉の有り難さを神や偉人の御陰と語り合つて、日本人は生活を豊にしていたのである。

全くの推定であるが、ここに吾妻社のあることは、旅につかれた日本武尊の渴望した時に湧き出た泉と里人の語り継いだ名残かもしれぬ。全国的には弘法の井が多いが、尊と八幡太郎義家の伝説をもつ井泉は関東地方の特徴である。

大和から来た勇武の王子が、この峠道に憩ひ、この泉の水を汲んだ史跡だと主張するのではないけれども、そうした伝説が根を下して村人に語り継がれるだけの要因をもった泉であることは、この地に立つて思はないわけにはいかない。

一方この一色部落の東の高処から豊富に流出した泉は、部落内を貫通して村人の生活の源泉となつてゐた時期があつた違ひない。部落を見通し、海を見はるかしてゐる山腹に湧く泉を霊泉と尊んだ。その信仰は、底深く祭事に秘められ泉を涸渴せしめては耐えられぬとする心情の強いものであつたことは、

先述の通りである。形ばかりではあるが不動尊が祀られ、吾妻神社の古称が残る理由であろう。一般に氏神の御輿をこうした井泉に迎えて祭り、神の御井と称せられる神水で、祭の酒を醸すのは、広く各地に見られる民俗で、この場合もその信仰の在り方と全く無縁に生れた祭事とは考えられない。

日本武尊を祭る吾妻社の存在から、尊の伝説があつたと考えたと同様、名ある清水は氏神社やその祭と深いかかわりを持ち、泉の恩沢を神の御利益と考へた村人の心意を実感出来る。そうした泉が吾妻社と共にある。何の解説もなく執り行はれて久しい世計り神事のお水汲みは、かうした考えを湧きたたせる源泉でもあつた。

かみの水

「神の水」水に宿る神霊の威力を期待した信仰は古くそして広い。神水による年占、水だめし、水はかり、世量りなどと呼ばれる各地の民俗にすこしばかりふれて見よう。森山社の世はかり神事と最も類以した一例として、熱田神宮の行事を上げることが出来る。『尾張名所図会』巻三に（正月七日）牛王水様（みづだめし）夕方大福田の社にて、馬場氏はをなす。

前年正月十二日甕に水を入、かたく封じて、大宮正殿の下にこめ置。この日当社の拜殿へ持出して封を切、分木を宛てて、其減水の多少により、今年の豊凶をはかる。俗に世試の神事といふ。

更に（正月十二日）政所封水社輩政に出し蓬萊のかたちを作りし、鶴亀を飾り、酒もりの式あり。

畢つて世試しの水をあらたに汲み、甕かめに入封し宮正殿の下に籠置也とある。古来熱田社の著名な神事であつたらしく『東海道名所図会』にも見えている。

そして現在も行はれてゐる主要な神事であつた。

よだめし・神のひょうだい

今は正月七日、午後二時・世様神事 正月十二日・正午・封水世様神事と太陽曆に従つてゐる。

「世様」はよだめしと呼んでゐる。大福田社は今大幸田社と称し、名の通り稲魂の神を祀る。正月七日熱田神宮の宝殿から甕をこの社に迎えて封を開き、水の量を分木ではかつて占ふ。十二日にこの水を捨て、新しい水を御供井から汲んで満たし、宝殿に納める。古記の記録と神事は変わつてゐない。

納める時の実情は、神宮の「年中行事」によると

蓋ヲシテ封印シ、分木ヲ蓋ノ上二当テ、甕ノロヲ紙よりニテ結び、分木ノ両端ニ中取幣ヲ懸ク

とあつて、水甕全体を神の憑代ひょうだいとして飾付けられる。

これに更に上覆をかけて注連縄を張り、櫛を囲むように立て並べ、白丁に昇がれて行列を整え、本宮の東宝殿の床下に一年間納めておかれる。

大社の性格と社僧らの学問は、「封水」とか「牛王水」とかむつかしい名称や用字が用ひられてゐるが、水だめし、世だめしなど年占の本来の名称から脱却し切れることは出来なかつたようである。

この世だめしの水は境内の御供井から汲まれてゐるが、正月若水を汲み上げて

年占を行ふ民間井水と同じ根の信仰であることは言ふまでもなからう。正月の若水は単に新年に変若る威力をもたらす祝ひ水だけではなく、五穀の種を落して、その沈み具合で年の吉凶を占ふなど、年占の用に供せられることも多く、神の寄り給う水であつたのである。

みはかりたて

伊勢神宮には又水量立神事（みはかりたて）といふのがあつた。世様、世量とも呼んだ点は他所と同様で、ここでは酒殿の前に水量柱（占木）と博士木とを立て、その間にさし入る月影を計つて年占をしたといふ。博士木は分木に当り、水量柱や酒殿から神水、酒との繋りは推定出来よう。

河内の誉田八幡は、応神天皇陵に近い古社であるが、ここでも水斗と呼んで、水を満した曲物にさし込む月影で年占をしてゐた。

共に正月十四日（旧暦）の夜の行事であつたから、満月の月光が重点になつてゐるかに見えるが、その行事の名は水量を計ることであつたことを示してゐる。寒明けの夜の澄み切つた月光が用器の水と照応し、神秘の水面を照射する時の緊張感から、月かげ（光）にひかれる心の動きは人工光に生活する現代人にも猶理解は出来るであらう。

よるべ

「よるべの水」関東では香取神宮、鹿島神宮ともに神宝のなかによるべの壺と呼ぶ青磁風の古陶器がある。名称はさだかであるが、その名の由来など神社で解説を聞くことは出来なかつた。よるべは中世の歌学者が「憑る瓮」と解した神水を納れる壺ではないかと思はれる。

民間や社寺での神の水による年占は、「生活の古典」と先人が教えたように、古典的要素を今に位えてゐるが、よるべの信仰は早く源氏物語など平安歌人の知識として文学の上に示されてた。

その「幻の巻」に

さもこそはよるべの水に水草ぬめ、今日のかざしよ、名さへ忘るる。とある。光源氏が、加茂の祭のかざし、葵草を忘れてゐるのにかけて、そのゆかりの女性を、見すててゐるのを愁訴してゐるのである。

井水に水草が生ずるとの表現は、男女の縁の遠くなつてゐる意を示す古くからの慣用語であつた。

社の前に神の意思を示し、人の誠意を誓ふ用によるべの水が溢えられてゐたと解説する人もゐる。

その最も著名なのが上賀茂の糺の社のもので、又住吉大社にもあつた。江戸時代になると上賀茂のよるべの水は三世・過去、現在、未来・を写す霊水と信じられるように變つたらしいが（つぎねふ第五）信仰は何時の世でも、人の心の自由な発想を受容して變つて、行つたらしい。

「源氏物語」や「和泉式部集」を始めかなりの歌人の歌に詠まれたよりべの水、或はよるべの水が、平安末期から鎌倉初期に成つた歌書、奥義抄や袖中抄でも、その註釈を試みなくてはならない程に、宮廷人の間での事実となりつつあつた。

水（文芸の徒の心を）について

それでも両書共に、神前にし瓶の置いてたまつた水、神社に瓶を置き、その水を神水として飲むなどと、瓶の神水を知識としてもつてゐた。

そして、「神の立より給ふ」から神水で、それを飲めば、宛も古代の盟神探湯（くがたち）の如く真偽が判定するものと説いている。

前代の歌の意からこの御理解は生れたもので、神水の実情は推定してゐるのである。

既に中世歌人の間でも、よるべの水は文芸の世界のものとなつてゐたと考えてよい。神意の占ひは従つて恋の心を知る方向に偏して行つたのは当然であつた。年占と恋占と同じよるべの水でありながら、神意は變つた現れ方をしてゐるかに見えるが、つまりは神に祈る心の違ひから来てゐるのである。

即ち農民の耕作する心と大宮人の文学する心との相違であつて、水の信仰は一つであつた。

香取、鹿島両神社のよるべの壺も、その名が文学的、古典的であるに拘らず、下総、常陸の農民に年占を告げる神水の為めのものであつたと考えて間違いない。森山神社の世計り神事が江戸の文士の注目を浴び、俳諧歳時記の新年の季題として載用されてゐたのは、このような基盤に立つて、珍らしく関東の海浜の村に伝えられてゐる事実が、文芸の徒の心を打つたからであらう。

そして今も伝えてゐる里人の心意は尊く、祭りの包容する文化の流れは悠久であることを教えて呉れる。三浦半島の一角に伝承されるひそかな祭事は、限りな

く広く遠い生活の変遷から猶生き続けた古い文化の保存だといえよう。そしてその水は神の水として三浦の古道、滝の坂にあることが、祭事とは別に興味深い事実であつた。三浦は神の若子の旅路であつたからである。金沢文庫所蔵「三浦郡神社・寺院争民家戸数古城旧嚇」白井永二著・終り。

森山社・語録

三浦古尋録（一八一二）相模の国西浦賀篤学者加藤山壽著（文化九年筆）

一色村・戸数百戸余・松平大和守領分・高三百五十五石九斗五升七合余
鎮守山明神ノ社御朱印三石別当玉蔵院真言宗逗子村延命寺末寺

此 社エ毎年霜月十五日酒ヲ造り明神エ供シ 翌年正月十五日其酒壺ノ善悪ニヨツテ其年ノ豊凶ヲ計ルトナリ故ニ 此明神ヲ世計ノ明神ト云 此神良辨僧都ノ勸請也釈書二良辨姓ハ百濟氏江州志賀ノ人ニテニ歳ノ時驚ニ捉マレ春日ノ野ニ至ル義淵僧都是ヲ拾テ弟子トナシ成長シテ聖武帝敬崇セラレ僧都トナル母尋テ諸国ヲ廻リ三十余年ニシテ逢ス依之古郷エ帰ルトテ舟ニ乗リテ淀川ニ上ル時船中ニテ人ノ語ルヲ聞ハ南都東大寺ノ良辨僧都ハ三千年以前驚ニ捉マレテ南都ニ来リ義淵僧正是ヲヒロハレ弟子トナサレシトノ咄母聞テ遂ニ東大寺ニ行テ三十年フリニ親子対面セシト也南都東大寺ハ聖武帝ノ御建立良辨僧都ノ住職ト書セリ

「此守山明神ノ祭礼ハ二十三年目毎也此祭礼ノ時ハ例ニヨツテ小壺村ノ天王ノ神輿ヲ借用ルコトナリ祭礼毎神輿二札ヲ張今其札三十四枚有此札年来を数レハ文化九年壬申年迄千二百二十二年ニナル」

（南都…奈良・聖武帝…聖武天皇・壬…みずのえ・甲…きののえ）

註（一―二二年になるとありますが、三四枚掛ける三三と計算しており〔33×32年〕を掛けて一〇五六年になるのが正しい）子年・申年・辰年の三十三年目繰り毎の大祭りとし、平成八年は一千二百四十八年目で第四十回目の大祭りに当たります

註 〈知行と御朱印

時代安土桃山・天皇后陽成・西暦千五百九十一年・年号天正十九年十一月十五日知行（社領）三石と御朱印を権現様（徳川家康候）より拝領になりました。

千五百九十年に(天正十八年)、豊臣秀吉が、天下を統一し、三浦郡は徳川氏(三浦半島年表)の直轄領となる。したがいまして翌年家康候よりの拝領が領けるものです。)

新編鎌倉誌

世計神事は時代江戸・天皇靈元・西暦千六百七十四年・年号延宝二年徳川光圀候にて紹介している、また時代・江戸・天皇中御門・西暦千七百十五年・年号正徳五年に、江戸和漢三才図会(世計神事)に記されております。

明治四年・千八百七十一年村社に列格しております。なお明治四十一年(千九百八年)には新饌幣帛供進神社として県より指定されております。

相模風土紀稿(行合祭)

『相模国風土記稿』に「鎮守なり、神體は東帯の座像例祭は、毎年十一月十五日、但三十三年に当る年は十一月十三日小坪村天王社(牛頭天王)神輿(祭神スサノオノ尊)をお迎え十四日に神楽を奏し、当日鶴ヶ岡社伶人八乙女等来て管弦を奏し、二基神輿(スサノオノ尊・クシナダヒメノ命)を昇ぎて海岸に到る。

是を神忌と唱ふ。祭神素盞鳴尊が輿で渡御、森山神社で七日間滞在されるという神事で、これは奇稲田姫命と素盞鳴尊との両神伉儷(こうれい……つれあい)である。古代祭祀が行合祭りとも稱して一千二百余年余も伝承されております。

和漢三才図絵(世計神事)

当社の世計神事は和漢三才図会にもある古い神事で、例大祭日前日滝の坂の吾妻社(現不動堂)からの御水取りからはじまる。

毎年霜月十五日御酒水と稱し壺の中の麦麴と水を入れ神殿内に収め、翌年一月十五日(今は例大祭前日)之を検し、その酒の減り具合で炎天の度を占い、濁り具合で気温を知り、四海吊した四方位の札の落ち具合で風位風向を占うというのである。これは陰陽の呪術による予知法であり、その方法は守山大明神が海上はるかに出現して啓したと伝えている。

徳川光圀編鎌倉誌より（逗子市誌第二集より）

佐賀岡附世計明神。

佐賀下轄岡は心無村の南なり、是より三崎に行成也、東鑑に治承五年六月頼朝三浦に渡御し給ふ、上總介廣常、佐賀岡の濱に參會するとあるは此の濱也、

此所に佐賀岡明神と云あり、守山大明神と號す、豆子村延命寺の末寺玉藏院の持分なり、里俗世計明神と云。毎年霜月十五日酒を作置、翌年正月十五日に明神へ供す、酒の善悪に依て歳の豊凶を計知。故に世計明神と云。昔此神海上に出現す、其座右とて社前にあり、良辨僧正の勸請と云ふ、社領三石の御朱印あり。

御祭神

奇稲田姫（媛）命 足名推、手名推命の夫婦は、出雲国（島根県）簸の川の川上に住み、八人の娘の内一番末娘の一人とし、さびしくくらししていた。

足名推命、手名推命の妹には磐長比売命と木花之開耶媛命がいる。父は大山津見神である。脚摩乳命、手摩乳命とも書くので、娘たちを手足で撫でるが如く愛し育てたとあり、一人娘になってしまった奇稲田姫命も、ついに八岐の大蛇にさらわれる時期（暴風）となり、そこへ折よく高天原を追放され出雲へ降った素盞鳴尊が、ことの次第をきき義侠心を燃え上がらせ、大蛇を退治した。

助けられた奇稲田姫命は、素盞鳴尊と結婚して、出雲国に宮殿を造り住んだ。

註 八重垣神社には、奇稲田姫が八岐大蛇から、身を隠したことになむ「身隠しの神事」があり、それは五月三日の夕刻に行われる。（他遷奉祭有）

森山神社と瀬戸神社（横浜市金沢区瀬戸十八一一四）

森山社の創建は古く且つ当社における湯花神楽の由来は、文治元年（一一八五）「吾妻鏡」のなかにみられることから、凡八百十二年前より継承され今日に至っているものと推察いたします。

森山社祭礼、神事の中で先人が幾久しく代々行ってきた行事を正しく後世に伝承してゆくことが今世の氏子に課せられた伝承文化保存の意義であり、近隣神社から古文書・民俗芸能を調査した結果、神奈川県民族芸能誌に記載されている、湯立神楽が瀬戸神社と森山社が深くかゝわっていたことがはつきりしてきた。

幸にこれを立証すべく、平成十二年四月十日瀬戸神社第十七代佐野和史宮司さんにお会いすることが出来ていろいろ御教示をいただくことができた。

○瀬戸神社の起源

瀬戸神社略縁起によれば、古代人がここに海神祀つたのが「戸神社の起源で、今から千五百年も前（古墳時代）のことです。

○鎌倉時代は、

治承四年（一一八〇）鎌倉に入った源頼朝が、日頃崇敬する伊豆三島明神をこの靈域に遷祀してからは、六浦港の守神「瀬戸三島大明神」として鎌倉幕府をはじめ上下の尊信をあつめ、その後足利氏、小田原北条氏の崇敬も篤く、江戸時代には金沢八景の中心にあつて、百石の社領を有する大社として江戸市民の間にまで信仰者がひろがりました。

明治六年郷社に列格、戦後は宗教法人となり神奈川県神社庁献幣使参伺神社に指定されてゐます。

森山神社との関係

現、宮司・佐野和史氏は瀬戸神社第十七代宮司で、第十四代佐野僖太郎（明治五年生）宮司が書かれた。

湯立

お湯花 神楽（平神楽）奉奏行法伝。

鎌倉

があるがこの中で

當佐野家十三代佐野小平太主まで代々鶴岡八幡宮の社職神楽男であつた。と書かれてある。

この奉奏行法伝の第十四代佐野僖太郎宮司が昭和三十三年に一色森山神社に來られた奏樂太鼓役の写真がある。

奏樂太鼓役・當八十七歳佐野僖翁
一色森山神社にて。

現十七代佐野和史宮司が先代からの話しとして、葉山の一色森山神社と森戸神社へは毎年湯立神樂に行つたと聞いていたと話された。

佐野家宮司系譜。(近年)

(十三代) 佐野小平太、(十四代) 佐野僖太郎、(十五代) 佐野庄三郎、
(十六代) 佐野大和、(十七代) 佐野和史

横浜の須賀神社調査

調査年月日 平成十二年九月十五日

神社名 須賀神社

御祭神 素盞鳴尊・櫛稲田姫命

所在地 横浜市和泉町字新宿三六六二

由緒

鎌倉時代(一一二二)幕府執権北条義時を討つため信濃国住人泉小次郎親衡が和田義盛の子義直と義重等と共に前將軍源頼家の子千寿を擁して旗揚げするため当社の東山中に城を築いた。

時同じく泉小次郎の部下、青栗七郎の弟阿靜房安念法師が全国から同士をあつめるおり京都の祇園寺(八坂神社)に立ち寄り御神分霊をこの地にもちかえり泉小次郎の城の鎮守神として奉斎したのが当社の初めと伝えられる。

素盞鳴尊は朝鮮の曾戸茂梨(牛頭)に渡つたことあり牛頭山に坐す、素盞鳴尊が奉られて牛頭天王ともいわれたと思われる。

牛頭天王というのは緒行無常と鳴ることで知られるインドの祇園精舎の鐘の守護神といわれ京都の八坂神社を祇園社というのもこゝからである、当社も天王社(様)と称していたが明治四年神仏分離とともに社名を須賀神社と改められた。

調査当時、社前参道で掃除をされて居られた老婦人から須賀神社についての諸事をお聞きすることができた。

祭礼(例祭)は毎年七月十四日から七月廿日まで執り行はれており、宵祭り・

本祭りには神輿が三基渡御し余興は、地元歌舞伎の市川花十郎（でびとも）により挙行されてきました。

現在は舞踊・のど自慢大会等にて賑わっています。

注 森山社にても昭和初期に市川花十郎一座をまねき祭りを大いにもり立てて葉山近隣に及び好感をもたれていた。現在市川花十郎一座は解散しているとのこと。

以上

森山神社と六所神社（神奈川県中郡大磯町国府本郷）との関係。

神奈川県に神社は多くあるが、御祭神が櫛稲田姫命の神社は葉山一色の森山神社と大磯の六所神社である。

①六所神社の由緒。

社殿によれば崇神天皇の御代、出雲国から移住し、当地を開発した柳田氏族が櫛稲田姫命を祖神として祭ったのが始まりという。建創当初は柳田大明神と称したが、平安時代末に国府本郷に相模国府が移転したのを機に、国司の命により相模国、有力5社の分霊を合祀し、相模国総者六所神社となった。このとき合祀されたのは一之宮寒川神社、二之宮川勾神社、三之宮比々多神社、四之宮前鳥神社、平塚八幡宮の5社の分霊である。毎年5月5日、端午の節句に行われる六所神社の祭礼「国府祭」は、このとき、始まるといわれる。

治承4年（1180）、富士川合戦に先立ち源頼朝が戦勝を祈願し、凱旋の途次、当社で論功行賞を行っている。また、文治2年（1186）には社殿の造営奉納を行い、建久3年（1192）には夫人政子の安産を祈願して、神馬を奉納した。戦国時代、小田原北条氏が社領65貫78文を寄進。

天正19年（1591）には徳川家康が50石の朱印地を寄進している。

尚現在の社殿は平成3年に造営された。

（イ）六所神社の祭り。

六所神社の祭りは5月5日の「国府祭」、東北に位置する神揃山斎場に一之宮から平塚八幡宮まで5社の神輿が勢揃い。「座問答」が行われ、六所神社が加わり麓の大矢場斎場で、京の貴族文化を伝える「鷺の舞」などの神事を行う。これらは相模国成立を物語る神事として高く評価、県の無形重要文化財に指定されている。

9月1日を除く第一日曜日に行なわれる「くしまつり」は奇魂（くしみたま）

櫛となり、素盞鳴尊と力を合わせて、ヤマタノオロチを退治した櫛稲田姫命の伝説にちなみ、参拝者全員に、奇魂祈願の神札が無料で配られる。なお、女性の災難除けのお守りとして、人気のある「湯津爪櫛のお守り」も、この伝説に由来する。

※ 以上のように六所神社の祭りの特色として、「鷺の舞」と「くしまつり」である。一色の森山神社には八乙女の舞があるが祭りの形はちがうが共通するところがあり今後の祭りに一石を投じたように思う。

(口) 六所神社の「相模国府祭鷺の舞の由来」(神奈川県無形文化財指定。)

今から1350年前、大化の改新が行なわれ、地方に国・郡の制度が定められました。国々には、国の行政の中心たる国府を置き、行政の長なる国司は京より貴族が派遣されてきました。

国司は、年一度国中の有力大社を国府に招き、相模国の天下泰平と五穀豊穡を神々に祈願しそして酒宴を開き、国中の豪族等をもてなしました。これが国府祭の始めとなります。

当時平安朝の貴族等は、来賓を招き、酒宴を開き時、庭先の池に舟を浮かべて、歓・送迎の樂をかんで、酒宴の時には、舞を舞って歓迎の意を表しもてなしました。この舞が鷺の舞であって、当地には国司の手によって伝えられました。

舞手、演者は、京より国司と共に同行し、国府の里に移り住んで舞太夫家(5軒)として代々国府祭の鷺の舞を伝え、伝えてきました。現在京都では、この舞が途絶えてしまっていますが、誠に優雅な調べ、平安朝貴族の文化が偲べれます。

全国にあった国司の制度も、武家政権鎌倉幕府によって次々と消えてゆく中に、相模国の場合は、総社に対する頼朝公の信仰が誠に篤く、又、幕府のお膝元と言ふことで、祭典として存続されました。以後頼朝公は、関東一の御大祭として特別なる保護を与えた為に当時の人々は、国府祭を天下祭と呼んだと言われています。戦国時代の小田原北条家、又徳川幕府も頼朝公に慣って、国府祭並びに舞太夫家にも格別なる厚き保護を与え続けてきました。

しかし、明治になって、国府祭並に舞太夫家の保護はなくなってしまい、鷺の舞は昭和の中頃には完全に途絶えてしまいました。けれども運よく、江戸時代末期鷺の舞は、中井町の八幡神社祭典に伝えられており、平成7年氏子有志相集い、鷺の舞を復興すべく、中井町より教授方をお願いし、練習を重ね平成8年立派に復興がなされました。

現在の鷺の舞は、毎年5月5日に行なわれる国府祭の日、大矢場斎場(国府庁舎のあった所)に六社の神輿が入る時より歓迎の曲が演奏され、六社が全部お着

きになるまでそのづと行なわれます。この曲を「流し」と言います。

そして、六社に七十五膳と言われるお供物がたてまつられてより、舞が上演されます。舞は太鼓、笛の調べに会わせて白鷺の頭（かしら）・龍の頭・獅子の頭と三種類のオスメス一対あり、舞手は、それを頭にかぶって、白扇二本を開き合わせ持ち、又、御幣を捧げて持つて行なわれます。この曲を「舞路」と言います。鷺の舞は、天下泰平を、龍の舞は、五穀豊穰を、獅子の舞は、厄災消除を祈願すると言われています。動きの少ない優雅な手ぶりであり、囃子方と合わせて、五人で行なわれます。そして六社のお帰りの時も太鼓、笛にて「流し」の曲が演奏されます。鷺の舞と言われる舞は、現在までの調査によると日本に二カ所あり、一つは島根県津和野にあります。これは地上で舞われるもので、船形舞台での舞は、相模にしかなく、王朝文化を今に伝える「鷺の舞」として、大変貴重なものであります。

信仰の由来

大国主神は須佐之男命の孫

出雲大社のご祭神、大国主神ほど、ユニークな神さまはいない。出雲生まれのこの神さまは、出雲・伯耆・因幡・はもちろん全国各地を舞台に恋や冒険をするとても人間的な神である。出雲信仰のルーツを探るには、少くともこの大国主神が活躍する出雲神話を振り返る必要があるだろう。

「古事記」での出雲神話は、高天原を追放された須佐之男命（天照大神の弟）が、出雲国肥の川（簸川）の上流に降り立つて、ヤマタノオロチを退治し、稲田姫（櫛名田火売）を助けて結婚するところから始まっている。

須佐之男命といえば、高天原での誓約に勝つたことから、姉・天照大神の田を破壊し、清浄な機屋に馬の皮をはいで投げ込むなどの悪事を働いたため、ヒゲと手足のツメを切られ追い払われた存在だ。それが「葦原中国」（出雲国）で、悪を退治する立派な英雄神であり、神格の転換が見られる。

大国主神は、その須佐之男命と稲田姫の間に生まれた八島土奴美神の六世の孫にあたるともいわれているし、あるいは須佐之男命の娘婿の神ともされている。

須佐之男命は中世でのご祭神

「出雲国風土記」が書かれた時代、当時でいう僻地にあつた杵築大社。しかし、平安中期になると、熊野神社は衰微し、代わつて杵築大社の方が隆盛を誇るようになり、それは今日まで至つている。これについては、両神社の司祭者出雲国造に政治的立場の変化がおとずれてたからだ。それは、大化の改新により、それまで土地を領し人民を治め、祭祀と政治の一切を司どつていた国造制が廃止され、これに代わつて国司が政治的権力を持つようになった。このため、出雲国造においても当初は朝廷との特別な関係により例外を認められていたにもかかわらず、七九八年、ついに父祖伝来の伊宇郡に中央官僚が来任してきたことにより、国造は西遷をせざるを得なくなつた。しかも、その場所は、それまで熊野大社の客分として祀つていた杵築大社のお膝元だつたわけである。そうになると、杵築大社への国造の姿勢も変わらざるをえない。

そこで、まず行つたことが、祭神を大国主神から須佐之男命に変更したことだつたのである。平安初期の成立とされる「先代旧事本紀」の引用本紀には、「建速素盞尊は出雲の国の熊野・杵築の神の宮に坐す」とある。

また、中世の文献も、すべて須佐之男命を祭神としている。つまり、祭神を変更したのは、政治的権限を剥奪された出雲国造が将来も天つ神の大神主としての立場を守つていくためには、奉斎する神は国つ神の大神主より須佐之男命でなければと思つたからに違いない。現在のように大神主神がご祭神へと復活したのは、近世もかなり下つてからのことで、現在のところ、一六七九年の「勘文」の「本殿、大己貴大神一座・素盞鳴尊外祭之」とあるのをはじめとして、一七一五年の「和漢三才図会」ではもちろん「祭神犬己貴命」となっている。なお、須佐之男命は、現在、本社本殿真裏の撰社素鷲社（一七四八年造営）にお祀りされている。

爆発的ブームを呼んだ出雲信仰

出雲大社といえば、日本中誰知らぬものはないほど有名な大社である。しかし、出雲大社の存在を今日のように広めたのは何といつても御師（出雲大社の中官級の神主）たちによる布教によるものといつていいだろう。これは、近世初頭、病弊した社領の財政再建のために打ち出された積極的な不況政策である。

彼らは、伊勢・紀州熊野・稲荷・石清水などの御師に勝るとも劣らぬ活動を展開し、その壇場は、近世の終わりになると、江戸以西・日向に至る、二十七、八ヶ国に及んだという。活動の中心は配札・祈とう・神道講和で、彼らは行く先々で信者を獲得し、講社が結成されれば、本社への団体参拝を勧誘し、参詣者を自堂に泊

まらせた。こうしてみると、御師は大社の神職でありながら、対外布教員であり、なおかつ、現代のように行楽に出かけることの少ない人々にとつての、信仰を兼ねた旅を主催する良きツアーコンダクターのような存在であつたといえよう。

国土経営・農業・医薬の神

出雲信仰といえば、一般に縁結びの神さまとして広く知れわたつている。しかし、ご祭神の大国主神の性格上、ご利益は国土経営や農業、医薬にも及んでいるのだ。その理由は、大国主神が国つ神の代表として国造りの大業を成したからである。「日本書紀」では、各地を巡つて稲種や稲穂を授けて回る農耕神として位置づけられているが、「出雲国風土記」では大国主神に対し「天の下作らしし大神」と称号をつけている。その天の下の国造りは、「五百津^{いほつ}■■■なお取らして」とあるよう、たくさんスキで田畑を開墾するように行われたとある。

こういったことから、大国主神は建国神および農業の神に結びつき、広く人々の信仰を集めることになつたというわけだ。また、大国主神は少名彦神の協力を得て、人々が病氣や災厄から免れるよう医薬や禁厭の法を授け、温泉を創めるなどしたため、医薬の神として崇められている。

いわれてみればワニザメに皮をむかれた白ウサギに、治療の方を授ける大国主神の話の思い出さない人はいないだろう。

東国（関東）への出雲族の移動

◎ 第一のルート

大己貴命や素盞鳴尊及びその御子神たちを奉斎する神社の分布にみるやうに、信濃より東山道を経て、上野←下野に入る線から甲州路を経て武蔵に入る線。これは出雲族の最も古い移動路線である。

◎ 第二のルート

大和（奈良）より海上を渡って相模（神奈川）↓下總（千葉）・常陸（茨城）↓上野（群馬）と結ぶ路線で、これは西暦第五世紀以降の大和國家の東征によつて、出雲の勢力を合流した遠征軍の進軍路線であり、このルート上に、經津主命や、天石楠船神の信仰が擴散され、それらの地域に經津主命を祭神とする神社の鎮座をみる。

◎第三のルート

第六世紀に入つて、大和国家の東国経略が活発化し、武藏国造の内訌（うちわもね・内紛）に乗じて、大和国家が南関東を完全にその勢力圏下に収め、大和朝廷の直轄領化していく段階において、少彦名命と大己貴命の經国伝説がひろまり、少彦名命を祭神とする神社が、さうした新しい大和勢力の南関東征服によつて、それらの地域に分布をした大和勢力の南関東支配の中樞の要地であり、後の律令制下に置いて武藏一国の政治的中心をなしてゐた多摩郡に特にこの神の社が集中してゐるのは、かうした事情によるものであらうと推測する。

神社明細帳（三浦郡）

発行 神奈川県図書館協会

発行日 平成十年九月十六日

神社名	所在地	御祭神
神明社	三浦郡木古庭村九二八	向津日売命
熊野社	〃 上山口村字大沢	豊佐賀男命・伊弉册命
三島社	〃 上山口村字唐木作	大山祇命
神明社	〃 上山口村字栗坪	向津日売命
杉山神社	〃 上山口村字正吟	大国主命
神明社	〃 下山口村字白石	大日昊貴尊
熊野社	〃 下山口村字茅木山	豊佐賀男命・伊佐那命
森山社	〃 一色村字三ヶ岡	櫛稲田姫命
熊野社	〃 一色村字真名瀬	伊弉册命・速玉男命
神明社	〃 一色村字平松（だいじごさん）	大日昊貴尊
吾妻社	〃 一色村字滝の上（たきのさかの不動さま）日本武尊	
森戸社	〃 堀内村字森戸	大山祇命
須賀社	〃 堀内村字五ッ合	須佐之男命
日枝社	〃 堀内村字葉山	大山咋命
諏訪社	〃 堀内村字五ッ合	武美那方命
御霊社	〃 長柄村字芳ヶ久保	大己貴命

※明治政府は、地方の実情を掌握するために、府県を通じて種々の調査を実施しました。「神社寺院明細」についても、明治十二（一八七九）年六月二十八日、内務卿伊藤博文名で府県に対して、同年十二月までに詳細な調査を行うよう通達しました。

神奈川県では、これを受けた県令野村靖が各郡区役所あて、社寺の調査をとりまとめ、一通を郡区役所に残し、二通を県に提出するよう命じました。

（注）

この資料は横須賀市若松町諏訪神社所蔵「神社明細帳」を基にしたものである。

神社名 所在地

神明社 三浦郡木古庭村字藪

（村社）一、祭神 向津日売命

一、由緒 不詳

明治六年六月中社格書上

一、社殿間数 正面九尺

奥行貳間

一、境内「四畝式歩」官有地第壹種

一、氏子 六十五戸

一、管轄庁迄距離 七里

以上

右之通相違無御座候也以上

「神官無之祭事之節当郡一色村森山神社祠掌鈴木正作相雇社務罷在候」

右氏子惣代

仲野十郎右衛門

明治十二年十一月

同 伊東太吉

戸長 伊東春義

（欄外）「明治四十一年十一月十八日神奈川県指令乙第四一九八号、杉

〔山〕社へ合併ノ件被許可」

「明治四十一年十一月二十六日境内坪数訂正許可」

（注）本分全体に斜線あり。

（注）昭和五十年に発行された葉山町郷土史に、

一、神明神社、木古庭九二八

祭神は向津毘売尊で、もとは小字藪の里（一、二〇三番地）の山の中腹に祀られていた。明治四一年（一九〇八）十一月十八日上山口の杉山神社に合祀し建物は不動堂境内に移して奉拝所としたという。終戦後ようやく神明社再建の気運が高まり、里人の奉賛奉仕によって昭和四三年七月大沢に社殿を創建し杉山神社から祭神を迎え遷して木古庭の鎮守神明神社となった。

以上

熊野社

三浦郡上山口村字大沢

一、祭神 豊佐賀男命

伊弉册命・早玉男命

一、由緒 不詳

一、社殿 正面式間

奥行四間

一、境内 六拾四坪 官有地第一種

一、氏子 貳拾五戸

一、管轄庁迄距離 七里十三町

以上

右之通相違無御座候以上

「神官無之祭事之節当郡一色村森山神社祠掌鈴木正作相雇社務罷在候」
右氏子惣代

明治十二年十一月 永津三右衛門

戸長

伊東春義 以上

三島社

三浦郡上山口村字唐木作

一、祭神 大山祇命

一、由緒 不詳

一、社殿 正面式間

奥行五間

一、境内 百七坪 官有地第一種

一、氏子 四十戸

一、管轄庁迄距離 七里十三町

以上

右之通相違無御座候以上

「神官無之祭事之節当郡堀内村森戸明神社祠掌守屋喜代太郎相雇社務
罷在候」

右氏子惣代

石川新左衛門

戸長

伊東春義

神明社

三浦郡上山口村字栗坪

一、祭神 向津日売命

一、由緒 不詳

一、社殿 正面七尺

奥行六尺

一、境内 九十坪 官有地第一種

一、信徒 百四十人

一、管轄庁迄距離 七里十三町

以上

右之通相違無御座候以上

「神官無之祭事之節当郡堀内村森戸明神社祠掌守屋喜代太郎相雇社務
罷在候」

右信徒者惣代

明治十二年十一月 戸塚八郎右衛門

戸長

伊東春義

村社

杉山神社 三浦郡上山口村字正吟

一、祭神 大國主命

一、由緒 不詳

明治六年六月中社格書上

一、本殿 間口五尺一寸

奥行一間一尺八寸

坪一合九勺

一、拝殿 間口三間 奥行二間六坪

一、幣殿 間口一間一尺 奥行二間 二坪三合三勺

一、覆殿 間口二間二尺 奥行二間二尺 五坪四合四尺

一、鳥居 壹

一、境内 三百五十七坪 官有地第壹種

一、氏子 「貳百參拾」戸

一、管轄庁迄距離 七里十三町

以上

右之通相違無御座候以上

「神官無之祭事之節当郡堀内村森戸明神祠掌守屋喜代太郎相雇社務罷在候」

右氏子惣代

石川市五郎

明治十二年十一月

戸長 伊東春義

（欄外）

「明治四十一年十二月十日訂正許可」「本殿」「大正三年十月十五日神奈川県指令内第七〇一二号訂正許可」「氏子」

村社

神明社

三浦郡下山口村字白石

一、祭神 大日昊貴尊

一、由緒 明治六年六月中社格書上

其他由緒不詳

一、本殿 間口四尺

奥行九尺

一、幣殿 間口八尺

奥行十二尺

一、拝殿 間口三間

奥行二間半

一、覆殿 間口十一尺三寸

奥行十六尺

一、境内坪数

「五百四坪 官有地第一種 境内五百四拾六坪之処内五十四坪道路取
拡メニ付道路敷ニ編入之義明治二十五年十二月二十八日指令内第三二
一七号ヲ以許可拾式坪丈量増明治二十六年十一月二十二日付明細帳更
正之義上申」

一、氏子 百八戸

一、管轄庁迄ノ里程 七里七町 以上

右之通相違無御座候以上

右社祠掌

明治十二年十一月 教導試補 大谷勇

氏子惣代 沼田要助

戸長 伊東春義

「境外所有地

葉山村下山口九百八番字茅木山山林五反參畝拾歩地価金四年式拾七銭
明治四十一年七月十四日葉山村下山口七五三岩田仙太郎ヨリ寄付。明
治四十一年七月二十三日編入届出。

葉山村下山口千六百五拾式番字白石山林四反式畝式拾歩地価式円九拾
九銭明治四十一年七月十四日葉山村下山口一九〇一沼田高次郎ヨリ寄
付。明治四十一年七月二十三日編入届出」

〔欄外〕「明治四十二年一月二十五日訂正許可」〔本殿〕 以上

熊野社

三浦郡下山口村字茅木山

一、祭神 豊佐賀男命・伊佐那命

早玉命

一、由緒 不詳

一、社殿 正面九尺

奥行二間

一、境内 百七十六坪 官有地第一種

一、信徒 式十人

一、管轄庁迄ノ里程 七里七町

以上

右之通相違無御座候以上

「神官無之祭事之節当村天照大神社祠掌大谷勇相雇社務罷在候」
信徒惣代

岩田徳左衛門

明治十二年十一月

戸長

伊東春義

（注）本文全体に斜線あり

森山社

村社

三浦郡一色村字三ヶ岡

一、祭神 櫛稲田姫命

一、由緒 年間詳ナラサレトモ僧良弁ノ勸請ト言伝ノミ

〔明治六年中ヨリ村社ト称ス〕

一、本殿 間口 壺間

奥行 壺間

一、拝殿 間口 四間三尺

奥行 式間三尺

一、幣殿 間口 式間三尺

奥行 壺間三尺

一、覆殿 間口 式間三尺

奥行 式間三尺

一、境内 五百七拾式坪 官有地第一種

一、境内神社 五社

○住吉神社

祭神 底筒之男命

中筒之男命

表筒之男命

由緒 不詳

建物 正面一間

奥行一間

○浅間社

祭神 木花佐久夜姫命

由緒 不詳

建物 正面三尺

奥行三尺

○金刀比羅社

祭神 金山彦命

由緒 不詳

建物 正面三尺

奥行三尺

○大國主神社

祭神 大地主命

由緒 不詳

建物 正面三尺

奥行三尺

○稻荷社

祭神 稻倉魂命

由緒 不詳

建物 正面三尺

奥行三尺

一、氏子 百六拾貳戸

一、管轄庁迄距離 六里三拾四町

以上

右之通相違無御座候也

右社祠掌

明治十二年十一月 權訓導 鈴木正作

氏子惣代 守谷彦五郎

同 水谷菊三郎

戸長 鈴木頼学

金千五拾八円 基本財産

明治四十五年三月三十一日鎌倉銀行ニ預入ノ義四十四年六月三十日許可 四十五年五月十一日同上預入ノ義四十六年三月迄許可。

金壹千六拾貳円 基本財産

大正二年四月ヨリ同三年三月迄鎌倉銀行へ預入ノ所大正二年三月十八日許可

（欄外）明治四十一年十月一日指令乙第三六八〇号ヲ以テ訂正聞届ラ
ル〔本殿〕

熊野社（真名瀬のごんげんさま）

三浦郡一色村字真名瀬

一、祭神 伊弉册命

速玉男命

泉津事解男命

一、由緒 不詳

一、祠石 正面一尺五寸

奥行二尺

一、境内 九拾貳坪 民有地第壹種

一、信徒 八拾人

一、管轄庁迄距離 六里五町

右之通相違無御座候也

右社祠掌

明治十二年十一月 権訓導 鈴木正作

信徒惣代 長谷川平右衛門

同 長谷川権四郎

戸長 鈴木頼学

（欄外）「明治四十一年九月十四日神奈川県指令乙第三五三二号森戸社へ合併ノ件被許可」

（注）本文全体に斜線あり

神明社（だいじょうさん）

三浦郡一色村字平松

一、祭神 大日昊貴尊

一、由緒 不詳

一、建物 正面一間

奥行一間

一、境内 拾七坪 民有地第一種

一、信徒 七拾人

一、管轄庁迄距離 六里十八町

右之通相違無御座候也

右社祠掌

明治十二年十一月 権訓導 鈴木正作

信徒惣代 水谷菊三郎

同 鈴木伊右衛門

戸長 鈴木頼学

(注) 本文全体に斜線あり

吾妻社（滝の坂不動様）

三浦郡一色村字滝の上

一、祭神 日本武命

一、由緒 不詳

一、建物 正面三尺

奥行三尺

一、境内 五拾五坪 民有地第一種

一、信徒 六拾一人

一、管轄庁迄距離 六里三十四町

右之通相違無御座候也

右祠堂

明治十二年十一月

権訓導 鈴木正作

信徒惣代 稲子甚左衛門

同 佐藤由右衛門

戸長 鈴木頼学

(注) 本文全体に斜線あり

森戸社

村社 三浦郡堀内村字森戸

一、祭神 大山祇尊

一、由緒 源「明治承四年九月八日伊豆国三嶋明神ヲ当地ニ勧請森戸

明神ト称ス

「明治年間社格御許可無之一村産土神故是迄村社ト取調上申候。

一、社殿 正面式間三尺 奥行七間三尺

一、覆殿 間口三間 奥行三間三間三尺

一、本殿 間口六尺六寸 奥行五尺八寸五分

一、幣殿 間口弍間 奥行壹間三尺

一、拝殿 間口弍間三尺 奥行弍間三尺

一、境内 千三百五拾弍坪 官有地第壹種

一、境内神社 六社

○神明社

祭神 向津比売命

由緒 不詳

建物 正面壹尺五寸 奥行四尺

○姫神社

祭神 火宮比売命

由緒 不詳

建物 正面一尺五寸 奥行四尺

○浅間社

祭神 木花開耶比売命

由緒 不詳

建物 正面壹尺五寸 奥行四尺

○水垂神社

祭神 水分命

由緒 不詳

建物 正面三尺五寸 奥行四尺

○稻荷社

祭神 稻倉魂命

由緒 不詳

建物 正面壹間 奥行壹間

○日枝社

祭神 大山咋命

由緒 治承以前日枝神社ヲ以テ産土神ニ斎キ祭りシヲ源朝ニ嶋明神ヲ当地ニ勧請セシヨリ境内西方ニ位置ヲ移シテ末社トス

石祠 正面三尺 奥行三尺

一、氏子 三百三十六戸

一、管轄庁迄距離 六里十五町

以上

右之通り相違無御座候也

右社祠掌

明治十二年十一月 守屋喜代太郎

氏子惣代 矢嶋市兵衛

同 池田甚左衛門

右戸長 守屋恒基

（欄外）

〔明治四十一年十一月九日指令乙第四〇八三号ヲ以テ訂正聞届ラル
〔覆殿〕

須賀社

三浦郡堀内村字五ツ合

一、祭神 須佐之男命

一、由緒 不詳

一、社殿 間口貳間三尺 奥行貳間

一、境内 六十四坪 官有地第壹種

一、信徒 貳百五拾人

一、管轄庁迄距離 六里壹町

以上

右之通り相違無御座候也

堀内村森戸明神社祠掌

右社兼務

明治十二年十月 守屋喜代太郎

同信徒惣代 鈴木三右衛門

同 角田庄右衛門

戸長 守屋恒基

以上

日枝社

三浦郡堀内村字葉山

一、祭神 大山咋命

一、由緒 不詳

一、社殿 正面壹間 奥行壹間

諏訪社

一、境内 九十坪 官有地第壹種

一、信徒 百二十拾人

一、管轄庁迄距離 六里十町

以上

右之通り相違無御座候也

堀内村明神社祠掌

右社兼務

明治十二年十月 守屋喜代太郎

同信徒惣代 高梨清四郎

同 鈴木七左衛門

戸長 守屋恒基

（欄外）

「明治四十一年六月十一日付神奈川県指令乙第一九〇五号」
（注）本文全体に斜線あり

三浦郡堀内村字五ツ谷

一、祭神 武美那方命

一、由緒 不詳

一、社殿 正面壺間 奥行壺間

一、境内 六十四坪 官有地第壹種

一、信徒 貳百五人

一、管轄庁迄距離 六里六町

以上

右之通り相違無御座候也

堀内村森戸明神社祠掌

右社兼務

守屋喜代太郎

明治十二年十月

信徒惣代 鈴木七左衛門

同 小峰長右衛門

戸長 守屋恒基

（欄外）

「明治四十一年九月十二日付神奈川縣指令乙三五二〇号森戸社へ合併ノ件被許可」

(注) 本文全体に斜線あり

御靈社

村社 神奈川縣三浦郡長柄村字芳ヶ久保

一、祭神 大巳貴命

一、由緒 不詳 明治六年六月中社格書上

一、本殿 間口一間三尺六寸 奥行一間四尺

一、拜殿 間口三間三尺 奥行二間三寸

一、幣殿 間口壺間壺尺貳寸 奥行壺間壺尺八寸

一、覆殿 間口貳間四尺貳寸 奥行貳間五尺四寸

一、境内 三百七十五坪 官有地第壺種

一、境外所有地

耕地 反別壺反八畝九步 長柄村字川向 地価金三十六円七十四錢八厘

耕地 反別畑壺反九畝十步 長柄村字芳ヶ久保 地価金三十八円八拾貳錢三厘

耕地 反別田壺畝一九步 長柄村字松久保 地価金八円二十貳錢貳厘

耕地 反別田壺畝拾四步 長柄村字同所 地価金七円三十八錢三厘

耕地 反別田貳畝二十六步 長柄村字同所 地価金拾四円四十三錢壺厘

耕地 反別田三畝拾步 長柄村字同所 地価金二十壺円拾五錢八厘

耕地 反別田貳畝二十六步 長柄村字同所 地価金拾八円十九錢六厘

耕地 反別田壺畝二十八步 長柄村字同所 地価金拾貳円二十七錢貳厘

耕地 反別田貳畝拾二步 長柄村字同所 地価金拾六円八十壺錢

耕地 反別畑五畝七步 長柄村字芳ヶ久保 地価金拾五拾錢九厘

「耕地反別「五反九畝拾壺步」地価金「百八拾四円五拾五錢貳厘」

一、氏子「百戸」

管轄序迄距離 六里九町「十八町」

以上

右之通り相違無御座候也

「神官無之祭事之節三浦郡桜山村神明社祠掌清原武教相雇社務罷在候」

氏子惣代 山本五良右衛門

同 根岸市兵衛

明治十二年十一月

戸長 綾部九良右衛門

「大正十年二月二十二日神奈川県指令内教第六五二九号ヲ以テ社殿改築ノ許可セラル」

（欄外）

「明治四十一年十一月二十八日日本県指令乙第四三〇二号ヲ以テ訂正聞届ラル」〔本殿〕

「大正五年四月十九日訂正願出同年四月二十七日神奈川県指令内教第三七六六号ヲ以テ許可」〔氏子〕

古文書による森山社の紹介

笹目・塔ノ辻のあたり

染谷太郎時忠屋敷跡（良弁僧正の父染谷太郎大夫時忠）

稲瀬川の史跡案内碑の立っている国道から、右手に海を見ながら左斜めに入る道を約四百メートルほど行くと、江ノ電由比ガ浜大通りから若宮大路東西に走る道に出ます。その道を左折し、「染谷太郎邸跡」の史跡案内の石碑が立っています。

それによると染谷太郎大夫時忠は、藤原鎌足の孫で、奈良の東大寺を開いた良弁りょうべんの父であり、文武天皇もんむの世（六九七年～七〇八年）から聖武天皇しやうむの神亀四年（七二八年）まで鎌倉に住み、関東八カ国総追捕使ついでしとなつて関東一帯をとりしまつた人で、由比の長者といわれた豪族であると説明されていますが、くわしいことはわかりません。奈良時代の鎌倉で、記録に名が残っている人物の一人だといえます。

塔ノ辻

「染谷太郎邸跡」の史跡案内碑よりもときた道を戻り、由比ガ浜駅前の踏切を渡って直ぐ左手の道に入り、約60メートルほど先の江ノ電の踏切を渡ってさらに100メートルほど行くと由比ガ浜の大通りに出ます。この道は大通りを横切り、佐助稲荷や銭洗弁天へ行く道につながっています。

この由比ガ浜大通りと交差する十字路（辻）は、昔から「塔ノ辻」とよばれています。辻に石塔が立っていることからその名が付いたようです。

鎌倉には、塔ノ辻とよばれた辻が七カ所あったということですが、現在、地名



同じく石塔の近くにある石碑
(良弁僧正の父染谷太郎大夫時忠)



鎌倉の笹目にある「塔ノ辻」の石塔

として残っているのはここだけのようです。鎌倉では、昔から辻のあるところに石塔を建てるならわしがあったようで、この塔ノ辻にも、由比ガ浜からの道が大通りと交差する左角の道ばたに小さな石塔二基がおかれ、お地藏さまのように赤えぼしと赤いよだれかけをつけ、その前に近所の人々によって花が供えられています。

塔ノ辻については、こんな伝説が残っています。

昔、由比ガ浜の長者、染谷太郎大夫時忠の子が、三歳のとき鷲にさらわれました。長者夫妻の悲しみは深く、あちらこちらとわが子をさがし歩き、あちこちに散らばっていた一片の骨や肉のかたまりをみつけるたびに、これはわが児の骨、あれはわが児の肉かと思つて涙を流し、その場に塔を建てて供養し、わが児の冥福を祈つたといひます。この塔ノ辻の石塔もその一つだということです。

「塔ノ辻」の歴史案内碑は、由比ガ浜大通りを横断し、佐助稲荷や銭洗弁天へ行く道には行つてすぐ左手の塀にそつて立っています。

しめ縄

註へしめなわ・天照大神が、天の岩戸から出てきたちころを、布刀玉命ふとたまのみことがすばやく入口に、《しめなわ》を張りめぐらせ「ここから内には入れません」といった。これがしめなわの起源とされている。しめなわは、神聖な場所を界隔かいかくし、出入り禁止のしるしに引きわたす縄である。特に神前または神事の場や、門戸に張つて悪霊あくりょうが内に入らぬようにとの意味を示す。標縄しめなわ、注連縄しめなわ、七五三縄とも書く。

清浄な場所を区画して、神霊を迎えるために張りめらした縄。メ縄などとも書くが語源は「占め縄」。しかし、のちに神霊しんれいが来臨らいりんしている場所を標示するしるしとも、聖なる場所を俗世間から区別するためとも考えられ、みだりに人を近づけまいとする制止の意味も持つてくる。形式には単なる縄状のもの、ところどころに七・五・三本または一・五・三本の縷ない残しの藁わらを下げたもの、紙の御幣ごへいや木の葉をつけたものなどがある。ほかに、その形から輪じめ・大根じめ・牛蒡ごぼうじめ・海老じめ・亀甲じめなど、さまざまな形がある。今日、日常生活で一番よく見られるのは、神社の鳥居などに張つてあるもので、家々の神棚や門口や小祠しょうしに張るものもあり、家屋の建築に先だつ地鎮祭じちんさいや災厄防除のための道切り縄も注連縄の一種である。特に正月は、年神を迎えまつる家庭祭祀の機会であるから部屋全体に縄じめを張つたり、内外の神神に輪じめをつけたり、門松に注連を渡したりするほか、門口や神棚にはダイダイやウラジロを飾りつけた立派な注連飾りをつける例が多い。

神代文字・神事舞い・説話

神代文字学問的に否定

漢字伝来以前の古代日本にあつたとされる文字。鎌倉時代から提唱され始め、室町時代の吉田兼俱よしたかねともが一万五千余の神代文字の存在を主張した。太宰春台だざいしゅんたい・本居宣長もとおりのりながといった近世の国学者はその存在を指定したが、平田篤胤ひらたあつたねは『神字日文伝』(かむなひふみつたえ)を著わして真草二種の神代文字を認定した。大正・昭和初期の、古神道ブームにもなつて脚光を浴びたが、一九五三(昭和二十八)年の山田孝雄論文によつて学問的に否定され、これが現在の定説となつている。

神事舞

神事として行われる舞。神祭りや神事に関する芸能を広く神事芸能しんじげいのうといい、舞踊に重点をおく場合には神事舞という。神事の、一部として舞われることが多い。神事の余興として舞われる場合でも神前に演じ神慮を慰める意義は認められる。祭礼や神事に、限り行われるのが原則である。神楽かぐら・倭舞やまとまい・東遊とうゆう・獅子舞ししまい・田楽でんがく・諸風流などの種類がある。神事舞は仏事舞と対照的に呼ばれることもあるが、両者は信仰にともなうて伝承されてきたために古風を保っていることが多い。

(折口信夫全集ノート編第五卷『日本芸能史』中央公論社)

伝統ある祭(参照・手帳一六二冊黒田康子著平成九年二月発行手帳の会)

その一

新編相模風土記稿(一八四一年刊) 一色村

森山明神社 鎮守なり、神躰は東帯の座像天平勝宝年間良辨勸請すと(中略)例祭毎年十一月十五日、但三十三年に当るの年は十一月十三日小坪村天王神輿を迎(後略)三浦古尋録(一八一二年刊) 一色村

▽鎮守守山明神ノ社御朱印三石別当玉蔵院(中略)此神良辨僧都ノ勸請也(中略)此守山明神ノ祭ハ三十三年目毎也此祭礼ノ時ハ例ニヨツテ小壺村ノ神輿ヲ借用ルコトナリ祭礼毎神輿二札ヲ張今其札三十四枚有此札年来ヲ数レハ文化九年・壬(みずのえ)申年迄千百二十二年ニナル

註 右行別記載：年表等より試算致して、一回経過年は三十二年の掛合せが正しく、(千百二十二年ニナルは)千五十六年ニナルにならなくてはなりません

その二

江戸時代一色村・小坪村村況

延享二月(一七四五)

小坪村岡 浜戸数

一、当村家数三三二軒 内六軒寺 四軒店

五三軒本百姓・二六〇軒漁師百姓商人

男九二八人

人別一六二三人 内 女六九五

(小坪高橋家文書 村差出明細帳)

文化六年六月(一八〇九)小坪・一色村漁況

一、小坪村 船役永二貫三四文五分

船数一〇艘 海土船五艘 繩船五〇

丸木船四五艘地引船二艘

一、一色村 地引網 磯根付小獵、其他手釣鮪（但長網鮪漁は不仕候）

註 現在御用邸付近一色海岸が漁村「小坪草柳家文書組合七ヶ村一件」だったが、一色村は石高家数は農村型で、小坪村のように漁業戸数が三分の二以上を占める村ではなかった

元治二年三月（一八六五）石高・家数

小坪村 高二四六石四斗三合 家数三二七軒

一色村 高三八一石三升五合 家数一三五軒 （小坪高橋家文書新惣高改帳）

その三

考古学

一色古墳

一色御用邸敷地、打鯖二一〇四（但し御用邸敷地は一〇八六までと葉山町企画部調査）鈴木八兵衛地所の「いなり塚」から明治二六年、四面を丸石で囲んだ巨大な石槨の地下凡そ八尺から、人骨七体と、角製矢鏃、鉄製矢鏃、槍、小剣等が出土し、人骨鉄鏃類は日連宗腰懸山實教寺に納めてある。半島の古墳・横穴の例から見て、風葬後の二次埋葬である事が分かった。古墳時代後期七世紀頃の村の有力者の砂丘上につくられた円墳だろうとされる。

〔釈・矢鏃・矢柄（矢の幹）の先端に挿込み、射止めた時刺さりよい武器・やじり…と読む〕資料・発行手帳の会黒田女史著（逗子市史別編Ⅱ考古編軽部一氏 教示）
（森山社・語録・終り）

森山社の経緯と説話

大祭・三十三年目祭

森山神社と須賀神社の大祭が何故三十三年目に行われるのか、その謂についてはいろいろの説があります。今後にも多くの課題を残しますが今までに、わかっていることを示しますと。

森山社が、草創された奈良時代は多くの寺院が建立されました。薬師寺東塔、法隆寺夢殿、新薬師寺本堂、東大寺三月堂、東大寺大仏殿等々、今回調査して得られたことは、第四十回目の行合祭かもたらしたもので、大祭式典の挙行に伴い

葱花輦神社神輿の復元活動がなかつたら、森山社由緒（ルーツ）並び経緯等、不明のままではなかったのではないかと、深く考えさせられました。

説一、森山社・本地仏・森山社別当玉蔵院方に社の、本地十一面観世音菩薩在、そも観音の発生は、インドのパラモン教の十一荒神からの影響をうけた。五、六世紀頃から仏教にとりいれられた、飛鳥時代から十一面観音像がつくられ、天平時代以降はさかんに信仰されて、十一面観音がさかんに信仰されたのは、憂い悩みをなくし、病を除き、障りや災難、悪夢を除いて滅し、横病死をなくし、悪心を除いてやわらげ、また悪魔や鬼神のたたりを除くという、災難や病いから人々を救って下さる十一面観音の誓いによるものです。

インド健駄羅国（ガンダーラ）の見生王が生身の観音さまを拝みたいという願をおこしたところ、ある夜夢に「日本国王の后、光明子が実に生身の観世音である」と告げられました。

皇后をインドに迎えるわけにもいかず、そこで国王は彫刻師を派遣してその望みをのべたところ、光明皇后は「いま母君橘氏のために興福寺西金堂（現社跡）を建てているから、その堂におまつりする仏像を掘ってくれば汝の望みをゆるす」といわれました。彫刻師は西金堂の釈迦像を刻み、約束どおり光明皇后をモデルにして三体を刻んだうちの一体がいまに伝わる十一面観音像だということですから。観世音菩薩は三十三身化なされ守護神の尊い仏さまです。

説二、森山社創建は良辨僧正、天平勝宝（七四九）とあり僧正が、東大寺大仏開眼は西暦七五二年であり、その三年以前に当地下岡に勧請せられた。

その年御年六十一才の由、僧正は西暦六八九年に生れ（鎌倉油井の里）七七三年に亡くなられております。この大祭は閏年（僧正が亡くなられた年）に御縁があり、四年毎の閏年を八回掛けると三十二年となり、三十三年目の祭礼祭祀が縁の深い閏年に行われるゆえんであります。（前別記述と重複）

説三、須弥山・ヒンズー教・仏教の世界観で世界の中心にあると考えられた山梵語スメールの音写で妙高山などと訳す。水中に八万ヨージヤナ（一ヨージヤナは帝王の一日の行軍里程）地上に八万ヨージヤナあつて頂上に帝釈天、中腹に四天皇の宮殿があるとされる。山麓の外の海中に四大州があり、そのうち南の瞻部州が人間の住む世界で日、月はこの山をめぐって運行するといふ。

山の頂に帝釈天があり中腹に四つの峯があつて峯ごとに八つの天あり合わせて

三十二天、帝釈天を含めて三十三天とする。

説四、観音霊場詣を考えると、三浦観音札所めぐりの歴史を知りたくなる。西国三十三所・坂東三十三所・秩父三十四所・合わせて百観音霊場めぐりは古くから知られている。観音巡礼の起源については、必ずしも今までに決定的な説が確立されてはいないようであるが、おお掴みには、それは平安末期の聖たちによる霊場めぐりを起点とし、室町時代に入っただいに庶民の参加をみるようになったといわれている。その後江戸時代に入ると観音巡礼は隆盛をきわめた。その要因は太平の世が永くつづき、生産力が高まり、民衆の経済的条件が一般に向上したからであると考えられている。葉山には三浦観音二十五番所として玉蔵院聖観音がある。観音めぐりと森山社の草創（奈良時代）を比べてみれば、社が古いか・道教（中国・漢民族に古くから伝わる）様々な神々を崇めたり、呪術を集大成した宗教と言えますので、この道教の日本への影響は、仏教や儒教と共に六世紀の半ば頃、日本に伝来されたと言われています。

日本の文化の中では、大化の改新があり仏教興隆の詔が出された頃であります。道教の祭や儀式は、室町神道や神社の祭りに取り入れられたと記されています。

説五、小坪須賀神社・一柳秀一筆頭総代。（説五・説六）

明治以前は仏事の年忌は三十三年が最後であったので此の仏事からでは無いか、と古老から聞いております。

説六、昔スサノオノ尊が若い頃、数人の供を連れて御妃さがしの旅に出られました。ある村（小壺村）に来た時、日も暮れかかったのでその村の一軒の家を見つければ宿を頼みました。その家は庄屋でもあるのか構えも大きく人も大勢使っているようでしたが、すげなく宿を断られてしまいます。仕方なく村外れの小さな家を見つけて一夜の宿を期ひました。この家の主は家も小さく、皆さんを、家に入れる事も出来ませんが、それでも良かったらと精一杯のもてなしをしました。

次の朝、尊は出達の時「数年の間に此の辺りに悪い病が流行るであろう。その時は、茅萱草で輪を作り門口に掛けなさい。

さすれば悪い病も家に入らないであろう」と教えて旅立つたのです。三十三年目、無事御妃を連れになつての帰り道に、この村に寄られますと、かつて宿を断つた人の家は流行病で全員が亡くなつていました。又貧しくとも優しく持成した一家は茅萱の輪の力のお陰で一人も病氣せず家族も増え村を納める程になつてお

り、尊の徳を慕つたそうです。尊が旅に出て帰られるまでに三十三年かかった、それが三十三年祭りの起源であると言ひ伝え聞く話しもある。

説七、前述良辨僧正による森山社創建勸請による玉蔵院所蔵古文書により明らかでわあります。

奈良東大寺（本尊毘盧舎那仏ともうし、光があまねく照らす「光明遍照」という意のお名前、華嚴經に説かれており、この世に生れた仏さまでなく、蓮華蔵世界という極楽浄土におられる仏様）建立創建にかかわり天平勝宝七五二年に大仏開眼供養。七堂伽藍もしだいに整備され、巨大な堂宇が南部に偉容を誇り、南部七大寺の一に数えられた。一その他七四一年に聖武天皇の詔勅で遠大な国分寺建立と法華經十部を書写させ七重塔を建立、天皇は更に七四三年大仏造立の詔勅出。森山社創設は、七四九年であるところから、考えをめぐらしてみますと天平勝宝元年（七四九）までの六年間に、大仏像へ八度鑄を継いで完成し、天平勝宝四年（七五二）四月九日、大仏開眼供養が、盛大におこなわれております、当時僧正は、国を挙げての開基に携る大工事であるところから、勸進（募金）僧とし民衆の間に依然知名度の高い行基（行基菩薩）が日本全国諸々を行脚して、仏「仏陀・釈迦」の功德と創建勸進の折、たち寄られ（その頃疫病等流行病が広がる）発願されしが、あいにく行基菩薩は、天平勝宝元年（七四九年）その年に、没くなられており、森山社創建は良辨僧正が勸請なされたと見られる。森山社としては権威ある高僧の勸請を認識し、氏は、この大祭が民俗伝承文化に指定された、大きな意義を理解し、誇りとして相互の合力により、正しい姿の祭儀式典（世計り神事・行合祭）を後世に継承し、決してないがしろには、できないものです。（森山社・説話・終り）



雅楽に使われる楽器

神号（しんごう）

神祇に別名として加える神号。皇大神（本来は天照大神のみ）・大神・明神（稻荷大明神など）・天神・地祇（ちぎ）・菩薩（八幡大菩薩など）権現（走湯権現など）・天王（祇園天王など）、また本社・文社を区別する神号として、若宮・新宮・今宮・王子などがある。

神幸（しんこう）

神のいけますこと。神のいでまし。遷宮または祭礼に際し、神体が神輿や御船代に乗御して、神殿または御旅所などにいけますこと。

神供（じんく）

神前へ供えるもの。御供物。密教で、護摩をたぐるときに、道場に、壇を設けて十二天および緒鬼神をまつること。

神祇（じんぎ）

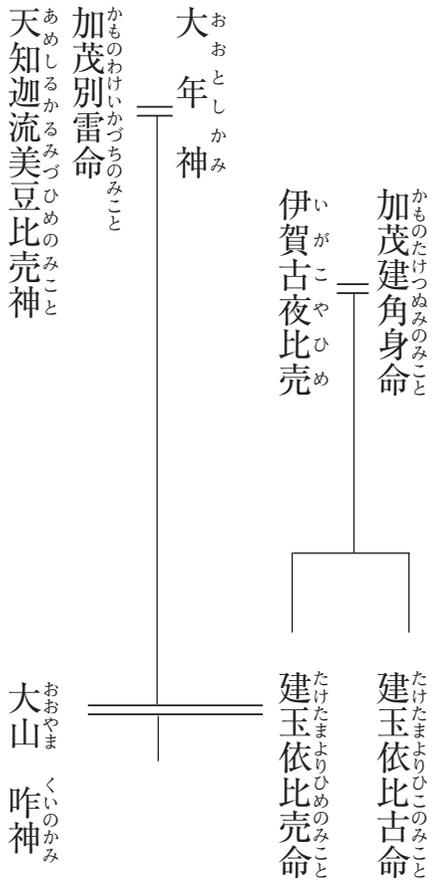
天神と地祇。天つ神と国つ神。神々を祭る。

神器（じんぎ）

神から授けられた宝器。特に三種の神器。天子の位。

日枝神社の祭神（系図補足）

大山咋神は、またの名を山末之大主神ともいう。山末とは山裾つまり同じ意味をもっている。



祭り（祭儀）

神を祭ること、または神祭の儀式。祭礼・祭事・祭祀・鎮祭・祀などの字を当てる。註（神をあおぎ尊んで、真心をつくして奉仕し、神霊をなぐさめ和すこと、本来の語義は、齋（いわ）いまつる、から発し谷川士清（たにかわことすが）の「倭訓栞（わくんのしおり）」には「祭祀を讀めり、待（まつ）の義なるべし、請待（うけまち）意也」とある。古典では、祭の字をイハウとかイハヒマツルと読ませている。また、神の命により事に従うマツリゴトや、従属・服従の意味のマツロフとも関係あるとされている）

註（祭祀（さいし）は宮中祭祀・神社祭祀・民間祭祀に三大別され、毎年行われる恒例祭と、臨時に行われる臨時祭とがある。祭祀を目的によって分類すると、祈願・報賽・慰霊・呪術（じゅじゅつ）・卜占（ぼくせん）禊祇（みそぎはらい）などがある。また、祭場には、神社の社殿で行われる殿内祭祀と、路上や山中で行われる庭上祭祀とがある。ふつうの祭祀は、およそ次のような次第で進められる。まず祭祀に奉仕するためには清浄（せいじょう）でなければならぬことから、齋戒（さいかい・物忌・ものいみ）修祇（しゅうげ）を行う。

次に祭場を準備する舗設、神饌を神に供える供饌、祝詞奏上（のりとそうじょう）玉串奉奠（たまぐしほうてん）神と奉仕者とともに飲食する直会（なおらい・饗宴・きょうえん）解齋（かいさい）という次第になる。

なお臨時祭では、これらの式次第の途中に神をむかえる降神（こうしん）と、神を送る昇神（しょうしん）とがある。

また一般神社では神職が直接神祭に仕えるが、賀茂・石清水・春日の三社の例祭は、三勅祭（さんちよくさい）といって宮中から天皇の使い（勅使）が参向して、祭りに奉仕する。平安時代には祭りといえは賀茂祭（葵祭あおいまつり）をさすことであつた、現在、神社の、恒例祭祀のうち、例祭・祈年祭・新嘗祭（にいなめさい）を大祭式、神嘗祭（かんなめさい）国民祝日祭を中祭式その他の祭りは小祭式で執行することになっている）

（参考文献資料・現代神百科辞典より）



齋服

森山社三十三年大祭記録

平成八年（西暦一九九六年）森山社三十三年行合祭が氏子の総力で盛大に執行されて、四年が経過いたしました。

平成八年第四十回大祭執行に当っては準備の段階か、ら役員初め関係者がたいへん御苦勞をされ、終つてみれば、森山社大祭記録史上に残るすばらしい意義のある大祭でありました。

三十三年と云う年月は私達人生からすれば非常に長い年月であり、日本には各地にたくさん祭があります。民俗の伝承として祭は神をまつる神事のほか、行事や芸能を伴います。

森山社三十三年大祭にはいろいろな行事があります。私達の先祖はこれらの行事により精神の復活を計り、コミュニケーションの場として活用されて来たことでありましょう。

素朴でなつかしく大人も子供も一体となつて祭を母胎として地域の発展をして来たことがうかがえます。

日本の歴史の中で二十世紀は実に変化のあつた年代でありました。明治。大正。昭和。平成。と四代で森山社三十三年大祭が執行されたのは五回あります。

明治元年（西暦一八六八年）三十六回大祭。

◎明治三十三年（西暦一九〇〇年）三十七回大祭。

◎昭和七年（西暦一九三二年）三十八回大祭。

◎昭和三十九年（西暦一九六四年）三十九回大祭。

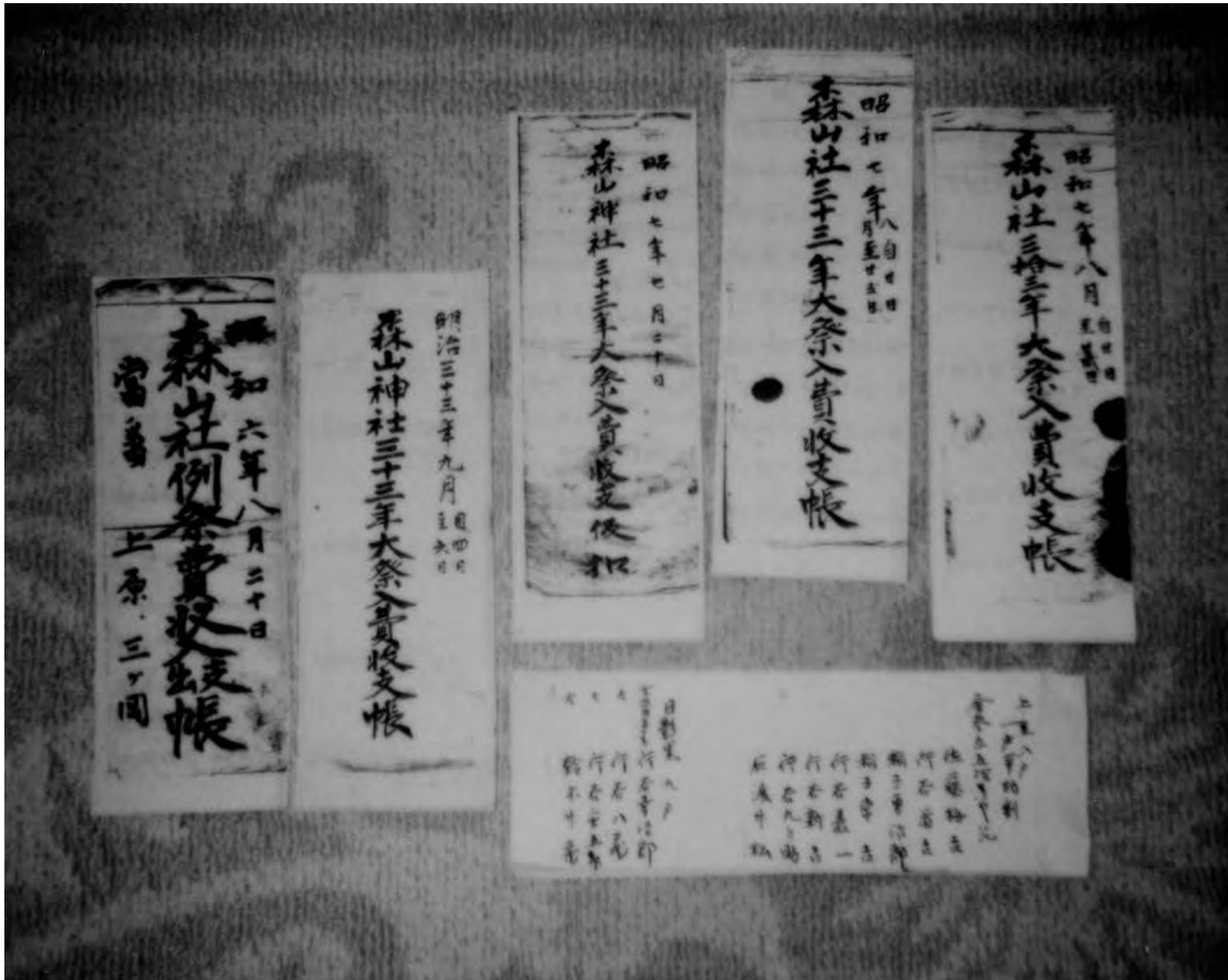
◎平成八年（西暦一九九六年）四十回大祭。

この五回の大祭が執行されております。

大祭記録が残されているのは昭和三十九年第三十九回大祭当時氏子会副会長をされておられた行谷吉治さんが大祭終了後二年の歳月をかけて昭和四十一年八月に完成されております。

明治三十三年大祭と 昭和七年大祭入費収支帳見つかる

かねてから三十三年大祭の資料が森山社氏子役員をされて居られた旧家に残されてはいないだろうかと声をかけ、さがしていたところ平成十三年一月二十日、



一色一〇〇四番地鈴木武さんから編纂委員会へ、明治三十三年大祭と昭和七年大祭の収支帳が届けられました。これはすばらしい発見であります。

鈴木武さん宅に保存されていた収支帳を見て、百年を経過した現在、保管状態が極めて良く処分することなく保存されていた事に心から感謝申し上げます。

明治三十三年、 百年前の一色は？

明治二十二年（西暦一八八九年）四月一日県令第九号で県下各町村は同年三月三十一日を持って分合改称が発表された。

従来からの六か村を統合して、はじめて葉山村と称することとなった。

そして訓令甲第十三号で旧町村の名称を大字名として存置するようにと通告された。

ここに六つの大字をもつた葉山村が誕生した。

明治三十三年大祭収支帳の収入の部によると、現在の町内会単位の寄附活動が、里単位の活動であったことがわかる。

葉山町一色	一色村
現在	明治三十三年
第一町内会	上ノ里
	仲ノ里
第二町内会	日影ノ里
	臺 <small>だい</small> ノ里
	後山 <small>うしろやま</small> ノ里
第三町内会	上原 <small>うわばら</small> ノ里
第四町内会	打鯖 <small>うっさば</small> ノ里
第五町内会	三ヶ岡ノ里
	芝崎ノ里
眞名瀬町内会	眞名瀬ノ里

以上一色村は十の里であった。

明治十七年七月六日葉山地区六か村をもって組合村とし、一色村に連合戸長役場を置く、初代戸長は伊東春義氏、各村に総代人、小字に組頭、里々に伍長を置く。このような組織で村が活動していた。

大祭入費収支帳には大祭役員としての記事はないが、惣代人。里扱、伍長。宮世話人。消防小頭、が立会い連名捺印がされている。

この連名捺印されている人が大祭を運営されていたことがわかる。では明治三十三年當時の一色村役人は。

一色惣代人 鈴木守實

里扱。 石渡仁平治。 行谷佐吉。

鈴木十右衛門。 稲子善助。

角田銀蔵。 白田吉治郎。

角田林蔵。 鈴木音五郎。

宮世話人。

鈴木伊右衛門。 関口熊吉。

鈴木佐右衛門。

伍長。 石渡弥七。 鈴木八十郎。 行谷吉郎兵衛。

行谷角右衛門。 鈴木長左衛門。

角田勘兵衛。 角田弥吉。 守谷彦左衛門。

鈴木源三郎。 守谷文右衛門。 守谷又五郎。

鈴木惣五郎。 鈴木六左衛門。 角田辰之助。

角田吉左衛門。 長谷川権四郎。

矢島弥治兵衛。 佐藤梅吉。

一色消防小頭。

角田吉蔵。 鈴木八三郎。

明治三十三年 大祭に当り主要工事及支出

(注) 漢字の使い方は収支帳の通り記載

工 事

金 額

支 払 先

◎社殿屋根換

百九拾参円五拾銭

鈴木伊助

・ 板材及大工手間

八円七拾銭

鈴木勇治郎

・ 酒代

貳円参拾壹銭

角田銀蔵

計貳百四圓五拾一銭

◎社殿修繕

貳拾八円

石渡仁平治

・ 大工手間

九拾参銭五厘

石川五郎左衛門

・ 材料代

貳拾圓八拾銭

計四拾九円七拾参銭五厘

◎社殿廊下家根

拾九円五拾銭

堀内 古川寅之助

・手水鉢

・屋根波型亜鉛引鉄板二葺換

◎社殿並幟杵塗換

貳拾円五拾銭

船越 鈴木寅之助

◎石鳥居

百七円七銭

角田榮造

・石灯籠位置変更及

境内石垣階段改築修繕

・石垣用石五拾本

九円貳拾五銭

白田吉治郎

・鳥居地仁用硫黄代

五拾銭

角田銀蔵

◎観音堂移動

六円参拾八銭

堀内 角田八左衛門

◎照夜燈新設並修繕

参円九拾銭

堀内 古川寅之助

◎幟大小共 四對

百六円四拾四銭四厘

鈴木忠七

◎芝居、神代神楽

六拾五円

・買金

・祝儀

友太夫 参円

楽屋中 貳円

◎社 掌

・堀内森戸社掌

五拾銭

守谷 代太郎

・下山口 〃

七拾銭

大谷 勇

・一色 〃

五円〇〇銭

鈴木長左衛門

・小坪 〃

壹円〇〇銭

◎囃太鼓

二拾壹円〇〇銭

藤沢大坂町

大壹個

拾壹屋元次郎

小貳個

◎小坪ヨリ来客並二葉

壹人二拾七銭九拾人分

(田越)

山村議及惣代人弁當

〃 十参銭八拾人分

養神亭

◎小坪神輿還御ノ筋

弁當 百九拾人分

一色消防手其他組

拾九円

(日影) 角田庄右衛門

下一人・キヤリ・囃方

(壹人分拾銭)

◎糯米(モチゴメ)

八円六拾九銭

(一色) 薄島梅治郎

壹俵及び餅搗貸共

◎糯米貳斗分

四円四拾七銭

堀内高井タミ

◎酒 貳樽

貳拾四円

◎酒 壹樽

拾貳円

角田助治郎

◎酒 五樽	六拾壹円五十五銭八厘	角田助治郎
◎祭禮半纏	四円〇〇銭	(堀内) 仁木染物店
鉄棒引ノ分四枚代		
◎キヤリ若衆	貳拾銭	白田吉次郎
人笠輪四拾個代		
◎キヤリ若衆 草鞋(ワラジ)	壹円〇〇銭	角田吉左衛門
四拾足代		
◎幟棒 壹對代	六円五拾銭	
◎棧敷用琉球表 参拾枚代	六円七拾五銭	鈴木八三郎
◎荷積荷車で逗子迄	九拾五銭	鈴木市五郎
◎一色キヤリ囃方祝儀	五円〇〇銭	
◎堀内ヨリ附祭 踊連	五円〇〇銭	
中へ祝儀		
◎鎌倉伶人七人 雇入日當	七円〇〇銭	
◎小坪へ御禮肴料	拾円〇〇銭	
◎養神亭 女中四人二遣ス	貳円〇〇銭	
◎小坪へ御輿還御ノ節新宿	貳円五拾銭	
ニテ余興トシテ踊有祝儀		
トシテ遣ス		
◎御輿小坪へ還御ノ節雨天	壹円六拾五銭	堀内 小峰松次郎
ニ付桐油壹枚代		
◎太鼓用麻繩並非常用楮子	五円拾銭	鈴木八三郎
竹四本家臺障子貼替代		
◎囃藝古中諸雜費	四円七十銭五厘	鈴木八三郎
◎魚代	五拾四銭	角田忠治
◎提灯張替代	八円九拾五銭	葉山増吉
◎芝居役者賄ニ付魚代	四円六拾五銭	鈴木竹松
◎キヤリ藝古中夜食並ニ	拾壹円五拾七銭貳厘	角田吉左衛門
芝居役者賄用米代		
◎キヤリ師匠揃ヒ反物	参円七銭	鈴木忠七
貳枚並三尺帶		
◎芝居役者賄用米代	拾貳円八銭八厘	白田吉次郎
◎祭式場日除用丸太損料	貳拾五銭	鈴木源三郎

◎キヤリ藝古中蚊帳損料	壹円八拾錢	角田吉左衛門
◎非常用楷子用銅版並二 鋌釘代	貳円三十三錢五厘	葉山市左衛門
◎幟棹金輪竿金輪	貳円八拾壹錢貳厘	鈴木市五郎
◎客棧敷貳拾參間 消防 若衆ノ分	拾六円拾錢	角田吉藏
◎芝居賄方雇人 男七人分日當	壹円貳拾錢	
女七人分日當	壹円〇〇錢	
◎宮世話人夜食	壹円〇〇錢	
◎御備代社掌へ	壹円〇〇錢	
◎丸太損料	貳拾五錢	白田吉次郎
◎荷車輪代	拾五錢	鈴木八兵衛
◎出張警察官鮎代	八円參拾九錢九厘	
◎小坪ヨリ來客借家料	五円〇〇錢	角田銀藏
◎葉山村議員其他ノ客ニ 付借家料	壹円五拾錢	守谷彦五郎
◎役者三十度食料及祭禮 ニ付集会他席料	拾円〇〇錢	玉藏院
◎囃藝古席料 但三百夜分	拾參円〇〇錢	鈴木八三郎
◎使賃	五拾錢	行谷熊吉
◎芝居役者賄方雇人日當	八拾錢	石渡作左衛門
◎ 々	貳拾錢	鈴木長五郎
◎木挽手間及家臺用木代	五円拾錢	鈴木五郎吉
◎キヤリ藝古中諸雜費	貳円拾六錢參厘	鈴木忠七
◎屋根家祝儀	四円〇〇錢	
◎大工祝儀	四円〇〇錢	
◎角田榮造へ祝儀	壹円五拾錢	
◎角田八左衛門祝儀	壹円〇〇錢	
◎石工へ祝儀	壹円五拾錢	
◎古川寅之助へ祝儀	五拾錢	
◎塗師へ祝儀	五拾錢	
◎永田直吉へ祝儀	參拾錢	

◎キヤリ師へ御禮	拾円00銭	
◎キヤリ若衆へ慰勞	参円00銭	
◎離方慰勞	参円00銭	
◎吾妻神社幟竹代	四拾銭	
◎観音堂借家代	壹円00銭	玉蔵院
◎芝居役者賄楨代	壹円00銭	玉蔵院
◎モッコ貳枚	壹円00銭	
パイスケ四個他		
◎ケットウ貳枚損料	拾銭	角田和吉
支拂合計金	千九拾円四拾六銭	

収入之部

一、金貳百七拾五円	別荘其他ヨリ寄附
一、金六拾七円五拾銭	打鯖里
一、金参拾四円	仲ノ里、日影ノ里
一、金貳拾円五拾銭	上ノ里
一、金五拾八円拾貳銭五厘	後山ノ里
一、金貳拾円六十貳銭五厘	臺ノ里
一、金四拾八円貳拾五銭	上原ノ里
一、金四拾六円七拾五銭	三ヶ岡ノ里
一、金拾壹円五拾銭	芝崎ノ里
各巷戸ニ付金四銭五厘ツツ五拾五ヶ月(四年七ヶ月)	
五ヶ月間郵便局へ貯金シタル金額	
一、金参拾貳円九拾壹銭六厘	臺ノ里
一、金六拾貳円貳拾参銭貳厘	後山ノ里
一、金六拾七円八十八銭八厘	仲ノ里・日影ノ里・上ノ里
一、金四拾四円参拾貳銭	芝崎ノ里
一、金九拾四円拾銭	打鯖ノ里
一、金五拾四円七拾七銭壹厘	三ヶ岡ノ里
一、金七拾壹円貳拾銭八厘	上原ノ里
一、金貳円四拾銭	明樽拂下ヶ代
	角田助治郎ノ分入
一、金五円貳拾五銭	琉球疊表参拾枚二桐油壹枚拂下ヶ代

一、金壹円五拾銭

鈴木八三郎ノ分入

茶碗九拾九個徳利五本代

角田銀蔵ヨリ入

一、金壹拾七円

小坪浦収入金但シ例年ニヨリ

商人ヨリノ冥加銭入

一、金五円四拾銭祭禮入費豫算額ノ内、

前二半額ヲ徴収シ決算シタル處後ノ半額ハ二分ノ一ニテ費用足ルヲ以テ左記

金額ヲ徴収シタリ都合豫算金額ノ四文ノ三ヲ徴収ス。

一、金參拾參円七拾五銭

打鯖ノ里

一、金拾七円

仲ノ里、日影ノ里

一、金拾円貳拾五銭

上ノ里

一、金貳拾九円六銭貳厘

後山ノ里

一、金拾円參拾壹銭貳厘

臺ノ里

一、金貳拾四円拾貳銭五厘

上原ノ里

一、金貳拾參円參拾七銭五厘

三ヶ岡ノ里

計

金千百八拾九円拾壹銭

一、金壹円參拾五銭入

合計 金千百九拾円六銭

大祭のあらまし

一、明治三十三年大祭に備えて各壺戸（一軒）に付四銭五厘づつ五拾五ヶ月（四年七ヶ月）間郵便局へ貯金した。（壺戸當貳円四拾七銭五厘）

一、大祭は明治三十三年（西一九〇〇年）九月四日から六日まで三日間執行された。

一、社殿家根（屋根）を葺替えた。

一、森山社と吾妻社幟竿新調。

一、境内石垣を直す、石五拾本使用。

一、芝居が催された。（友太夫一座）

一、キヤリ方は四十名ほどで草鞋（わらじ）を履いての参加であつた。キヤリ若衆の草鞋四拾足を角田吉左エ門さんから求めている。

キヤリの藝古（稽古）は蚊張（蚊帳）を使つて稽古をされていた、蚊帳損料を支拂つている。

一、小坪宮司家の神幸記録によれば、大祭は明治三十三年九月五日に行われ、次は昭和七年八月二十一日、さらに、その次は昭和三十九年九月十三日に行われましたと書かれている。
須賀神社から須佐之男尊が森山社へ渡御される時に海岸線を通つて来られた、堀内を通過される時には森戸の氏子さんが、附祭と呼んで踊りで迎えてくれた、これに心えて森山社氏子から森戸の氏子さんに御祝儀が出されている。

一、鎌倉より伶人七人を雇入れる。と書かれている。（注、伶人とは雅楽を演奏する人。平安時代以後、宮廷を中心に行われた音楽）

一、御輿（神輿）が小坪へ還御の節、一色消防手、キヤリ、囃方、百九拾人の弁當を角田庄右衛門（日影茶屋）へ手配されている。

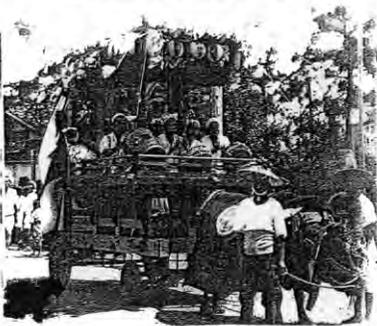
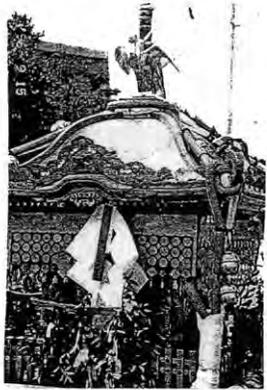
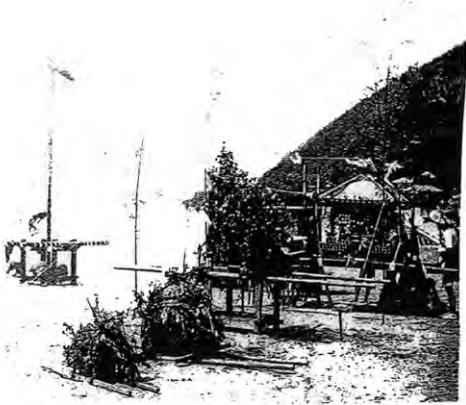
一、大祭中に村会議員、及役員、其の他お客には田越養神亭に弁當が手配された。

一、御輿（神輿）が小坪へ還御の節、新宿にて余興として踊があつた。森山社氏子より御祝儀が出された。

一、囃、大太鼓壹個と小太鼓貳個を藤澤大坂町拾壹屋元治郎氏に作つていた、いた。

一、葉山村会議員其他のお客に、守谷彦五郎宅をお借りしてもてなした。当時の村会議員。

沼田高次郎。角田弥吉。仲野市左衛門。鈴木幸次郎。岩澤傳右衛門。沼田要助。角田銀蔵。矢島仁右衛門。矢部五兵衛。小峰松次郎。以上の各氏である。



参考 昭和六年八月二十日 森山社例祭
収入の部

特	高松宮家	特	北白川宮家		
五拾円	三井家	参拾円	岡田	貳拾円	小嶋
貳拾円	矢嶋忠右エ門	拾五円	浅野	拾円	角甚
拾円	鈴木豊吉	拾円	桂	拾円	井上
拾円	守谷吉蔵	拾円	大嶋別荘	拾円	玉塚別荘
拾円	鈴木正太	拾円	鈴木十吉	拾円	波多野
拾円	徳川	拾円	角田吉左エ門	拾円	洪澤
拾円	有賀	拾円	岡野	拾円	水上
拾円	松尾	拾円	日比谷	拾円	鎌倉銀行一色支店
拾円	嶋津	拾円	松平	拾円	松岡
拾円	黒川	拾円	高橋	拾円	有田
拾円	猪俣	拾円	山崎	拾円	大久保
拾円	町長小林章司	八円	高木利右エ門	七円	守谷兼吉
七円	江口	七円	村上	七円	角田助治郎
七円	伊東なみ江	七円	守谷太吉	七円	角田与八
七円	角田松治郎	七円	稲子善助	七円	角田庄衛
七円	赤星	七円	角田佐吉	七円	宮地
七円	角田由五郎	六円	伊藤	六円	齊藤
六円	鈴木一政	六円	行谷道五郎	五円	玉井
五円	角田栄久	五円	下田	五円	久米八郎
五円	久米四郎	五円	佐藤梅吉	五円	石橋絢彦
五円	喜多	五円	中西儀兵エ	五円	中西ヒサ
五円	松平	五円	成瀬	五円	岡本
五円	守谷光吉	五円	澤木新蔵	五円	神谷
五円	桜井	五円	奥村	五円	鈴木彦太郎
五円	鈴木寅吉	五円	鈴木元吉	五円	伊藤久次
五円	和田徳蔵	五円	海老原	五円	佐藤
五円	石川新蔵	五円	石渡佐吉	五円	山内伊平
五円	山内貫一	五円	稲子勇治郎	五円	川谷嘉一
五円	守谷庄八	五円	金原	五円	鹿嶋
五円	石渡林太郎	五円	鈴木球一郎	五円	行谷幸治郎

五円	行谷竜吉	五円	行谷岩吉	五円	行谷和吉
五円	鈴木三治良	五円	眞鍋	五円	鈴木伸五郎
五円	久保田三代吉	五円	相多佐吉	五円	長者園
五円	館野廣治	五円	永田直吉	五円	白田吉治郎
五円	角田清之助	五円	三ヶ岡佐藤	五円	原恒太郎
五円	稲子常吉	五円	岡崎英輔	五円	石川浪蔵
五円	角田新太郎	五円	飛田	五円	古川
五円	購買組合	五円	益田	五円	山口政吉
五円	石川七蔵	五円	鈴木友吉	五円	角田万治郎
五円	角田勘十郎	五円	鈴木傳蔵	五円	行谷房吉
五円	松宮	五円	交野	五円	尾関
五円	鎌田清太郎	五円	角田勝之助	五円	行谷八蔵
五円	藤田	五円	鈴木久蔵	五円	角田兼吉
五円	山田茂太	五円	平岡	五円	岡 鈴木
五円	山田与吉	五円	前田	五円	魚竹
五円	葉月堂	五円	岡 横山	五円	玉蔵院
五円	志村	五円	山田	五円	大工鈴木忠七
五円	角田栄造	五円	行谷勘蔵	五円	大塚初太郎
五円	角田八蔵	五円	鈴木辰五郎	五円	清水タクシ
五円	鈴木清吉	五円	大倉安太郎	五円	本郷落合
五円	鈴木牛乳店	五円	鈴木勝元	五円	石井
五円	団	五円	守谷清蔵	五円	重宗
参円	守谷九之助	参円	中田春子	参円	参円五拾銭中村松太郎
清酒一升	御用邸内米田	清酒一升	御用邸内行谷金治郎		
五円	金子子爵				

一、収入合計 ◎壹千百九拾九円拾貳銭 ○内寄付金 壹千百円

其他の収入 幣帛料・冥賀銭・前年度繰越金・棧敷料等

一、支出合計 ◎壹千貳拾貳円参拾銭

○芝居買金壹百五拾円(花十郎一座)

○棧敷舞台掛け貳百拾円(石川浪蔵払) ○玉蔵院地代五拾円他

○魚竹払 五拾九円参拾五銭

一、差引金額 ◎壹百七拾六円八拾貳銭

昭和七年大祭記録

昭和七年大祭が八月廿日から廿貳日の三日間施行された。
 大正十四年一月一日に町制が施行され葉山町となった。今回見つかった資料によると、明治三十三年大祭当時の葉山村と同じ地域区分の里単位活動によって大祭が執行されている。

地域区分と氏子は次表のようであった。

上ノ里 八戸	佐藤梅吉	行谷留吉	稲子勇治郎
	稲子常吉	行谷嘉一	行谷新吉
	行谷九之助	石渡竹松	
日影ノ里 九戸	行谷幸治郎	行谷八蔵	行谷安五郎
	鈴木竹蔵	行谷龍吉	鈴木清蔵
	行谷岩吉	行谷和吉	鈴木繁治
仲ノ里 八戸	鈴木十吉	鈴木浪吉	行谷八蔵
	鈴木倉吉	鈴木幸吉	鈴木銀蔵
	鈴木政吉	鈴木三蔵	
後山ノ里 二十三戸	行谷啓吉	鈴木寅吉	行谷喜助
	石川七蔵	相多佐吉	相多豊治
	行谷久吉	石川浪蔵	鈴木彦太郎
	鈴木辰三	鈴木守三	行谷久治
	鈴木鉄蔵	鈴木五郎吉	鈴木正太
	行谷秀吉	行谷大蔵	行谷泰之助
	行谷国治郎	行谷勘蔵	鈴木豊吉
	行谷勇太郎	石渡増五郎	
四戸	石渡万次郎	鈴木浦蔵	福泉梅吉
	神崎七郎		
台ノ里 十五戸	石渡民蔵	鈴木諦治郎	石渡茂吉

上原ノ里 六十六戸
鷺山長吉
石渡末吉
鈴木紋蔵
石渡武治
石川新蔵
鷺山金治郎
石渡岩吉
久保田三代吉
石川浪次郎
石渡実
沼田喜之助
守谷兼吉

打鯖ノ里 四十二戸
行谷房吉
角田重吉
鈴木角治郎
鈴木作治郎
鈴木一正
行谷和義
鈴木吉蔵
鈴木梅吉
行谷道五郎
鈴木伊七松
鈴木辰五郎
角田ハツ
志村留之助
長谷川清太郎
鈴木竹松
角田金治郎
館野廣次
田代牛肉店
白鳥定治郎
川口国松
伊藤ハツ
岡田繁造
関口徳蔵
鈴木次郎吉
鈴木傳蔵
鈴木喜三
鈴木貞治
行谷嘉七
伊東なみ江
鈴木球一郎
守谷八蔵
行谷角蔵
守谷卯吉
角田万治郎
鈴木八蔵
角田勝之助
福本三郎
沢木新蔵
鈴木静司
相沢留蔵
佐藤セシ
梶山政次郎
藤間三千代
鈴木竹治郎
鈴木勘蔵
守谷庄治郎
鈴木政蔵
鈴木助八
鈴木栄造
葉山頼吉
鈴木弁蔵
関沢留蔵
守谷權蔵
守谷太吉

金井清吉
守谷熊蔵
大塚初太郎
鈴木權蔵
守谷八五郎
鈴木栄造
守谷太吉

三ヶ岡ノ里 三十七戸

守谷房吉	鈴木兼吉	守谷庄八
守谷清蔵	守谷吉蔵	守谷市五郎
鈴木七五郎	鈴木岩吉	守谷由五郎
守谷市太郎	中村松太郎	鈴木三治良
廣瀬増蔵	石渡林太郎	白田吉治郎
鈴木忠治郎	鈴木助八	鈴木平吉
高橋長治郎	鈴木友吉	鈴木忠七
守谷浅吉	鈴木竹治郎	鈴木久治郎
岸元吉	行谷泰治	永田直吉
角田辰之助	角田由五郎	角田助治郎
鈴木清吉	角田勘蔵	角田甚蔵
相川さと	角田吉左エ門	角田松治郎
角田吉治郎	角田佐吉	角田勇吉
角田栄治	角田弥三郎	角田新太郎
角田林蔵	角田豊吉	角田庄衛
佐川正雄	角田平吉	角田定吉
角田徳蔵	角田清之助	成川安平
行谷義三	角田亀蔵	須藤亀吉
稲子致久善	角田豊吉	相多千代吉
清水高次	沼田八五郎	嘉山ナカ
角田民蔵	石川豊吉	麻布辰二郎

眞名瀬ノ里 二十二戸

長谷川佐吉	長谷川宏吉	長谷川栄吉
矢嶋弥平次	長谷川力蔵	池田善五郎
池田直吉	池田初蔵	池田善助
矢島太吉	矢島弥十七	長谷川平左エ門
矢嶋善三郎	岩田幾男	矢嶋弥右エ門
小菅	矢嶋君蔵	矢嶋權蔵
矢嶋雷蔵	矢嶋八蔵	矢嶋廣吉

総計 二百三十四戸

大祭に協力寄付をされた宮家及名士の方々は次の通りである。

秩父宮家

高松宮家

北白川宮家

公 爵

男 爵

男 爵

子 爵

德川十七代公爵

子 爵

歌舞伎俳優

長洲銀行頭取

侍医頭

工学博士

虎屋店主

大蔵大臣

公 爵

侍 従

鷹司信輔

三井八郎右エ門

団 伊能

斎藤 實

德川慶光

金子堅太郎

中村歌右エ門

井上隆一

佐藤恒丸

洪沢元治

黒川光景

高橋是清

桂 太郎

岡本愛祐

昭和七年大祭に当り 主要工事及支出

工 事

金 額

支払先

◎社殿塗替

貳百六拾壹円

塗師屋菊川政之助

◎太鼓買入

七拾壹円五拾銭

◎神前道具買入

四拾七円壹拾壹銭

◎芝居買入

参百円

(市川花十郎一座)

◎森山社内土留

壹円拾銭

◎不動様幟代

参拾五円

日高屋拂

◎祭禮伴天

九拾壹円

(百四拾枚)

(二枚六拾五銭)

◎ 棧敷掛代	百円	石川浪蔵拂
◎ 不動様階段	四百貳拾四円四拾九銭	石川浪蔵拂
◎ 大幟壹對	七拾円	仁木染物店
◎ 三ヶ岡幟代補助	五拾円	仁木染物店
◎ 小旗四百本	四拾円	仁木染物店
◎ 囃笛参本	五円	横須賀山口楽器店
◎ 屋台小屋新設	壹百八拾円	行谷亀吉拂
◎ 屋台改築	貳百八拾六円八十八銭	廣瀬増蔵拂
◎ 不動様新築工事費	貳百五拾七円七拾五銭	行谷亀吉拂
◎ 奥殿ガラス戸四枚及雨戸	貳拾五円	相澤留吉拂
貳枚屋台障子四枚		
◎ 屋台組立行燈枠取付	参円	石渡林太郎拂
◎ 屋根修繕費	七円	行谷角蔵拂
◎ 仮宮新築代	壹円五拾銭	鈴木忠七拂
◎ 奥殿畳床及び張替	四拾貳円七銭	永田直吉拂
◎ 山車其他飾付	八円六拾九銭	守谷吉蔵拂
◎ 提灯張替代	参拾壹円七十銭	葉山頼吉拂

昭和七年大祭収入記録

収入金の内訳を見ると次のような内容である。

- 一、 寄付金は次の三つに分けられる。
 - ① 一戸当参円五拾銭で九地区から徴収。(寄付金合計の拾壹パーセント)
 - ② 各宮家・名士・氏子・一般の方々からの寄付。(寄付金合計の四拾四パーセント)
 - ③ 特別に指定された方々による寄付。(寄付金合計の拾パーセント)
- 二、 當座預金が収入の参拾五パーセントになる。

昭和四十一年八月作成
森山神社（三十三年目）大祭記録集

昭和三十九年九月十一日より九月十六日迄六日間執行

氏子副会長 行谷吉治書

まえがき

此の記録は小生総代としての会合・相談・打合せ会等その都度の記録よりの写書でありますので、若干の誤差・誤字等又は失礼なる字句も有ろうかと存じまするが有の儘・其の儘の集録でありますので其の点何分にも悪しからず御許し被下さいまして御一読戴きます様御願申上げます。此の書に依りまして大略相談より大過なく終了致しました。森山神社の三十三年目の大祭が一目に御判りに相成りますことと存じます。

只々茲に後日の御参考迄にと書連ねました。万一皆様方の何かの御役に立ち成りますれば幸甚の至りに存ずる次第で御座います。

敬白

昭和四十一年八月写書

森山神社氏子会副会長

〃 会計係

〃 大祭副委員長

行谷吉治

各位

一、昭和三十九年九月（大祭） 現在役員氏名

氏子会々長・大祭委員長 〓 鈴木喜三

氏子会副会長・大祭副委員長 〓 行谷吉治

氏子会総代・大祭総務 〓 佐藤虎之助、鈴木勝元、角田平八

二、役割表

- (一) 書記会計係 四名
- 行谷吉治 角田由五郎 石渡 実 角田庄衛
- (二) 祭儀係 六名
- 鈴木勝元 宮番5名
- (三) 受付接待係 四名
- 守谷吉藏 石川新藏 守谷幾藏 行谷亀吉
- (四) 余興係 七名
- 沢木新藏 角田与市 鈴木助次郎 鈴木倉松 守谷綱吉
石渡寅松 飯島利八
- (五) 給与係 八名
- 沼田兼吉 角田新太郎 角田獵太郎 鈴木 武 守谷作治郎
- 行谷初夫 鈴木初雄 行谷茂樹
- (六) 棧敷係 五名
- 鈴木勝之助 鈴木重次郎 守谷由造 仁木安藏 角田繁造
- (七) 神輿・山車交通係 八名
- 永田直吉 鈴木岩吉 広瀬留吉 鈴木清八 鈴木寅吉
- 行谷利男 守谷光一 行谷松治郎
- (八) 囃子係 二名
- 稲子信義 鈴木恒雄
- (九) 木遣係 一名
- 鈴木由雄
- (十) 救護係 二名
- 佐川 巖 岩田一郎

三、宮 番

- 第一部落 〓 行谷喜代次
- 第二〃 〓 石渡武次
- 第三〃 〓 鈴木一政
- 第四〃 〓 鈴木忠次郎
- 第五〃 〓 鈴木岩吉

四、委員総員数合計 〓 (五十名)

(○印の者は長とす)

小坪と合同

大祭の打合せ会議―(第一回目)

昭和三十九年二月二日(日)晴

一、鈴木喜三氏宅集合一時(小坪より四名来る)

当方(総代のみ五名)

一、期日・八月二十三日(日)小坪より輿来る

・八月三十日(日)小坪に輿返納

・両日共若者の数不明なり

一、第二国道使用不可との小坪の言なり

(旧)道使用許可願中との事

一、小坪側の言

・自動車にて来る(速度三・四軒)程度・人間は徒歩程度とする

・各部落にて山車一台づつ(合計六台)御輿一台とす

一、一色(当方)より送り行く、返納は

・八月三十日(日)とする

・御輿(一)台、山車(二)台、計(三)台

一、午後三時三十分 第一回打合せ閉会

一、終了後当方の打合せ日決定する

役員会(二月八日)とする事

一、一色のみ大祭打合せ会―(第一回目)

昭和三十九年二月八日(土)小雨

一、七時会館に集合する。役員のみ

一、幟新調の件

不動様の分のみ新調、他は見合せ

一、伴天、浴衣の件

新調する事決定。数は後日とする

一、餅投の件

やる事と一決する

一、幟代(大体値)

・大幟(二)六万円位

・大幟(一)仕立賃一五万円位との話

(十一時閉会する)

三月二日(月)晴

一色のみ大祭打合せ(第二回目)

一、午後二時集合⇨祈願祭執行

喜三氏 勝元氏 平八氏 虎之助氏 仁木氏 吉治

(六名のみ・不参加多し)

一、終了後四時より大祭の打ち合わせをする

九月十一日⇨落成式

〃 夜⇨遷宮式

九月十二日⇨平年祭執行

〃 〃 水汲行事やる

〃 十三日⇨小坪より御輿向へる

〃 十九日⇨小坪に返納行く

(二十日は彼岸となる故)

一、三月五日 役員打合せ会議やる事

三月五日(木)小雨

一色のみ大祭の打合せ会(第三回目)

会館集合 夜七時

一、半纏の数⇨(六〇人分)

二、みこし擔ぎ若者員数⇨二〇名

三、金棒引き若者数五⇨(各部落より一名)

四、餅投げの件?

十一日⇨落成式⇨遷宮式

十二日⇨平年祭⇨水汲行

十三日⇨小坪より御輿来る

十四日⇨区内渡御する

十五日⇨小坪に返納行く

一、三月十日

午後一時かやのきや集合

総代五名にて小坪に打合せ

行々事とする

夜十時解散する

三月十日 晴 暖い

小坪との打合せ会（第二回目）

午後二時より四時迄居る

- 一、会長喜三氏 小生 平八氏 勝元氏 虎之助氏の総代五名
- 一、小坪 牛尾氏宅にてやる 当方の日取申込
- 一、小坪役員の言

（旧）伴天あるに依り利用する。御輿擔ぎ若者志願者多数にて困る。抽箋にする。各部落競争意欲濃厚との事であった。

六月五日（金）晴

- 一、午後二時かやのきや集合する

総代Ⅱ五人にて

小坪より二人役員来る（第三回目）

- 一、十三日 小坪より高橋是清邸下迄

小坪役員の言

トラツクにて来る 十二時〜一時頃着

山車（十二台）小坪の若者にて擔ぎ御用邸前通りで会館前にて下ろし石段は役員にて上げる。（略、二〇〇名の若者にて）

- 一、帰路はバス三台にて帰る用意する

- 一、返納

十五日Ⅱ披露山下にて当方若者にて小坪海岸迄行く。時間は小坪と反対とする。

- 一、七日（日） 当方の打合せ会やる事

六月七日（日）晴

大祭の打合せ会Ⅱ（第四回目）

夜七時三十分会館集合する

建設員会議Ⅱ（即大祭委員なり）

- 一、上棟式の件
- 二、余興の件
- 三、伴天注文の件（七〇枚）帯共
- 四、囃方の件
- 五、山車、トラツクの件
- 六、各部落集金の促進の件

- 一、上棟式Ⅱ祝儀 各職人一人Ⅱ（一、〇〇〇円）
折詰辨当Ⅱ（一折）
- 二、芝居の件Ⅱ・逗子松沢氏呼ぶ
・不二洋子二晩 十三・十四日
・百六十万円にて依頼する
- 三、伴天の件Ⅱ七〇枚 金棒引き用四
- 四、備品の件（社内用品）建築費の一割か一割五分かかるとの事
六月十三日（土）曇雨模様
十二時―一時三〇分 かやのきやにて上棟式の打合せする
- 一、鈴木忠一氏 建設（請負士）来りて
・二十二日 二十三日不都合（神主の都合） 二十七、八日頃とする
・ぬさⅡ（大）一本とする
・祝儀代Ⅱ？（常識とする）
・氏子全員Ⅱ御供物配る
- 一、本日の会議は総代のみ五名にて 会長宅Ⅱ（かやのきやにて）
一、二十一日（日）全役員会議やること
六月十九日（金）晴
逗子警察にて交通の打合せ会
午後二時 逗子署に集合する
（一）警察側 ・逗子（小坪）より二名
・葉山（一色）角田平八氏、小生二名
（二）氏子側 ・逗子（小坪）より二名
・葉山（一色）角田平八氏、小生二名
- 一、小坪側 ・集合七時三十分 八時出発
・御輿擔ぎ若者（一二〇名）
・十一時五十分頃眞名Ⅰ着
・十三時Ⅱ森山社着の予定
消防団員交通整理する
- 一、逗子署長 ・御輿の後より一般者バス利用如何
・徒歩（自動車の早さ問題となる）
- 一、小坪より略三〇〇名来るとの事
- 一、一色側Ⅱ山車二台のみと云う
- 一、逗子署長Ⅱ一般交通者不平を云うだろう。

- 一、葉山署長 ・ 交通法規にご協力願いたい
- ・ 小坪の山車付属邸の前に置いたらどうか。大型車（廿五人以下）
- 一、杉田交通係長（具体的案を作成してくれ、願書三通提出して貰いたい）
- 一、若者の喧嘩の件問題となる
- 各人時代のズレあるのでとやや樂觀視する。
- 交通整理員を出すこと。目印に腕章を付けよ。役員の名簿提出のこと。事件
な
し誓約書提出の事
- （午後三時四十分閉会）
- 六月二十一日（日）曇（晴間あり）
- 夜八時集合 建設委員会
- 上棟式の相談をする。大祭の打合せ
- 一、六月三十日午後二時とする
- 一、委員全員集合のこと
- 二、部落全部回状を廻すこと
- 一、馳走一人分（二五〇円）にて赤飯とする（大船軒）
- 一、餅＝小餅とすること
- 二、職＝祝儀の件（？）
- 三、神主＝御礼金の件（？）
- 四、新選物の件
- 五、宮番のみ当日午後一時集合の件
- 六、社内備品の件 其他
- 一、大衆の相談する
- 小生より去る十九日逗子署にて両署長・交通係長、小坪と打合せの大祭当日
の行列整理の件にて報告する
- 一、松屋より湯衣見本来り注文の事
- 一、手拭注文する事
- 一、離方湯衣別に注文のこと
- 一、総代は三十日上棟式当日は十二時集合のこと。（夜十時三十分解散）
- 七月十七日（金）曇 晴間ある
- 大神宮祭執行する
- 大祭の相談する
- 一、本日の大神宮祭には欠席者多し
- 一、神主新社内の備品の説明ある

- 一、横浜弘明寺（みす平氏） 仏神具屋備品の見積する（九十五万円位）
- 一、七月廿日の〓七時三十分 役場裏にて（建設委員会のこと。回状廻すこととする。）

七月二十日（月）晴

建設委員会〓（第五回目）

七時三十分〓役場裏集合

- 一、大祭の件相談する。社内調度品の件中々まとまらず後日総代に一任する。横浜みす平氏呼び相談すること。品物に依り二級品とすること

一、湯衣注文〓自費のこと

二、キヤリやる事。（三種類程）

三、山車三台。一台五、〇〇〇円以上かかる。逗子市黒田氏に依頼する。

四、金棒二組塗換へること。（四本）

五、手拭は豆絞として包紙に森山神社と記すこと

七月二十四日（金）晴

大祭相談〓総代のみ集合

会長かやのきや宅二時集合する

一、横浜みす平氏呼び備品注文する

みす平氏二名、守屋神官、総代五人、計八人の会合相談する

一、備品価格訂正する

一、御帳台〓一四〇、〇〇〇円

一、ミス四枚〓 二四、〇〇〇円

一、本殿壁城〓 六一、〇〇〇円

一、額三尺物〓総代五名にて

一、足付賽銭箱〓 二〇、〇〇〇円

一、白丁四組〓 八、〇〇〇円

略二割減で決定する

一、総合計金（七五五、〇〇〇円也）

（前の予算額九四八、八〇〇円也 十九万三千六百円減額する。）

一、全部納品 九月三日と約束する

（みす平氏一切取付けて整備することとする）

午後六時終了するも、尚十時総代解散する

八月五日（水）晴

大祭の打合せⅡ総代会合

会長宅かやのきや十時集合

一、会議事項

九月十日 Ⅱ午後七時（新殿祭）

九月十日 Ⅱ 八時（遷宮式予行）

九月十一日 Ⅱ 八時（遷宮式）

九月十二日 Ⅱ午後例祭（水汲行事）

九月十二日 Ⅱ午後神楽（招待宴）

九月十三日 Ⅱ十二日（小坪より御輿受ける）

九月十四日 Ⅱ一日中（一色区内渡御）

九月十五日 Ⅱ小坪に御輿返納 十二時迄に

九月十三～十四日 Ⅱ（二日間余興、不二洋子一座）

一、十二日の招待者減すⅡ（二十七名位とする）

一、御輿擔ぎ若者の件

一、木遣の練習の件（二十名位ある。金沢より師匠の件）

一、九月十五日 Ⅱ夜映画会の件？

一、招待者費用 一人分（一、〇〇〇円位とす）

一、一般氏子会宅の配給Ⅱ（手拭―福銭―御供物）

一、八月十一日総代五名小坪打合せ行く事

一、八月十四日建設委員会開く事とする。（一時三十分解散）

八月七日（金）晴

大祭の打合せⅡ総代会

かやのきや集合 十時

一、横浜すみ平氏二人来る

総代着用品（狩衣）見本来る

狩衣、差袴、烏帽子、笏、四点揃一人分Ⅱ（八千円也）注文する。

其他白草履一足（一〇〇円）Ⅱ十五足

一、かがり火（二本）値段？

一、御輿擔ぎ若者の件 現消防よりお祭若衆依の件

一、敷島会の件 九月十五日 Ⅱ映画Ⅱ氏子会共援とする

一、木遣の件Ⅱ師匠依の件

一、引物（三組）杯―（一八〇円位）

一、散銭（福銭）五〇円位、各氏子の寄附者に配布のこと

- 一、其他 浴衣 手拭の件（一時半までやる）
- 一、夜小生稲子信義氏宅行く。囃方の件（人員の件、浴衣注文の件）
八月十一日（火）晴
総代のみ五名にて 小坪へ打合せ行く
一、牛尾氏宅行く
（葉書〈当方より五〉 十二日とあり、誤字にて牛尾氏驚かれる）
- 一、小坪の予定
- 一、山車Ⅱ六台
- 二、一般者Ⅱバスにて四台
- 三、宮司、区長一台
- 四、救護班車Ⅰ一台
- 五、全員一時集合 八時輿擔ぎ出す
- 六、午後一時迄森山神社到着の予定
- 一、帰途松屋にて手拭、浴衣注文する
（総代下着用白布五人分求めて来る）
八月十三日（木）晴
建設委員総会（第六回目）
夜七時三十分―役場裏集合、大祭の打合せ会やる
- 一、木遣練習の件（三万円程度）
- 二、寄附者戸数（六四四軒）
- 三、手拭及び福銭の件（各氏子へ）
- 四、招待者及び建設委員全員に盃（三ツ組）記念品、（式百円物）
- 五、分団長に御輿擔ぎ若者依頼の件
- 六、寄附者に御礼状出す事
- 七、交通係に申込書警察署に提出の件
- 八、祭礼費も五割増しの事
- 九、各戸に（氏子）日程表配布する事
- 十、棧敷は三千円以上とする事
- 十一、当番は本年のみ全部落にしては如何
・浜の者Ⅱ（三、四、五部落）ホーキ、クマデ
・岡の者Ⅱ（一、二部落）萩、鎌
（但しぼさ刈りはその前にやる事、棧敷の破損箇所検査の事）
十一時三十分解散する

八月十四日(金)晴

大祭の打合せ 〓 総代会合
午前九時 〓 会長宅に集合

一、本日鈴木忠一氏(請負士)に第一回目 〓 (百五十万円支払う)

合計 〓 (六百万円) 支払済と成る

一、逗子松屋呼ぶ。手拭―浴衣注文する。風呂敷は明日とする

(一) 浴衣 〓 六二〇円―六三〇円位

婦人会 〓 三〇反

一般氏子 三〇七反

計 〓 三五〇反+十三反

合計 〓 三六三反となる

(二) 手拭 〓 計 〓 (九三五本+六五本) 一反 〓 三五〇円物 (一反にて十一本)

(三) 風呂敷は引物とす。明朝見本持ち来る事

明朝九時集合の事 (十二時三十分解散)

八月十七日(月)晴

第十三回目 ・総代会 〓 かやのきやにて、午後二時に集合する

・会長不在北海道行 (四名のみ)

一、横浜よりみす平氏来る。諸品注文する

一、盃(三ツ組) (八〇個) 〓 二〇〇円物

二、福銭 〓 (八〇〇個) 〓 五〇円物

三、白草履 〓 (十五足) 〓 一〇〇円位

四、かがり火 〓 (一對) 〓 一五、〇〇〇円位

五、タイ松 〓 (十本) ————

六、総代着用狩衣(五組) 八、〇〇〇円

(総代の自費とする)

一、其他仕度注文品

(一) 若衆用(帯) 〓 一〇二本

(二) 半天(新品) 〓 七四枚

(三) 風呂敷(八〇枚) 〓 二〇〇円物

勝元氏、平八氏、虎之助氏、吉治四名にて

右品各種注文する(四時三十分解散する)

八月十八日(火)晴 暑い

総代会 〓 (十四回目)

- 局長宅集合（午後一時 会長不在にて四名のみ）
- 一、松屋（逗子）風呂敷注文する。松屋田村氏見本持来る
八〇枚Ⅱ二〇〇円にて注文する
- 一、その他
- 一、金棒塗換の件
- 二、幟ワクコンクリートの件
- 三、中宮に使用天幕の札の件（大岩氏、治郎八氏に）
（協議する。四時二十分解散）
八月二十六日（火）晴
総代会Ⅱ（第十五回目）一時会長宅にてやる
- 一、注文浴衣来る 各部落に配布する
総合数Ⅱ（三九〇枚）当方二部落は五十九反
- 一、各総代 組長に配達して再度午後七時三十分集合する
- 一、祭礼当日の役割表作成する
午後十一時迄かかる。九月一日各建設委員に発表することとする
- 一、浴衣一反に付Ⅱ（六三〇円也 各自負担とする。十一時三〇分解散する
八月三十日（日）晴
総代のみ集合Ⅱ（十時）小坪より3名来る 打合せ会（第六回目）
- 一、小坪役員の言
- 一、バス置場は何処か 用意され度
- 一、芝崎到着の件
- 一、神社に輿入の件
- 一、バス一般参拝者乗Ⅱ五台
- 一、山車（各町内一台づつ）Ⅱ五台
- 一、略人員合計二五〇名位との事
- 一、辨当の件 湯茶用意の事
- 一、招待者四十名位Ⅱ（別室にて）
- 一、輿の破損責任をもってもらいたい
- 一、当方の言
- 一、駐車場警察依り用意する
- 一、山車三台 輿Ⅱ一台
- 一、ハイヤー二台、バス四台
- 一、十五日返納行く、輿の破損は責任もつ

- 一、 辨当数の件は人員数と共に九月八日迄に小坪に申出る
- 一、 双方役員にて神社境内現場見る（午後二時閉会）
九月一日（火）曇 晴
第七回目（建設員総会） 会館集合（夜七時三〇分）
- 一、 大祭の役割発表する
- 一、 長を決める。救護班も
- 一、 八日迄寄附金を集めること。平年祭の五〇%増のこと。
- 一、 栈敷三、〇〇〇円以上⇨寄附席
- 一、 ヶ 一、〇〇〇円とする⇨買席
- 一、 入口のアンドン、チョーチン新調すること
- 一、 各家庭祭礼チョーチン三〇〇個位
- 一、 花傘一〇〇ヶ 子供用三〇〇ヶ
- 一、 当番部落 二、三部落とする
- 一、 十四日輿の順路決める 午前中（岡） 午後（浜）とする
- 一、 若衆擔手なく問題となる（十一時解散）
九月三日（木）曇 小雨
第八回⇨建設委員総会 夜七時三〇分⇨会館集合
- 一、 相談内容
- 一、 花傘（小）三〇〇個（大）一〇〇〇個（一ヶ一〇〇円）
- 二、 チョーチン 三〇〇個（一個一二〇円）
- 三、 徽章（役員用）（一個三〇円）
- 四、 十二日当日水擔ぎ四名の件
- 五、 当日（十三日）王藏院方寺借用の件
- 六、 輿擔ぎ若者の申出早くする事
- 七、 山車の件問題と成る 二台分
（逗子市の黒田氏に依頼し今夜来るとの事なれど今晚見えず小生依頼者として大いに困る。（十一時解散する。）
九月五日（土）晴
第十六回 総代会 午後一時三〇分⇨会長宅にて
平八氏不参 角田先生代理
- 一、 木遣一三万円出すこと
- 二、 寄附の名札、沢木氏に依頼して造り、高額順とする（部落別とせず）
- 三、 七日迄に祭礼寄附金名簿提出の事

- 四、七日迄に建設資金名簿提出の事
 - 五、十五日当日小坪にて辨当配給の件（当方にてやることとする）
 - 六、御供物各家庭に配給の件
 - 七、不動様に水汲桶新調の件
 - 八、御輿の（假屋設置の件）高さ不明
 - 九、婦人会より寄附金参拾万円と書く事。外か内か問題となる
 - 十、招待者（当十三日）合計二十七名とする
（夕食して十時三〇分迄やる）
- 九月六日（日）晴 曇
- 一、当番部落 第二部落（草刈清掃）
出場者（五十八名）八時より十一時三〇分迄
 - 一、飾付当日は第三部落とする
 - 一、横浜みす平氏来りて（三人）餅付する
全品納入して餅付暗くなる迄かかる 全室内餅付完了する
 - 一、本日は会長、小生、勝元氏、虎之助氏四名にてやる
 - 一、本日婦人会建設費（三〇万円）
 - 一、大祭費（一万円）
寄附金受領する（九時三〇分引上げる）
- 九月七日（月）晴
- 第九回目Ⅱ（大祭委員会）（建設委員会）夜九時三〇分 会館集合
- 一、今夜にて最終の集会とする。
 - 一、花傘の件（一〇〇個）単価一三〇円
 - 一、チョーチン各注文のこととする。単価一四〇円取敢ず三〇〇個注文する
 - 一、小坪辨当の件（一〇〇人分位）当方にて配給することとする
木遣師に手伝ってもらうこと。
 - 一、栈敷の敷物少し（係にて心配すること）
 - 一、各係に各に協議する
 - 一、役員の当日服装の件、紋服かどうか
 - 一、木遣師の浴衣代の件、何人分になるか（十時四〇分解散）
- 九月八日（火）晴
- 一、大船駅辨注文する（一三〇円）
総代集合する
- 九月九日（水）晴 曇夜大雷雨

- 一、 本日第三部落当番飾付する
- 二、 男子は午後も出る（五十六名） 総代集合する
九月十日（木）晴 暑い
- 一、 総代全員（会長）かやのきや集合
- 二、 本日御供物（三品）各部落別に各戸に配給する
- 三、 大多忙の日であった。
- 四、 明十一時より大祭行事の第一日目に入る
九月十一日（金）晴
大祭第一日目と成る
九月十五日迄五日間施行する
九月十一日（金）晴 大祭第一日目
- 一、 宮司 四人、神楽師 三人、みす平 二人、合計九名来る
- 一、 本日より大祭始まる
- 一、 大祭委員 九時集合する。午前中は委員も半数位いしか集合せず
- 一、 二時神殿祭も4時半となる
遷宮式の予行も暗くなる
七時夕食して本式にやる
- 一、 遷宮式八時より執行して十時に全部完了して解散する
- 一、 総代五名は神官の服装にてやる
- 一、 今夜は酒のみにて夜食糧はなし
九月十二日（土）晴 大祭第二日目
- 一、 本日は七時半集合、水汲式執行
・ 八時五十分出発
・ 九時三十分 不動尊に到着
・ 不動尊にて式四〇分かかる
・ 不動尊出発 十時十分
・ 森山神社着 十一時
- 一、 森山神社内の式典執行する。十一時二〇分より十二時十分迄やる
- 一、 落成式兼遷宮式執行する。
・ 十二時四〇分より会館にてやる
・ 招待者 廿八名
・ 役員 四七名
・ 略七十名にて祝祭典宴会 二時三〇分終解散

- 一、夜Ⅱ婦人会並に敷島会の舞踊会
青年バンドクラブの演奏あり、十一時迄やる 十二時解散する
- 一、本日の役員の服装は背広服 一般は揃いの浴衣着用
- 一、本日の山車(旧)一台(新)自動車餅付二台、計三台にて水汲みに行く
九月十三日(日) 大祭第三日目
- 一、本日八時全員集合
十二時迄芝崎埋立地御輿出迎える
- 一、十二時半埋立地に到着する
 - ・小坪より御輿一時埋立地に到着する
 - ・山車各町内より六台見える
 - ・芝崎埋立地超満員大賑いなり
- 一、当森山神社着予定三時なるも輿大あばれして予定通り納まらず四時半漸く鎮まりて小坪の役員連に依り森山神社前に据つ双方の役員にて受渡する。ノリトを上げて一段落する。
- 一、社前の小屋にて小坪の幹部連の馳走して午後七時終了。本日も終る
(御輿の受人完了する)
- 一、本日小坪よりの一般来客招待は、玉藏院お寺内外を借用して行う
(大さわぎであった。) 小坪よりの来客は予想外に多く、各役員連驚き入る。
推定人員六〇〇名位と思う。
- 一、余興Ⅱ(不二洋子大一座芝居やる)
買金Ⅱ(二晩にて拾六万円也)
本月初狂言・Ⅱ若昔日本晴れⅡ五場面
 - ・Ⅱかつばれ黒田節Ⅱ一幕
 - ・Ⅱ仙田兇状の旅Ⅱ七幕
- 九月十四日(月)晴 大祭第四日目
- 一、本日全員九時集合
十時より一色の若者連にて区内渡御。役場前にて大暴れする。一休みする。
- 一、小学校公民館前を旧県道を通る。一色岡八店前にて一休みする(ビール四打)
- 一、鈴木五郎吉氏宅前より浜に向い原(日影)にて午餐とする。十二時
一時出発して浜御用邸前に出て一色眞名瀬境迄行き戻る
帰路は若干早足にて通り午後五時無事納る。区内御輿渡御完了する。
明十五日は小坪へ御輿返納に行く。
- 一、余興Ⅱ(第二日目)

狂言・三日月草紙六場面

・ 猛火の舞 一幕

・ 任侠佐原ばやし 四場面

午後十一時終了 十二時解散する

九月十五日(火)晴 大祭第五日目

- 一、本日全員八時集合(御輿小坪に返納に行く)
- 一、十時神社出発 京浜団地前にて各個にトラックに積み換へ十一時出発する。
- 一、十二時披露山下に到着(小休止する)
- 一、小坪より祭典の幹部、神主出迎へに来る
- 一、小坪の浜迄一色の若衆にて擔ぎ行く。途中相当なる大暴れする。
- 一、海岸に到着と同時に即時鎮座する。(中食して再度擔ぐとの話の間違い)
 - 一色の若衆もつと擔がせると大さわぎ問題となる。吾々幹部大いに困る。小坪側役員連も一色の若衆の要求通り再度擔がせると言う人と一旦鎮座したのでもう小坪側のものだと云う人と異論百出にて相方共相当時間大問題と成る。結局そのままとして小坪に引渡したることとする。(役員が破損の有無点検する。)一色として破損箇所なし
- 一、此の間一色婦人会の浜辺にて手踊りありて大賑わいであった。(拍手多し)
- 一、神主ノリトありて引渡返納式終る。
- 一、附近のお寺に一同招待され、午食。乾杯して三時御輿返納式全部終了する。
- 一、一色氏子連三時三〇分にて引上げ帰る。四時森山神社前一同終結解散する。
- 一、五時 三十三年目の大祭五日間も目出度無事に全日程・行事もとどこうりなく茲に終了して其幕を閉ずる。(終)

一、尚、本日小坪行自動車の配列図(合計自動車十五台)



(バスは婦人会員、一般氏子会連中)

(遺憾乍ら小坪行総員数は不明なるも大略四百名内外と推定する)

行進路程 京浜団地前—田越橋—逗子郵便局前—逗子駅前—なぎさ通り—披露山下

九月十六日(水) 大祭六日目 晴 曇 小雨

- 一、大祭も昨日十五日にて日程全部完終する。
本日は八時集合片付する
本日は当番部落二、三部落にて片付後始末する
(十一時終了する。十一時三十分解散)
- 一、当番部落手当(第二部落Ⅱ二、〇〇〇円也 第三部落Ⅱ二、〇〇〇円也)
- 一、本日は会計係懸命にやるも出来上らず一先づ三時より鉢払宴やる。
会館にてⅡ(一人前一、〇〇〇円の予算にて六時解散する。)
- 一、十一時より五日間の大祭も之れにて全部終了する。
- 一、役員の(欠)不参加者Ⅱ七名ある。
第二部落 二名
第四部落 二名
第五部落 三名
- 一、尚明十七日会計係のみ午後六時集合本日の引続き計算する。
(角田由五郎先生、石渡実氏、角田庄衛氏、行谷吉治)の四名
九月十七日(木)曇 夕方小雨
- 一、横浜みす平氏に残金支払う。農協より小切手にて渡す
全部社内備品代 八十八万余円也
- 一、会計係会館に七時集合する。(二回目)
(総代五名 会計係三名 計八名)
午後十時迄やる。諸支払やや完了。次回は廿七日(日)午後やる事とする
九月十八日(金)晴
- 一、午前中会長鈴木喜三氏 行谷吉治 二人にて
(一)萩原宏建材店に車のトラック礼に行く
(二)逗子警察に御礼に行く
- 一、明十九日木遣師の鉢払に招待受ける
- 一、喜三氏 佐藤虎之助氏 小生三人にて福銭 手拭 御供物の三品の残り行
方不明に就き探しに行くも見方らず。一つもなく紛失する。
- 一、午後鈴木五郎吉氏に自動車借用の礼、稲子信義氏に囃師匠の礼に行く
九月十九日(土)晴 夜小雨
- 一、本日午後七時會館にて木遣師鉢払
会長 鈴木喜三氏と行谷吉治、招待されて行く。
金沢より師匠三人も来る。七時三〇分より九時三十分迄ある
九月二十日(日)晴 小雨

一、本日午後一時 神社前集合
役員全員記念撮影する。写真や眞名瀬シャッター取りに行く。
大待する。

一、午後二時より会計係集合。八時迄会計残務やる

九月廿三日(水) 小雨

一、会計係 会館二時集合(四回目)

総代四名(計七名にて)

総仕上計算する。会計報告の下書造る。夜九時三〇分迄やる。

一、婦人会の鉢払ある。会長と二人にて御礼述べる。

九月廿七日(日) 曇 夜大雨

一、本日一般若衆の鉢払ある。

九月廿八日(月) 小雨

一、本日総代会長宅に集合 九時三〇分

・ 神社建設請負人鈴木忠一氏来る

・ 建設費残金(金百六拾万円也)

・ 農協小切手にて支払う完了と成る

支払済(合計金七百六拾万円也)

(附) (会計報告表) 既報済

① 建設資金の部

寄附金総計収入(七、九八一、〇一二円)

総計支出(九、一六四、九六五円)

不足額(一、一八三、九五三元)

一般会計より充当する

② 大祭経費の部

寄附金(賽銭) 総収入(一、一八九、五九二元)

総計支出(一、四一六、二二五円)

不足額(二二六、六三三元)

一般会計より充当する

昭和四十一年三月廿七日(日) 曇 夕雨

一、建設委員即ち大祭委員解散式



会館集合Ⅱ午後七時（総代のみ六時）

一、本日迄延期の理由は

（建設資金の集金完納を待ったる故本日迄延々となった）

今夜集合人員Ⅱ（二十五名）全員五十名なるも欠席者多数

建設資金の最終会計報告する。（九時三〇分解散する）

一、之を以って一切を完終する

（附）〈会議度数調査〉

昭和三十九年二月二日に始まり

本日迄に実に（三十八回）に及ぶ

但し祭礼当日六日間は除く。

（完）

行合祭・思い出を記す 守谷ウメ著（筆者当時十九歳）

昭和七年大祭の宮司は守屋喜代太郎氏

一、先人達がよく云い伝えて居た言葉

イ、大祭は何かと物入りである。慣例としての記念事業の企画をたてて執行しており相当前々より心すべきである。…と

ロ、昭和七年大祭には早々と大正十一年に一部崩れたままの石段、三十段の改設（御影）を施す。当時、横須賀海軍工廠、一色工友会会員一同の寄進による。工事施工は石川新藏氏

ハ、社殿屋根葺き替え…：当時今後の事も考えて瓦葺きにとの意見も有るものの、神社隣接の松岡氏より茅葺きなれば、一金五百円を寄進しますが、無くば一銭もいたしませんとの申し出により、従来通りの茅葺きにする。

ニ、大祭に当たり地区各組合（平均六戸位の隣組）より一斗入り祝い餅、一半ばづつ奉納、現石段、石碑脇に棧敷櫓を設け、木遣唄で半ばを揚げ役員、有志、若衆、三班にて交代での餅投げは盛大で当日は、三浦の方より、舟で来られて磯辺も繋留の小舟で賑わった。（浜辺住人談）

ホ、小坪からの神輿は海岸道路を渡御、沿線の神社では付け祭りとは甲し、渡御のため神の輿が御幸（外出）し、立ち寄りはないが前を通ること、共にして祝う事により、それは、それは大賑わいで商店などでは、振る舞い酒や嗜好を凝しもてなした由。（地元の沿線の住人談）



奇稲田姫命（櫛名田比売）
八重垣蔵神社

重要文化財（国家）

壁画

奇稲田姫命（櫛名田比売）

『白土の上に描かれた・約
一千百年前』

御神寫

我が国絵画史上最も重要な
作品

日本神社建築史上類のない
壁画

へ、当時の交通事情は、砂利道、下山橋より逗子駅行き乗合い馬車、馬力、荷車、リヤカー、自転車等が主役で、その頃は時たま乗合タクシーやトラックが通るぐらいで、交通事故の言葉など聞き慣れない時代でした。

ト、昔より森山社の祭礼には

◎囃子方は 岡（現在第一・第二町内会）

◎木遣方は 浜：浜の若衆（現在第三・第四・第五町内会）

との決まりであった。毎年祭りには、浴衣、花笠、小道具類は新調、自己負担。大祭行合祭は七日間、宮番は交替で夜警。

リ、大祭時の金棒引きは富裕の家庭の子弟が指名された。ちなみに、現第五町内会長角田庄衛氏は小学校六年生の時で「重くて参った」：角田氏。選ばれた家では参加者に酒・軽食を振るまい祝った。此の金棒は現在、神社備品として有。

註（平成八年大祭第四十回を記念とし行谷吉治氏（一色九四六）がステンレス製四本寄進）

ヌ、余興は田舎歌舞伎の市川花十郎一座演二晩と素人演芸

ル、小坪よりの来賓に地元で用意した料理で中毒があり、次回からは取り止める事になる。

元来、森山様の例祭は十一月だったとかで、故に森山様の小袖小ままと云われていたそうである。（小袖小ままとは夏の浴衣から秋の合わせに変わる、この合わせの着物を小袖という、また、小ままとは、お祭りのことである。筆者）しかし、御用邸が出来て以来、多くの別荘や、夏になると多くの避暑客が、各家を借りる人が多くなり、そのため、祭りを八月二十日～二十一日とし、その人達の寄付と棧敷の売上で、賄えたと云うことで、特に祭りの寄付募金は無かったのである。

二、大祭に際し森山社に神輿のないことにつき母（筆者の・明治六年生）に尋ねたことあり

イ、答「自分も子供の頃に祖母に尋ねたら」「昔はあったが祭りの度に喧嘩、怪我、死人が出たので深く埋めて、その上に番神様を祀った由。また修理もままならなかったそうだ」と。

ロ、歳月は流れ明治二十七年葉山御用邸の建設のため、番神堂（番神様）は現在のところに移転をし、今に至る。

ハ、右の話を聞くと森山社と番神様は一体のように思われる。

ニ、当時の一色村は百余戸の貧しい村で、片足の無いような姿乍此の伝統の祭を絶やす事無く、守り続けて来た先人方に改めて敬意を表せずには居られません。

三、太平洋戦争後の祭礼のあらまし

イ、相当長期間祭礼は、イ、お水取り　ロ、お神楽、お囃子は小型四輪でテープを流す。

ロ、その間森山社の囃子方は故稲子信義氏を主とし、上山口の神社（杉山社）の氏子に教示に赴いていた。

ハ、筆者之を聞き「森山様のお囃子を他所に持って行つては、貴方達が居なくなつた時、どうするの？」稲子氏曰く「その時は上山口から叩きに行つてやるよさ」その返事に筆者慌てる。

早速氏子会長に話したところ、経費の問題上テープを流せば良い事。

ニ、森山様のお囃子を失う事は神様に申訳ないと。故稲子氏、故佐久間沖之助氏に再度お話をし、氏子会長の了解を得る事ができ、囃子保存会の後援会をつくり、婦人会の応援を約し子供達を募集の上、稽古を始める。来る大祭に備え養成され今日に至っている。

四、昭和三十九年大祭　宮司・守屋光春氏・筆者五十一才

氏子は大祭を十年前に控えて。

イ、氏子会長鈴木喜三氏、此の年より大祭は五日間となる。

ロ、社殿の造営計画。構造・鉄筋コンクリート造り

ハ、会館の建設計画　構造　木造二階建

どちらを先に成すべきかの検討協議は、議論は、白熱化し対立の兆しなれども最終的に氏子会長の提案通り会館建設にふみきる。

五、一色会館と婦人会

イ、社殿より数年早く建設し、海の家（夏期）及びその他に賃貸し、その収益の積立てを行う。

ロ、年々只二日間の祭礼の為に、舞台、栈敷の設備、取壊し、に消耗する十数万

もの費用を削減する為にも、当時考えつかぬプランニング（関澤佐多建築事務所）により、会館一階を舞台ステージとして、使用し得る利用価値に重きをおき、神社の収入源として多く利用され今日にいたる。

又棧敷については、数段に亘るコンクリート土止めを兼ねたもので、きっちりと整然とした物見さじきが完成した。

ハ、事業に反対した者に対し「若しこの計画が失敗したら、我が財をもって償う」と申され初心をとうされた。この会長に絶賛なる拍手が贈られた。なお会長は「明神様は自分の御先祖と思っている」とも申された。

ニ、会館建設に対し婦人会は一金貳拾万円也の寄付を求められる。但し代償として永久に無料で使用許可する約条を交す、されど婦人会としては、畳みの張替えと襖の修理の際は一部寄付をし、備品（湯呑み茶碗・座布団）など用意して管理等を行ってきたが、その後総会にて、役員の一部より無料使用は不当との意見があり、備品一切の価に対して年貳万円を寄付することで手を引いた。

但し春の掃除は奉仕する、他所の地区に於ては一切無料との事だが。

六、社殿建立（三年計画）

イ、一色会館建設に続き、間もない事業は役員も氏子も大変な気の使いようで、役員の仕事は疎かにして、大祭に向かっての準備は着々と進行する。

ロ、さて一色婦人会は一色海岸にて、夏期更衣所『双葉』を経営、年々細やか乍地域社会に奉仕、仕行をさせてもらっていた。更衣料は一人四十円位、社殿建造に当り二ヶ年計画をたて、一金参拾円也を寄進奉納する。

ハ、建設期間中御神体は、大神宮様にお遷移。

ニ、社殿落慶の後、夜半暗中を白布の幄（とばり）の中を本殿に御遷宮なされた。過日神棚清掃の折り、御遷宮記念の、金・銀のメダル（貨幣に似たもの）を発見、往時を懐かしむ。

七、第三十九回大祭行合祭 昭和三十九年大祭例の様子

イ、氏子挙げて揃いの浴衣購入。祭伴纏（てん）木遣浴衣、お囃子浴衣、その他備品全部自己負擔。

ロ、祭期間は五日間。

- ハ、小坪の人達がこの祭りに懸ける意気込みは最大に盛り上がり。迎える当地は榊と樽神輿で喜び、賑わいは云うまでも無しだったが、須賀神社神輿・男神の神輿の勇壮な昇ぐ様に一抹の引け目を感じた事は言を還たず。
- ニ、婦人会会員は、一同揃いの浴衣に割烹着、連日の手伝い、やかん、湯呑み、その他、接待用備品の寄進。一般客の接待所は玉藏院の境内に特設のテーブルに白布を掛ける。
- ホ、担当は連日大船軒の「幕の内弁当」
- ヘ、演芸は一晩プロ、後は地元の人演芸。
- ト、最後の御還幸のお見送りは、希望会員多数で殆どの会員が小坪までお供した。天王浜で得意の民謡踊りで最後を納める。

ハ、第四十回大祭行合祭 平成八年大祭・宮司・守屋大光氏・筆者八十三才

何故か慌だしい大祭準備

- イ、氏子会長、行谷初夫氏健康上の理由により、惜しまれて引退される。
 - ロ、鈴木喜一郎氏行谷氏の後任として会長となる。先々代（父親）も大祭を施行され、先代に続き二代目の大祭を奉行する事となる。
 - ハ、太平洋戦争を経て人々の意識も変わりつつある現在、大祭を行う神事のうえに非常に複雑な問題もからみ、なかなか意思の疎通が乏しく感じられた。氏子役員の多くは、まえの大祭の経験が少なく戸惑いを感じた。因って役員のジレンマが察して余りある。
- 神輿再建に至るまでの記録は他の方にお任せいたします。

九、婦人会

大祭への協力・役員会記録。

- イ、婦人会が一心膂、精神的且つ責任と行動の活躍をされる。
- ロ、筆者想うに、大祭のときは何かしらの記念事業が施されたが、今回の大祭に際し、何もしないと聞き及び残念に思い、これではいけない、ささやかでも記念の品を残したく、絵馬の寄付を申し出る。
- ハ、会長は「婦人会でやりましょう」と云う事になったが、大祭と云うこととなる里の一軒一軒寄進者に、差し上げたい意向で結果的に氏子会で行う事になる。
- ニ、神輿復元については婦人会役員会にて、建造（制作）に婦人会は賛成。復元

するのなら一金壹百万円を寄付、氏子会で不可なれば祭礼費貳拾万円の寄付のみとする、全会員一致で決定する。

ホ、手伝いは祭伴纏を発注と決定。一着八千五百円也自己負擔。

へ、筆者席上、絵馬は前記の結果となった為、八十才以上の会員有志でこの祭りに三度逢えた者同志で神輿の新造を祝し、御恵を謝すると共に地域社会に対する感謝の為に、餅投げを提案、守谷会長を世話役とし十二名の参加者を得る。紅白餅十三半ば（一半ば個餅二百個入り）福銭五万五千円也（五十円玉包）を投げる事となり祭りを盛上げた。

ト、我々のこの事業に御協力を頂きました方々に、衷心より感謝の念を捧げます。

十、八乙女の奉行と衣裳

イ、筆者の処へは予てより、祭りの寄付につき有志より匿名にてとの条件で多額の寄付金が寄せ届けられ、一切を任されており、筆者もこれに加わり、併せて壹百貳拾万円也。人様の金円を預る事の重責につき、守谷会長に早く寄付する事を提案したのに対し、会長の反対に^{くしなだひめのみこと}あい相当長期の間預り置く事となる。

ロ、大祭に欠く事のできない、祭神奇稲田姫命の、行合祭祀儀に命の御姉妹八乙女の渡御奉行と、八乙女の衣裳につき、氏子会長に揃えるよう申し入れたところ、「とても予算がないので」とのことであった。

ハ、そこで結果として、筆者と婦人会（会長）と寄進のため匿名の金円を氏子会長に衣裳の調達を条件とし、八乙女衣裳（伊勢神宮撰）の発注をし作る事となる。伝統の神事をなえがしろでなく華を添える事ができました。

ニ、若し匿名四人の方の貴い、ご寄付が無かったら八乙女を奏する事は無かったのである。

十一、献詠の儀

イ、九月十四日夕べ、二神（クシナダヒメノミコト・スサノオウノミコト）に対して「献詠の儀」が行われた。

十名の有志より短歌の奉納あり、不肖浅学を省みず不束の上・十余名と共に会館に於て幾回かの練習を行い、伴奏者を他の地域の方をお願いして、その一切の経費は祭儀費より出して頂けず、筆者達で負擔。

ロ、政教分離を問われる、現在の難しい世情の中での祭のむずかしさ故に、当事

者の方の御苦勞は、計り知れぬものがあるにせよ、わが国で初めて和歌を作られた（古事記）と云われる二神のミコトの大祭は悠々千二百余年を経て、なおも現在に多くの人々に学び親しまれておる。格調高い詩の道を想う時之ぞ伝承文化の中軸と云っても過言ではない。神撰として配布された、かの絵馬をよく見て理解される事を只祈るだけのみ。

十二、平成八年大祭を迎えるまでの記録（概略）森山社初詣でを執行

イ、氏子会長行谷初夫氏の頃より初詣でで始まる。

記録・昭和五十六年十月二十八日～二十九日、身延山久遠寺において奉行され檀家バス一台お供する。

ロ、宿坊どまりの際、話題が初詣でとなり、筆者は寺総代諸役員、同席の為色々話し、そのなか初詣での話題となる。

①役員曰く「混み合う中を、遠くまでも行く事もない、森山様があるのに」
②筆者曰く「受入れ態勢がないからで、そのつもりで計画すれば、大勢参拝に來ますよ、神社でその気になれば婦人会で応援しますよ」の話しが実を結び、五十七年元旦より初詣でが開始され今日に至る。

ハ、婦人会で準備の品々（奉納）第一回目

①福銭六百枚（五円玉）包装紙は下山口森谷印刷所。

②御神酒用カワラケ五十枚

③家内喜・箸（ヤナギバシ）の印・森山神社印・大・小・福寿印

④御神酒一合瓶五十本・水引きと半紙で化粧

⑤家内喜箸の袋は、洋半紙でお手製六百枚

二、初回は、電灯の設備もなく筆者は役場に行き、御用邸再建祝賀の提灯行列に使用の残り三十個程払下げてもらい、万灯飾りで境内を整える。

ホ、除夜の太鼓と共に参拝者五百余名長蛇の列を成し世話人方も総出の初詣でとなる。

へ、歳月を経て当然社殿のいたみも生じ、その修理や近づく大祭に備えての蓄積をする願い、常に婦人会は協力をおします。

この願いを理解され、ご協力を頂いた故鈴木勝元氏を忘れる事はできない。この様にして年々初詣での奉納金が多少なりとも積み立てられ、來るべき大祭に役立つことを願って、実行してきました。

ト、或る時は、大祭を前にと、四旒（よんりゅう）旗を数える語又旗が流れるよ

うに垂れ下がる意・の神旗の内一旒を奉納（二拾万円）
チ、筆者は大病を数回経験して居るが。毎年町より敬老祝金を受けることが出来、健康で居ります幸せに感謝して、その祝金をそのまま初詣の福銭に捧げ、地域の人々の御多幸を祈りつつ福餅一白分（一合餅）を福印をして奉納、今日に至る。

十三、番神様についての回想

イ、今を去る十数年前だったと想う。

筆者が、葉山町社会教育委員を努めて居た頃、同じ委員であった永田直比古氏より、次の様な話をされた。

或る人からおやじに、「番神様」とはと尋ねられて、それに困ると（番神堂）は御用邸の構築前、その敷地内に、お奉りしていたものでしたが、今の場所へ移したものでした。なおも聞かれ（番神堂について）何かの云ひ伝えでもなかったでしょうか……」と、おやじは知りませんが、と答え・そうだ……昔オフクロが云つた言葉を思い出して、神輿を埋奉。森山様と番神様は一体ではなかったのかしら……と話した。番神様が祠られた縁起は、森山様とは切っても切れない深いもので、祭神の御幸輿の関わりがある。

ロ、去る二年前だったか……番神堂のお題目講の折、婦人会を始めとし関係のある方々より、神輿復元の話で、氏子で何の計画も無いようなら、小さくてもよいから有志で奉納しましょうよ」とお聞きし、その言葉に恐れ入りました。
ハ、森山社・神社神輿の復元、氏神様に対する此の尊い想いを氏子である我々として平気で聞き流すことは出来ない事。復元新調に向かつての心を掻き立たせた言葉でもあった。

十四、神輿建造余録

新調復元の過程

イ、神輿建造に至るまでの氏子役員方の苦労は察するに余りあります。

① 先ず三十九年大祭実際に経験しない人が多かった事。

② 当時とは意識が大分変わってくる事。

ロ、新調（復元）の話しが出てよりの動き。

①この為に人一倍に苦慮され努力した人は先ず第一番目に前回の経験者、そして輿の発注には関係縁者、在りとあらゆる限り奔走して、最良なかたちで表示することを得る。三宅上人は仏神面に於いてのご苦勞、特に元旦（平成八年）三カ日新年初祈祷の奉行を終え、間もない寒行に入るべき忙しい間を一路大雪の新潟へ急行日帰。氏子の内微小の方々が。神輿復元について乏しい資料では今の時代は、難しく説得力無し。と謙虚な心で長期間に亘り度々遠隔の地方を尋ね、古文書に依る資料の蒐集に、献身的に物身両面で努力された事實は、知る人少なく、一時は誤解・誹謗の言葉さえ耳にしたのである。

②いかんしたらと七人の基礎研究と大祭の成功に、細かい実施要領の原初に連日寄り合い、大祭の細部全て、精神的なものに関わるシナリオを完成した。

十五、大祭を省みて。（婦人会）

イ、平成八年九月十四日、二神様に祝い餅、三半ば会より奉納、小坪役員帰遷の時持たせる。小坪氏子会より鄭重な感謝の言葉寄せられる。

ロ、神輿見送りは会員一同祭伴纏着用の上大勢でお供する。須賀神社よりお礼に絵馬を頂き良い記念となる。

ハ、餅投げの事故防止の為、事前に老人の方の分として用意してあつものを、他の役員により勝手に投げられて終い、多くの老人の方に約束違反をして申し訳いこと。

ニ、婦人会は一切他を頼らぬ様出来るだけ、自主的に守谷春枝会長指揮のもと協力する。

ホ、終了後日、会として、会員の慰労会を催す。その席に氏子正副会長来て清酒二本ビール若干と感謝状を持参する。一同当惑する何でこの席に、感謝されるのであれば、沢山の人の中で褒めて戴きたいものである。

ヘ、感謝状や表彰状は、交付する場所に大いなる意義ある事を銘ずべし。

ト、小坪より一色婦人会を賞賛の声大なるを知る。

チ、宮司はいたる処で賞賛の言葉をかけられていた。と会長の言。

リ、会計報告をみて、人々（心ある人）の言きびし。次回からの募金に支障無きことを憂う。

ヌ、終りに。筆者すでに八十四才を迎えようとす。大病を屈服し得て第四十回目大祭と、都合三回目の行合祭を拝す事に恵まれ、天・地・神に謝する思いを、本会初代会長 故松岡鎮枝氏（百二才）のお歌に託す。

海山の 恵み豊けく 人の道
あつき葉山に 我老にけり

行合祭思い出の記（婦人会）

筆者（婦人会）が、平成八年森山神社第四十回大祭に氏子の先頭に立ち、当森山社は女神奇稲田姫命を祭神として、奉祀いたしておりますが、永年に亘り輿の再建に苦慮し、以前より、その都度氏子役員の方々に熱意をもつて進言し、森山社の、鎮守の杜として氏子が、誠意をもって、継承管理しなくてはならないことは常識とし、そして献身的に貢献なされ葱花輦輿の再現に奔走され、ましてや祭神の神徳と御加護をして、正しい社の姿を（形態）充実し、氏神とし崇敬される神社を願うもので、氏子が健康で、幸多き暮らしの営まれることの祈願を、欠かさないと申し合わせ、婦人会の総力を一層伝えられた。葱花輦輿の復活再建の現実として覧みることは、一重にも二重にも、そのご活躍に敬意を表します。今後神社の諸企画にも率先的行動を期待いたし、婦人会各位が「思い出の記」として書かれた貴重な記録をおし更に、後日の継承発展の糧として、大切にしてゆくことと、加えて大祭誌の一ページに載せ、「温故知新」として、氏子、皆様のお心に深く御記憶なされます事を願うものです。

参考 葉山町内にスサノオノミコト祭神・須賀神社紹介

「鐙摺天王肥柄杓」の由来は桜山小古瀬谷戸ノ山腹に天王社有ソノ御幣束流れ来肥柄杓汲寄ル・伝え。

平成九年六月十日鐙摺須賀神社を訪れ、氏子役員鈴木謙造さんと水垣タマさんが快く応対して頂き、神輿についてお話を聞くことができました。

須賀神社御祭神はスサノオノ尊、社殿内の天井近くに「祇園会」の額が掛けている。須賀神社の鎮座神輿を創られた、中心的な人は味の素の分家で鈴木百太郎さんで又、御子息の隆さんが非常に熱心であった。味の素の故人鈴木とし子さん（元連合婦人会長要職）そして、日影茶屋の先代角田庄右エ門さんも力を入られた。

神輿の制作年月日は当時の記念写真が残されていて記録から大正七年七月七日

と記されていた。この神輿は水垣タマの父親（岸名さん）から水垣さんが聞いている話では、お父さんが東京神田から五日間かけて昇いで運んできたものです（お父さんは昭和三十年に七十五歳で他界なされておりますが現在生存していれば百十一歳の由）。

神輿の一面表には鏡が六個ついている。神田より神輿を昇ぎ運んで来るとき神田バヤシの唄を唄いながら運んできた由、その神田バヤシが現在も引き継がれ十六通りあると話されました。例祭は七月五日～六日毎年執行される。神輿の側底に制作年月日が認めてある由。隣の戒宝寺については葉山町堀内四三の一、住職は光徳寺兼務。浄土宗。山院号軍見山海法院光徳寺末。寺歴不詳。観音堂とも呼ばれる。

位牌によると中興開山は、天蓮社然誉音応和尚で享保十八年（一七三三）四月二十六日寂とみえるが、中世頃既に草創されていたと推定される。大正十年鈴木百太郎、角田庄右衛門の肝いりで改築された。

本尊聖観音は三浦三十三観音の第二十四番札所である。

研究テーマ「神道と日本人」より抜粋

志摩 洋子（神奈川県立外語短期大学付属高等学校）

☆研究内容

「神道」は日本人の宗教である。しかし、日本人はあまり新道を意識していないし、知識もあまり持ち合わせていない。古代から日本人の信仰してきた「神道」とはいったいどんなものなのだろうか。日本人の精神基盤になっていると思われる「神道」を探る。

☆研究の目的

日本人の精神基盤となっていると思われる、日本古来の信仰「神道」の理解を深め、日本人の考え方の根本にあるものを探り、それを踏まえて、これからの日本人のあり方を自分なりに結論付けていきたい。

☆動機

五年前、地元の葉山森山神社と小坪須賀神社が一緒になって「三十三年大祭」を行った。三十三年に一度の大祭ということで、町中が賑わっていた。私の周りにも例外ではなく、お囃子や先導など、様々な形でこの大祭に参加している子がいた。私は伝説一つで、こんなにも住民が一つになり、大規模な祭りを行うこと

ができるということに感動した。そして、無宗教だと語っていた友達が、巫女を務めていたことにも驚いた。いったい日本人の宗教心というのはどうなっているのかと、とても疑問に思ったことをよく覚えている。そしてこの時初めて、神道というものが、私たちの生活に浸透しているものだと感じた。

三浦古人録によれば、この大祭は千二百年以上に亘って続けられているそうだが、三十三年という年代の起源は定かではないが、古くから日本には、年代ごとに節目を持ち、祝い事をしたり、故人を何回忌とって供養したりする風習がある。この須賀神社、森山神社の大祭も、一つの節目を良き機会として、改めて夫婦神（めおとがみ）の神格を確認する意味をもつ、特殊神事（行合祭）であると考えられる。

別記

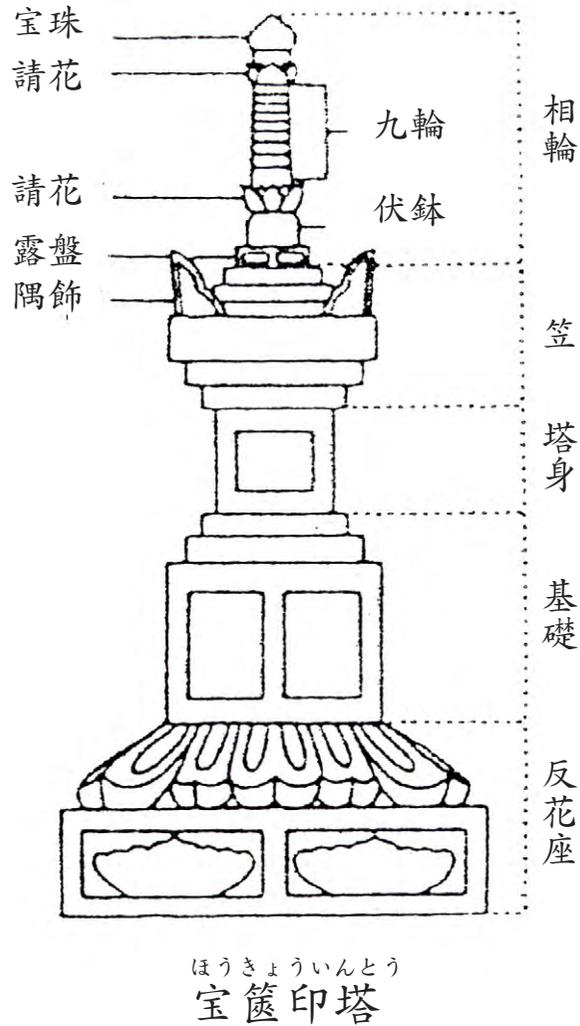
森山社元宮跡地より宝篋印塔発掘ほうきょういんとう

平成十五年春、小倉邸跡地（一色小字三ヶ岡2378番）より石塔の礎石が発掘され、四角形の一面より供養塔とみられる文字が刻まれているのが発見された。

宝篋印塔（ほうきょういんとう）

方形の基壇・塔身・笠（屋根）を積み上げ、相輪をおいた一重の塔形。

▽笠の上部を数段の階段状とし、四隅に突起した飾りをつけるのが特色。元来は宝篋印陀羅尼だらにを納める塔の呼称となった。呉越国王銭弘俶せうしゆくが九五五年に作った八万四千塔（銅造、日本にも渡来）が原型で、石造のほか、銅・木造もある。鎌倉時代中期から供養塔または墓塔として用いられ盛行し、石造塔婆に数多くの遺品を残す。高さ二メートルを超える大型の例もあり塔身の四方に四仏または梵字ぼんじを刻むのが普通。





通達諸法性一切空
無我 厚以寶塔者
三身圓借之覺躰也
爰以爲濟野列太守
相公得譽玄光大信士
往詣樂邦頓證善堤
造立之者也乃法界
平等普門仍如件

寛永甲戌四月四日敬白

全ての物の性質一切は「空」であり「無我」であることを理解している。厚く宝塔が（仏の）三身（法、報、応身のこと）の余すところない借り（仮）の完全な姿であるとする。ここに野州太守相公得譽玄光大信士、極楽往生し速やかに覺りを得て済（すく）われるためにこの塔を造立するものなり。およびあらゆる世界に住む象生がいつでもどこでも平等であるようにすなわちいつものきまりである。

ときに 寛永甲戌（十一年）四月四日

（西暦一六三四年）敬白

「宝篋印塔」
ほうきょういんとう

宝篋印陀羅尼を納める塔。後に供養塔。墓碑塔として建てられた。呉越王の錢弘俶（九二九〜九八八）の八万四千塔（日本にも渡来）が原型で、鎌倉時代以後一定の形式が成立。石造が多く、稀に金銅製や木製もある。

『宝篋印陀羅尼を納めた経塔』

これを礼拝することで罪障が消滅し、苦を免れ、長寿を得ると信仰された。

正方形の塔身上に段形の屋根をのせ、その四隅に突起した飾りを付ける。日本では原始宝篋印塔と称されるものは飛鳥時代までさかのぼり、鎌倉期には石造のものもがさかんに造られ、のち供養塔、墓碑塔として用いられた。

『陀羅尼』

梵語（dharani）総持。能持と漢訳。よく善法を持して散失せず、悪法をさえぎる力の意）梵文の呪文を翻訳しないで、そのまま読誦するもの。一字一句に無辺の意味を蔵し、これを誦すればもろもろの障害を除いて種々の功德を受けるといわれる。一般に、短いものを真言、長いものを陀羅尼という。秘密語。蜜呪。呪。明呪。



鎌倉光明寺境内墓地 内藤家墓地
塔姿（寛永十一年建立）

あとがき

須賀神社・森山社 両社の伝承大祭行合祭祭礼は、恙がなく執行貫徹相成り祝言。平成八年九月、一千二百四十八年を経て、第四十回目の小坪・一色両里人にて、伝統民族文化を自覚をもって継承施行ができ心より敬服いたします。これも、先人、ご先祖の団結と意志の強さの伝承に、ほかならないと解釈し敬意を表します。現代では、たとえ小さな社でさえ、思うような運営施行が難しい今日、今後にも思考を巡らせ考えてみますと、森山社氏神、鎮守神の祭祀儀に、認識とご理解をいただかなくては、伝承と推進は有り得ない、そこで、この大祭を機に町より無形民俗文化財の指定を受け、なおさら森山社の経緯を探察する必要性を感じ、保存会として、積極的に行動しなくてはと、平成八年十一月より、およそ、五年十ヵ月程かかりました、万全にはほど遠いことですが、多少なりともご納得戴き、積極的ご参画いただければ幸甚であります。

奔走模索のなか委員が、共通に感じた、遠い、遠いむかしの昔から、疑うこともなく、凄く純粹で気丈な、誇りをもつて継承され、毎年輪番に祭儀に加わり、携わり、迷うことすらなく、鎮守さま、氏神様のこと、お祭りだけは夏が来れば、習慣とし声をかけ、誘い合っていました。国内大小様々に、思考を凝らしてはワッショイと、日本のお祭りは繰り返えされております、そこで私たちの氏神様、なぜ、この場に奉られておられるのか、どんな神様なのか、そして、どの様に思議するか、幾度かの協議を重ねたそのなか、神殿に向い、祭神を理解した上で、自然に、なお必然的に、手を合わせる姿ができてこそ理想であって、不可欠のこととし、進めているうち、あれも、これもと、纏まるか、ないのか、迷いつつ一応未熟く乍ら、纏めた次第です。『古事記』『日本書紀』など、古語等読み方の不勉強のためカナ振りには苦労しました。

この一色の郷に住むところの人々、そして、青少年児童の祭りを通して、環境育成の一環に、貢献するには皆で、支えあい、助け合い、祭例を施行することと、氏子並び会員が伝承民俗文化財を保護する大切な課題の一つではないでしょうか。

付記

この叢説をまとめるにあたって、葉山町教育委員会（社会）葉山町図書館のご担当の方々や、町内に関わりのある方々に、ご教示賜りましたこと、紙上にて失礼憚らず、厚く感謝申し上げます。御礼の言葉に代えさせて戴きます。

平成十五年五月吉日

森山社伝承文化推進保存会

御教示 森山社行合祭概説編纂にあたり、御教示を頂いた方々に厚く御礼申上げます。郷土史研究家中 富殿・葉山町文化財保護委員辻井善弥殿・史乗研究家島津哲夫殿・玉蔵院住職本多清法殿・実教寺住職三宅貫久殿・鎌倉国宝館館長三浦勝男殿・葉山町立図書館殿・伊勢原市文化財保護委員会殿・大山寺不動尊殿・京都八坂神社殿・平塚博物館殿・一色婦人会名誉会長守谷ウメ殿・島根県八重垣神社殿・葉山町社会教育委員会・鑑摺須賀神社鈴木・水垣兩人殿・鈴木武殿（十右エ門）

参考文献 森山神社伝記・相模国風土記稿・新編鎌倉徳川光圀編誌・三浦古尋録・大山寺縁起・京都八坂神社講演叢書・神社辞典全巻・神奈川県祭礼辞典儀武唄日本宗教辞典・江戸和漢三才図会・八坂神社講演叢書Ⅱ祇園さんと門前：近世祇園社御法楽和歌・昭和四九年改訂逗子町誌・町制五十年記念葉山郷土誌・現代神百科辞典・金沢文庫所蔵Ⅱ三浦郡神社寺院民家戸数古城旧跡注釈白井永二著・旺文社Ⅱ古語辞典・明治書院Ⅱ詳解古語辞典・自由国民社Ⅱ仏教経典の世界：世界の神話伝説・日本文芸社Ⅱ日本宗教のすべて：日本超古代文明のすべて：日本神道のすべて：日本の神様を知る事典：日本の寺院を知る事典：日本の神社を知る事典・小坪須賀神社氏子日より・大泉書店Ⅱ神さま仏さま知っているつもり事典・大和書房Ⅱ日本の神々の謎・小坪高橋家文書新惣高改帳・新人物往来社Ⅱ古代天皇のすべて：古事記日本書記総覧：古事記日本書記の謎・大和書房Ⅱ日本の神々の謎・学習研究者ランド現代百科辞典・逗子市史別Ⅱ考古編手帳の会・大法輪選書・日本名僧百話中嶋繁雄著・水書坊Ⅱ仏さまの履歴書・小学館Ⅱ祭りといベント・いそぎく十月号・嬉游笑覧・江戸東京民俗株主婦の友社・神奈川の歴史散歩より・西行誌・歴史手帳・広辞苑・その他

『もりやま叢書』編纂に当たり、資料の探求と聴察・聴聞調査を重ね協議検討に関わる文献は多々あります。古代文献は古事記、日本書紀のほかにも今まで未知の古代文献にであいました。

古代文献は「日本超古代史が明かす神々の謎」(株)日本文芸社発行 著者鳥居とりい

参考

礼あきらイ、『ホツマツタエ (秀真伝)』—神代文字で五七調につづられた「紀記」以前の

伝承。超古代の高い精神文明と天君の存在を明かす。『ホツマツタエ』は他の文献をすべて包括する。『記記』に欠けている伝承を記す『ホツマツタエ』。

本居宣長にはわからなかったサユリ姫の謎歌。時間性と空間性で構成されるホツマ文字の表記。五七調や三十一文字は自然の運行と一体となるために使われていた。『カグミハタ』を中心超古代文献を集大成。

ロ、『先代旧事本紀大成経』—宇宙創成から文化論まで含む壮大な文献集。と『古事記・日本書紀』より古い文献として知られている。

ハ、『竹内文献』—古今東西を網羅した世界と幅広い記述。越中富山は超古代（の高天原）には世界の中心だった。壮大なスケールの超古代世界を描いた。

ニ、『上記』—「新豊国文字」でつづられた神代の百科全書。『上記』の原型は常陸の国に伝わる「新治の文」。

ホ、『富士文献』（『宮下文書』）—中国神仙思想の影響が濃い神々渡来説。秦の始皇帝に仕えた徐福が編纂したとされる『富士文献』。

ヘ、『九鬼文献』—古神道派と新興仏教派對立の生々しい記録。アメノコヤネノミコト（天兒屋根命）につながる名門九鬼家の系譜。

ト、『東日流外三郡誌』—アラハバキ族結成までの壮絶な超古代津軽史。地方色がにじみ出る超個性派文献。古代東北王朝を描く『東日流外三郡誌』。

チ、『物部文献』—十種の神宝を用いた癒しの法を伝える。創造主神「神皇太祖大神（カンスメラギオオミオヤノオオカミとよむ）」を七柱とする『物部文献』「物部（古来の役職名）」とは八十村を統治する県主の役職名。

リ、『カタカムナ』—科学者を惹きつけた直観の科学者。六甲山の謎の老人が伝えた超古代文献。ほかの文献にはない表記法—「カタカムナ」の「ウタイ」原子の運動を思わせるカタカムナ文字の宇宙性。

ヌ、『水穂伝』—古神道に通じる美意識の世界。底本は「フトマニの御霊」と「稲荷古伝」。古神道に通じる高い美意識で編纂された『水穂伝』。宇宙人体の両眼を「日月」とする『水穂伝』の世界性。

また、『日本超古代文明のすべて』日本文芸社発行（株）著者佐治芳彦他四名。いま明かされる未知の日本超古代文明。「超古代」とは何か？ その定義は困難である。弥生文化を圧倒する注目の縄文テクノロジーの驚異。

この他に、数種類を参考文献とし、『もりやま叢書』の纏めとし編纂に寄与した。

この編纂叢集については、古代にも遡る、永い永い歴史と伝承に拠るもです、新たに思わぬところより、新事実が生じ聞かされる感あり、その際は悪しからず変更追伸いたす所存ですので、ご寛大なる、ご受意を賜り、紙上より、厚かまし

くお願い申し上げます。

謹呈

平成十五年五月吉日

編集 森山社伝承文化推進保存会

森山社・大祭叢説「もりやま」編纂実行委員会（敬称略）

主 宰	守 谷 弘
監 修	守 屋 大 光
校 訂	本 多 清 法
編 輯	石 渡 清 吉
編 次	関 澤 貞 吉
装 丁	
校 正	鈴 木 知 一
委 員	守 谷 周 市
委 員	守 谷 敏 夫
委 員	守 谷 寿 浩
校 正	高 野 智 子

あとがき

森山社

伝承文化推進保存会創設

（葉山町指定 森山社無形民俗文化財 平成八年四月一日付指定）

〈保存会会則の心意〉

『三十三年目大祭「行合祭り」に伴う祭祀祭礼（世計り神事）の葉山町無形民俗文化財指定』による、指定施行に伴う保存会の創設と発足の心意。

〈伝承文化保存会の意とするところ〉

序述文により守護神とし、誠に尊い御祭神として、今日に至る永き伝承文化を先人の努力により、継承されて参りました。今年度、無形民俗文化財として指定されますことは誠に意義あるものです。私達の住居地の総鎮守神といたしまして、和人として永遠に保存管理し、受け継がれ保護していく為に、保存会を創設し、御祭儀の奉賛・造営事業並び修復・境内整備事業・輿の管理作業等、また、文書の編纂刊行等諸事業奉賛に拘る勧進の遂行。住人の認識の上に、互いに協力し森山社伝承文化推進保存会を、ここに創設し、より良い葉山の心豊かな環境保全はもとより、人の和の大切さと平和の一環として衣食住の安泰を祈念し、保存会の在り方に、理解と認識を忘れることのないよう、氏子はもとより多くの人々により輪をもって推進に貢献することが、第一義とする心意を基に会則の誕生。

謹言

会則

◇会則

森山社

伝承文化推進保存会規約 平成八年四月一日付

（名称）

第一条 本会は、『葉山町森山社伝承文化推進保存会』と称す。

（事務所）

第二条 本会の事務所は、森山社伝承文化推進保存会会長宅内に置く。

（目的）

第三条 本会は、当地域に伝わる、三十三年大祭行合祭り・例年の世計神事等の祭祀行事を純葦なかたちで奉賛伝承するをもって目的とする。

(構成)

第四条 本会は氏子・町民はもとより、広く目的に賛同する有志をもって構成する。

(事業)

第五条

本会の目的を達成するため次の事業を行う。

1、 毎年例祭行事の一切と三十三年目毎の行合祭りの祭祀に拘る正しい姿の継承として、構成計画等祭祀が恙なく執行しうる奉賛活動。

2、 関係機関及び他団体との連絡提携

3、 演技の研究公開と後継者の育成の助成

4、 その他目的達成に伴う諸事項のことを協議する。

(役員及び任期)

第六条 本会に次の役員をおく。

1、 会長一名、副会長二名、理事若干名、経理会計二名、監事二名、書記（記録）二名、総務企画二名他（囃子方・神輿方・木遣方・婦人部各一名）計 六名、〈役員合計十五名と他理事〉

2、 役員の任期は4年とする。補欠役員の任期は前任者の残任期間とする。

(役員を選出)

第七条 役員を選出は次の通りとする。

1、 役員は、総会において選出する。

2、 監事は、理事会の推薦により、会長が決定する。

(役員の仕事)

第八条 役員は次の仕事を行う。

1、 会長は会務を統括し会を代表する。

2、 副会長は、会長を補佐し会長不在又は事故あるときは、その職務を代理する。

3、 会長、副会長、理事は理事会を構成し会の運営事項について協議する。

4、 経理会計は歳入・歳出等は明確に帳簿に記入し、出納の管理及び試算企画の協議に参画する。

5、 監事は、会の経理会計を監査し、事業並執行状況の監査をもおこなう。

- 6、書記は、例祭並び行合祭りに開する一切の記録に携わり、補佐役を若干名指名（各町内会及び自治会より）することができ、
- 7、総務は行事保存に関する一切の趣向・試案・試算の協議をする。
- （顧問）

第九条 本会に顧問をおくことができる。

- 1、顧問は、理事会に諮り会長が委嘱する。
- 2、顧問は、会の重要事項につき会長の諮問に応え、会議に出席して意見を述べることができる。

（特別会員）

第十条 本会の会員は普通会員と特別会員の二種とする。

- 1、特別会員については理事会に於いてこれを決定する。

（会議）

第十一条 会議は役員会・理事会及び総会とする。

- 1、会議は会長が招集する。
- 2、総会は毎年1回開催する、但し必要に応じ臨時総会を招集することができる。
- 3、理事会は必要に応じ随時開催する。
- 4、役員会は必要に応じ随時開催する。（正副会長会・経理会計会と祭事に携わる各会の長並び、会計担当会をも含む必要時会同・個々の会別会・総務企画、書記会同として執行部と合同会。監事会は経理会計と正副会長会同とする）

（議事）

第十二条 会議の議事は出席者の過半数の同意（委任状含）により決定する。

（経理）

第十三条 この会の経理は会費、補助金、その地の収入を以て充てる。

- 1、会計年度は四月一日に始まり、翌年三月三十一日に終わる。

（会費）

第十四条 この会を維持するために会費を徴収する。

普通会員一口年 五百円、特別会員は一口年 壹千円とする。

（会則の変更）

第十五条 この規約（会則）の変更は総会の議決をもって変更することができる。

（附則）

- 1、上記（前述）の項目にない事項は別に内規を定める。

(内 規)

- 2、 この会則は平成八年四月一日から施行する。
- 3、 森山社に於ける斎儀・祭祀・祭事に関わる神事が国、県、町等の無形民族文化財等の指定の要請、又は申告についての対応は常に把握し、敏速に対 処促進することとする。
- 1、 第七条一項について、
当会の会長は、氏子会筆頭総代が会長に就任する。
- 2、 当会は森山社氏子会の基に存する。会員は、一色町内在住民としその他は賛助会員とする。
- 3、 森山社伝承文化財推進保存会に対し、葉山町からの管理奨励金は、当会経理（会計）にて、恙なく管理する。
- 4、 役員および会員名簿は別途事項に掲載するものとする。

森山神社一色輿友會 会則

- 第一条 (名称) 本会は、森山社一色輿友會（もりやましゃひといろこうゆうかい）と称する。
- 第二条 (会員) 会員の資格は、一色地区内の住民に限る。また、地域を問わず当会の趣旨に賛同する人を参与会員とすることができる。
- 第三条 (目的) 後世に森山神社三十三年大祭行合祭り、祭祀、神輿渡御を伝承保存することを目的とする。
- 第四条 (役員) 本会の役員は次の通りとする。
会長 一名、副会長 二名、会計 二名、監査 二名
- 第五条 (役員の任期) 役員の任期は、二年間とする。（ただし、再任は妨げない）
- 第六条 (役員の選出) 役員は、会員の推薦により総会にて選出する。
- 第七条 (相談役・顧問) 本会は、相談役・顧問を若干名おくものとする。但し、会長が役員会にはからい、了承しておくことができる。
- 第八条 (会費) 会費は、原則としてなしとする。但し、臨時徴収等することがある。その場合、会員の納入した会費は返却しない。
- 第九条 (維持) 本会の運営経費は次の収入をもってあてる。会費・特別会費・寄付金及び補助金等の収入による。但し、寄付及び補助金にたいしての上告並びに運営活動などの報告は文書にては一切執行しないも

会 則

のとする。

第十条 (監査・会計) 本会の会計年度は、一月一日より十二月三十一日までとし、会計報告は翌年一月に監査をして、会員に報告する。

第十一条 (その他)

(イ) 長期欠席や休会するときも、会費を納入するものとする。

(ロ) 退会するときは、会長に申し出ること。

(ハ) 慶弔は本人に限る。

(ニ) この会則に定めなき事項は、必要に応じて総会にて協議決定することができる。

(ホ) 本会則は、総会において会員の過半数以上の賛同を得て改定することができる。

付則 施行期日 この会則は平成十年四月一日から施行する。

平成十一年四月吉日

会 長 守谷寿浩

副会長 守谷英男、相沢増佳

会 計 福永謙二、鈴木勝則

監 査 小林重広、川口宏之

役 員 三好正明、鈴木三好、川口義広、根岸圭輔、源田高男、吉川正和

相談役 鈴木知一

顧問 総代会長 鈴木喜一郎

総 代 行谷喜一

〃 石川克安

〃 守谷太吉

〃 角田勝彦

〃 角田慎吉

相州葉山囃子保存会

会 則

平成九年十二月一日

第一条 名 称 本会は、相州葉山囃子保存会と称する。

第二条 会 員 会員の資格は、地域を問わず当保存会の趣旨に賛同する人。

第三条 目 的 後世に当囃子を伝承保存することを目的とする。

第四条 役員

本会の役員は次の通りとする。

会長一名、副会長一名、会計一名、監査（監事）一名

第五条 役員の内期

役員の内期は、四か年とする。（再任は妨げない）

第六条 役員の内出

役員は、会員の推薦により選出する。

第七条 相談役・参与庶務・顧問

本会は、相談役・参与（渉外）・庶務（兼・連絡）ならびに顧問を若干名おくものとする。

但し会長が役員会に計らいた承の上おくことができる。

第八条 会費

会費は、月額、一金 円とする。

但し、諸般の事情により改定、臨時徴収等することが出来る。

その場合は、会員の過半数以上の賛同により決定する。

（納入した会費は返却しない。）

第九条 維持

本会の経費（運営）はつぎの収入をもってあてる。会費・特別会費・寄付金及び補助金（寄付及び補助にたいしての上告並びに運営活動等の報告は文書にては一切執行しないものとする）等臨時収入による。

第十条 監査・会計報告

本会の会計年度は毎年十一月一日より翌年十月三十一日までとする。会計監査は、年度末より一か月以内に受けた時総会議事の決算報告並びに監査報告の上審議に諮る。

第十一条 事業

本会は、地域社会の文化、その必要な基礎資料の調査究森山社、祭礼及び他行事の一環に参画する。品位の向上と囃子の本質性と教化育成の技量発展に相互に助け励まし合い寄与するものとする。

また、青少年育成情操の善導と伝承後継の確立。

第十二条 細則

イ、本会は、毎年一回以上の総会を開き、必要な時期に年次報告を行う。

ロ、本会は、目的を遂行するため、全て会員合意の上行動する。

ハ、本会は、長期欠席（休会）のときも、会費は納入する。

ニ、退会するときは、必ず役員に申し出ること。

ホ、慶弔は本人に限る。家族その他については、その都度、

協議決定する。(返礼の必要なし)

へ、この会則に定めなき事項は、必要に応じ協議決定する。
ト、本会則は、会員の過半数以上の賛同を得て改定することができる。

附 則

(施行期日) この会則は、平成九年十二月一日から施行する。

役員

会 長 守谷敏夫 相談役 鈴木義男 相談役 角田五郎

副会長 尾形 晃

経 理

庶 務 行谷正一 (兼任)

会 員 守谷敏夫 鈴木義男 角田五郎 行谷正一 行谷市松 三好正明

川口義広 鈴木考政 守谷昌巳 柳田広基 守谷丈蔵 鈴木智裕

十名 計二十二名

会 則

相州葉山一色木遣保存会

会 則

制定平成八年十二月一日付

第一条 名 称 本会は、相州葉山一色木遣保存会と称する。

第二条 会 員 会員の資格は、地域を問わず当保存会の趣旨に賛同する人。

第三条 目 的 後世に当木遣を伝承保存することを目的とする。

第四条 役 員 本会の役員は次の通りとする。

会 長 一名、 副会長 一名、
会 計 一名、 監査(監事) 一名、

第五条 役員任期 役員任期は、二カ年とする。(再任は妨げない)

第六条 役員選出 役員は、会員の推薦により選出する。

第七条 相談役・参与庶務・顧問

本会は、相談役・参与(涉外)・庶務(兼・連絡)なら
びに顧問を若干名おくものとする。

但し会長が役員会に計らい了承の上おくことができる。

第八条 会 費

会費は、月額、五〇〇円とし、但し、諸般の事情により改定、臨時徴収等することが出来る。その場合は、会員の過半数以上の賛同により決定する。納入した会費は返却しない。

第九条 維 持

本会の経費（運営）はつぎの収入をもつてあてる。会費・特別会費・寄付金及び補助金（寄付及び補助にたいしての上告並びに運営活動等の報告は文書にては一切執行しないものとする）等臨時収入による。

第十条 監査・会計総会・報告

本会の会計年度は、毎年十一月一日より翌年十月三十一日までとする。会計監査は、年度末より一ヵ月以内に受け定時総会議事の決算報告並びに監査報告の上審議に諮る。

第十一条 事 業

本会は、地域社会の文化、その必要な基礎資料の調査研究森山社、祭礼及び他行事の一環に参画する。品位の向上と木遣の本質性と教化育成の技量発展に相互に助け励まし合い寄与するものとする。

第十二条 細 則

イ、本会は、毎年一回の総会を開き、必要な議決を要する場合は臨時総会を開催、また必要な時は、年次報告を行う。
ロ、本会は、目的を遂行するため、全て会員合意の上行動する。
ハ、本会は、長期欠席（休会）のときも、会費は納入する。
ニ、退会するときは、必ず役員に申し出ること。
ホ、慶弔は本人に限る。家族その他については、その都度、協議決定する。（返礼の必要なし）
ヘ、この会則に定めなき事項は、必要に応じ協議決定する。
ト、本会則は、会員の過半数以上の賛同を得て改定することができる。

附 則

○施行期日 この会則は、平成八年十二月一日から施行する。

○当会は、木遣執行の要請あるとき、速やかに協議し、全会員の納得の上、

対応対処し、処遇等検討の上施行するものとする。

名簿 顧問本多清法・石井建一 監事（初代会長）・石川欣治 伊藤義郎副会長・岡部則之・木村 茂 会計・鈴木 茂・鈴木康弘・鈴木良一 関澤 充 行谷 明・松浦 晃・長谷川浩幸・守谷周市会長（二代目） 相談役石川幸雄 同永田直比古 同関澤貞吉 十七名

森山社氏子会

森山社伝承文化推進保存会

会長 守谷 弘

非売品